# ウイエトナム。カントー大学農学部 協力プロンコクト 総合合報告書



302170161275 (07)II

国際協力。非業別



# ヴィエトナム・カントー大学農学部 協力プロジェクト

## 総合報告書

麦根写真 1137102

協力開始時点のカントー大学農学部(表紙及びグラビアのカラー並びに白黒写 真は 1 枚を除きすべて太田泰雄専門家の撮影)

昭和51年:6月

国際協力事業団

教育協力の重要性については、誰じも深く認識しているととろであるが、教育の持つ特殊性から、 プロジェクト化し、これを効果的に実施することは至難ともいえる。

ヴィエトナム・カントー大学展学部協力は、我が国最初の農業高等教育協力プロジェクトであり、 昭和45年3月7日に結結された二国間協定により実施された。 協力のための国内体制も必ずしも 十分とはいえず、本プロジェクトに限って運営協議会を設置し、関係者の英知と経験を活用させて 頂いた。

爾米5年有余、専門家の派遣、資機材の供与、研修員の受入れ、留学生の受入れなど、技術協力 ベースによる協力が行なわれてきた。

本報告費は、とうした過去の実績を記録し資料として留めることを目的に纏めたものである。同時に本協力が我が国最初の高等教育プロジェクトであることに鑑み、一部エバリュエーションを試みた。今後の同種協力の参考になれば幸甚と思い、印刷に付すこととした。

最後になりましたが、本報告書の取纏のにたずさわられた、運営協議会の座長でもある東京教育 大学農学部の西川五郎教授、本協力のフォーミュレーション段階からご尽力頂いた日本国際教育協 会の宮山平八郎常務理事、元専門家で二度の協力を頂いた太田泰维博士に対し深甚なる謝意を表す る。

留和 51 年 6 月

国際協力事業団 総裁 法 眼 晋 作

技術協力が真に相手国の発展に実効をもたらすためには、技術が教育を通じて広く国民に伝承拡大されなければならない。ことに農業では、農産物の生産に当る農民の間にすぐれた技術が浸透・定着してはじめて大きな発展がみられる。それ故に農業における技術協力は発極的には大学教官をはじめ農業教員、農業技術員から農民のレベルアップにまで連がった人材養成への協力であることが望まれる。わが国が、ヴィエトナム・カントー大学農学部の充実と教育、さらに同大学の教官要員の養成に協力したことは、この点からまことに当を得たものであったといえる。

しかし、このプロジェクトの実施は必ずしも坦々と進んだのではなかった。わが国としてはこのような人型の教育協力事業はほじめてのことであったし、これを実効あるものにするための国内基盤は必ずしも十分整ってはいなかった。特に教官の選考と派遣、カントー大学教官要員の養成については、わが国の大学の対応姿勢が十分でなかった。

そのため、事業実施の進展に伴って生ずる種々の問題処理をも兼ねて、官民からなる運営協議会 が事業団内に設けられ、カントー大学農学部協力事業の運営に当らざるを得なかった。

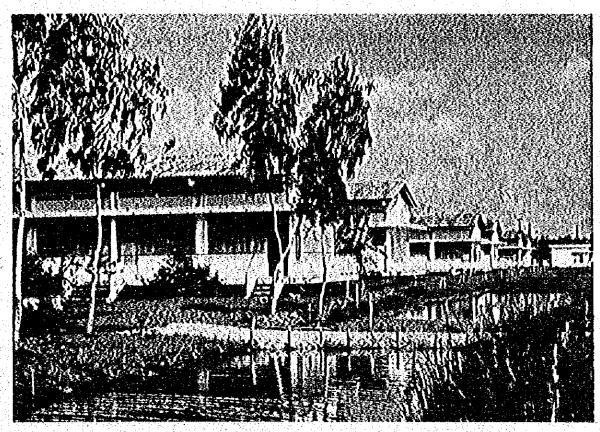
協定発足後、しばらくは且較的安定していたヴィエトナムの情勢も徐々に動揺が高まり、協力事業の遂行にしばしば困難を伴うことも生じたが、関係機関の適切な処置と派遣専門家の熱意、さらにヴィエトナム側の努力により、この事業はある程度の効果をおきめることができたと思っている。カントー大学からはこの協力事業の一層の進展が期待されていたにもかりわらず、情勢の変化により協定有効期間も年の僅かの期間を残して現地での協力を打ち切らざるを得なかったことは、はなはだ遺憾であった。本協力事業は昭和51年3月をもって一応終ったが、しかし日本におけるカントー大学教育要員の養成計画は、国費外国人留学生として今日なお総続されている。

ヴィエトナム・カントー大学農学部に対する協力事業の経験と実績は今後のこの種の事業の企画・実施上参考になる多くの貴重な資料を残した。本事業完了を機会に、この協力事業の企画から終了に至るまでの関係資料や記録、さらに関与した人々の意見などをも含めて総括整理し、本事業の実績を明らかにし、また企画実施に当っての問題点、改善の方向などを指摘し、さらにこの事業の評価にも資するようにしておくことはきわめて重要である。

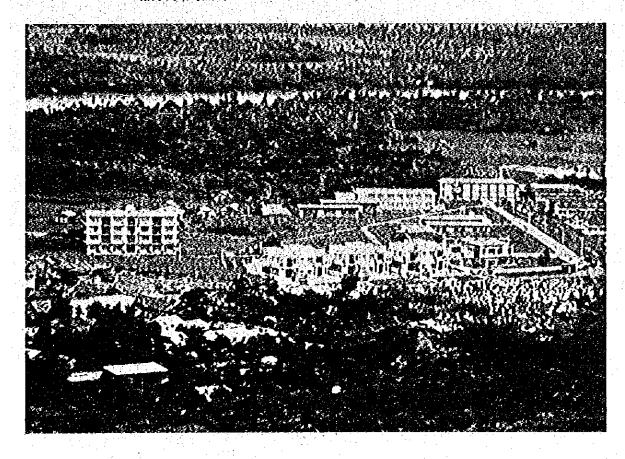
しかし、この種の総まとめ的な報告書の作成は容易なことではない。そこでこの事業に終始関与 し、公私にわたる資料を比較的多く所持している者が相寄って作成することにした。実際に作成に 当ったのは宮山、太田、新保および西川の4人であったが、不備、不確実な点についてはできるだ け多くの関係者に問合せ、誤りのないよう努めた。

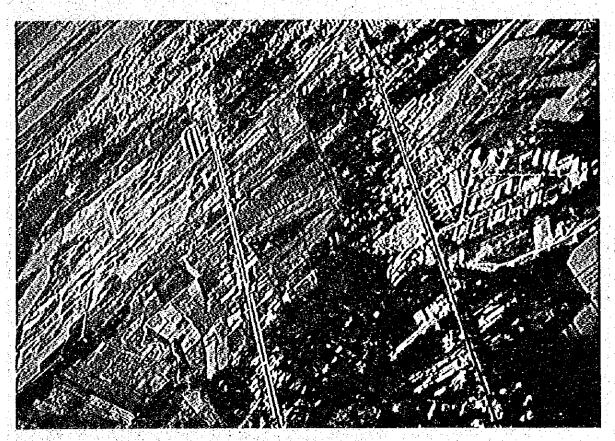
しかしなお不十分な点も多いことゝ思うが、この報告書が今後の国際教育協力事業のみならず広 く活用されるならば望外の喜びである。

西 川 五 郎 (カントー大学農学部協力事業運営協議会座長)

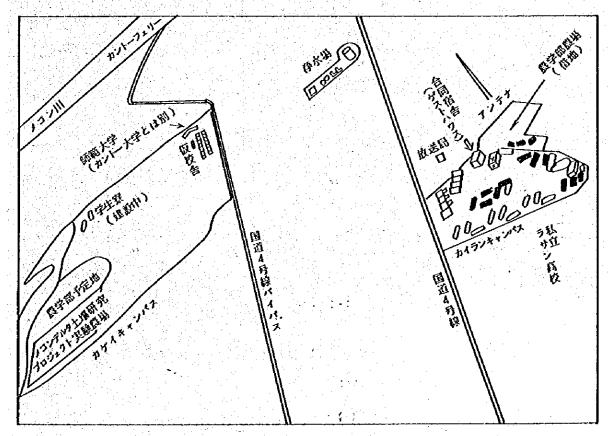


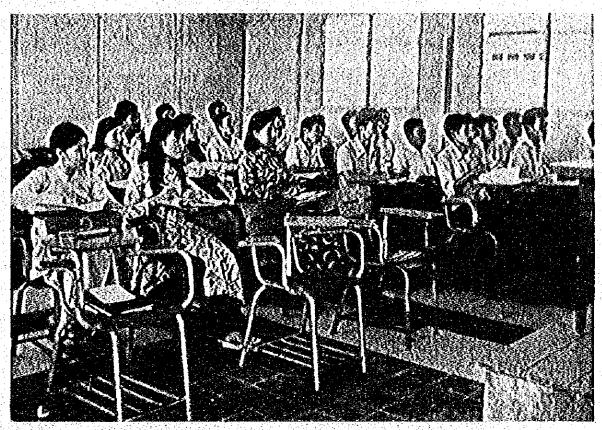
協力開始時点のカントー大学カイランキャンパス(1970年9月)



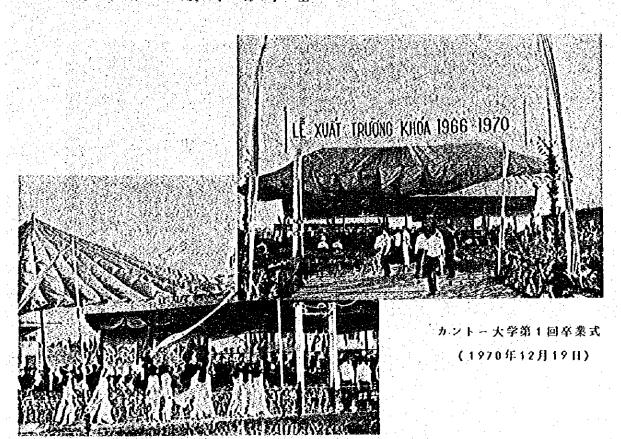


協力最後の時点のカントー大学両キャンパス (1975年4月)





受講する農学部学ル





初行長 Pham Hoàng Hộ 树土



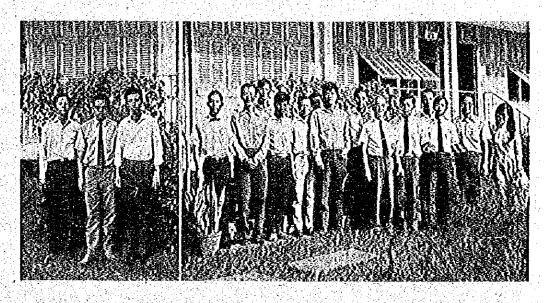
第2代学長 Nguyễn Duy Xuân 博士



初代喪学部長 Phan Living Báu 氏



第2代農学部長 Nguyễn Viết Trương 博士



1970 - 71 教育年度 農学部スタッフ

# A A SA COMPANDED OF

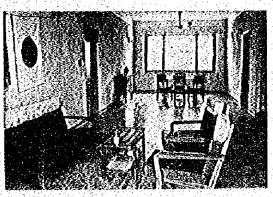
- ' 1. Phạm Văn Kim 10. Trần Văn Hòa
- 6. Nguyễn Phủ Thiện 15. Nguyễn Thai Vũ 7. Phan Văn Chương 16. Huỳnh Công Thọ
- 9. Trần Đặng Hồng

- 2. Ngnyễn Phi Long 11. Châu Văn Dũng 3. Nguyễn Văn Huỳnh 12. 川本信之 4. 太田 蔡维 13. Nguyễn Viết Trương 5. 池田 三维 14. Hà Hủy Hoàng

  - 8. Vố Ái Quác 17. Trần thị Tũy Hoa

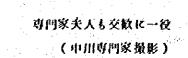


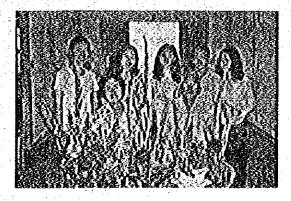
教官宿舎(ゲストハウス)の全景と リピング・ダイニング・ルーム (日本人専門家の宿舎はここの4 賭であった)



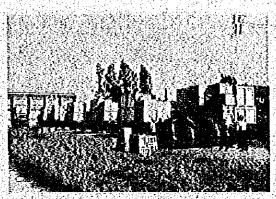


宿舎で学生との交歓

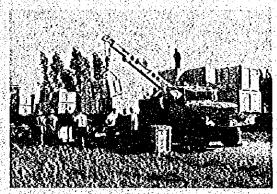








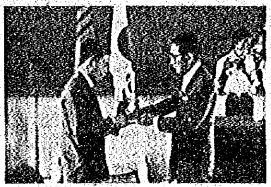
供与機材の到着 と積下し作業

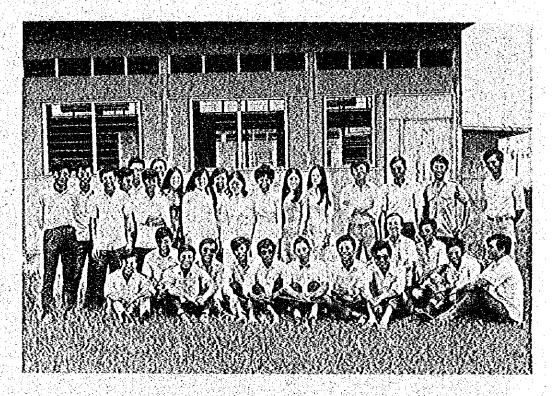




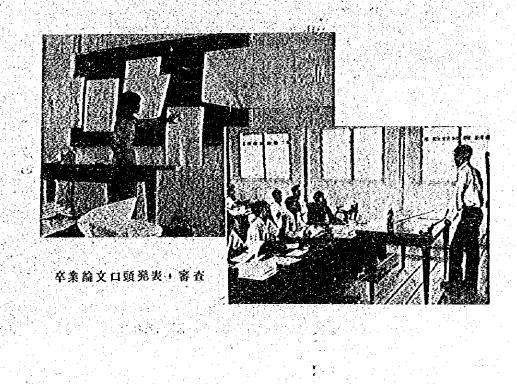
供与の顕微鏡による実習

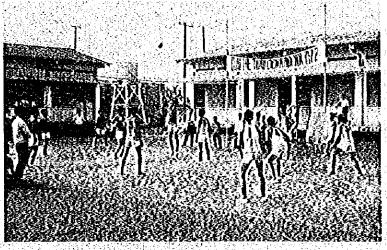
供与機材引度式における Nguyễn Viết Tương 殷 学部長と東郷文彦特命全 権大使



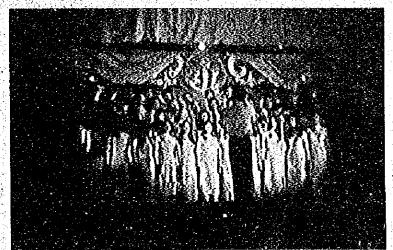


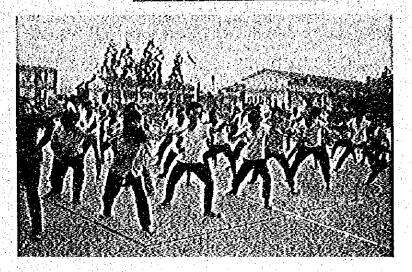
カントー大学農学部第1回卒業生 (1972年 3 月、前列中央は太田専門家 )





学生生活の側面





	次
	产農学部協力事業の要約と結語 ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
the second of th	1- <b>/</b>
	引放定の静結 400,010,100,000,000,000,000,000,000,000,
医多种病 隐虫 化二十二烷酸 化	実施調査団の派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	協定の内容 (313) (520 mm mm) (130
가족하네요 의밀감 되자.	イ 合意護事録 :munummaxammannammammanian (m. 1
	. 2 - 協 定 者 ·································
우리하는 사람이 있었다.	WEV開発 Kの装遣 Anatona anatana a
	BCKおける専門家派遣 ·
제 동네. 명 때 동국기당	が近時門家の選者 ロスコングロン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<ul> <li>And the state of t</li></ul>	長期承遣専門家の承遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	短期係遺専門家の保遺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	派遣専門家の活動と業績
	1 長期成適時門家
3.5	- 2 短期承適時的家
	派遣専門家の生活事情(
3.7	專門家派遣の問題点
3.7	- 1 2 専門家派遣は相手国のニーズによる
	. 2   旅途専門家の用語 ( )
3.7	.3 足成チームとしての専門家族遺
	・4 専門家族遺の仕組みについていいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい
3.7	. 5 調整員が造の必要性と派遣専門家の家族同伴

그는 사람들이 되었다. 그 그 그 사람들은 하고 있는 것이 되었다. 그는 사람들이 되었다. 그는 사람들이 되었다. 그는 사람들이 되었다. - 그는 사람들이 되었다. 그는 사람들이 가장 사람들이 되었다. 그는 사람들이 되었다. 그는 사람들이 되었다. 그는 사람들이 되었다.
4.1 愛機材の供与申請
4.1;1:基本方針
4.1.2 申請の手続 76
4/1.3 選択の基準
4.2 資機材の供与
4.3 供与資機材の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.3.1 大い化活用されたもの
4.3.2 利用頻度は低いが不可欠なもの
4.3.3 活用されなかったもの
4.3.4 活用阻害要因
4.4 登段材供与の問題点
4.4.1 良かった点
4.4.2 改善さるべき点
5. 後継者養成
5.1 国費外国人留学生制度による受入れ
5.2 ヴィエトナム公務員の海外留学
5.3 カントー大学スタッフの日本留学
5.4 カントー大学における後継者養成計画
5.4.1 農学部スタッフの海外留学 93
5.4.2 海外留学帰国者からの教官採用 93
5.5 後継者養成の問題点 97
5.5.1 教官要員養成協力のための留学生受入れ数の別枠設定
5.5.2 ヴィエトナム公務員の海外留学制限と留学生割当数の増加 98
5.5.3 留学期間 98
5.5.4 学 位
5・5・5 後継者養成計両に対する日本側派遣専門家の助言活動
5.5.6 留学的の日本語学習
5.6 日本留学中のカントー大学農学部スタッフからみた
本プロジェクトに対する感想100
6. 研修員の受入れ
6.1 視察を中心とした研修員
6.2 一般研修員103

7. 協力事業を支える国内組織とその活動105
7、1、運営協議会(国内)105
7、2 合同委員会(現地)
7.3 巡回指導調査団等の派遣117
7-3-1 第1次巡回指導調查例
7.3.2 第2次逐回指導調查団
7.3.3 第3次巡回指導調查团 118
7-3、4 第4次巡回指導調查団119
7.3.5 第5次調查団119
。7.4 文部省科学研究費による協力活動
7.4.1 研究課題と研究相機
7.4.2 所員の現地調査と専門家としての旅道120
7.4.3 文献資料の収集と整理121
7.4.4 - 農学用語集の編集刊行121
7-4.5 英文講義テキストの編集122
7・4・6 ヴィエトナムにおける作物、家畜、魚類の調査研究 123
7.4:7 現地からの訪日者との会談123
8. ヴィエトナム共和国における教育的パックグラウンド
8.1 - グイエトナム共和国の教育制度 124
8.1.1 概
8.1.2 初等教育125
8.1.3 中等教育125
8.1.4 高等教育127
8.1.5 教員資格と学位129
8.2 ヴィエトナム共和国の高等教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8.2.1 総合大学の現状と動向131
8.2.2 技術職業系大学の現状と動向
8.2.3 高等教育の諸問題とその改革の動向
8.5 ヴィエトナム共和国の農業高等教育145
8.3.1 農業教育の位置づけ145
8.3.2 4年制大学145
8.3.5 大学院152

	마이트 마르크 (1985년 - 1985년) - 1985년 - 1985 - 1985년 - 1985
•	2年制短期大学
4.5	十二大学
	創設の趣旨
and the second second	· ★
8.4.3	相縁と管理運営155
8.4.4	*, >, x
8.4.5	図書館165
8.4.6	財 政
	入学条件と入学許可164
8.4.8	授業料と奨学金16.5
8.4.9	単位制度166
8.4.10	修業年限と卒業資格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8.5 カン	トー大学農学部
8.5.1	カントー大学農学部の位置づけ 168
8.5.2	略 史
8.5.3	学科構成
8.5.4	教官組織
and the same of the	入学条件と入学試験 ************************************
8.5.6	学生数179
8.5.7	教育課程
8.5.8	投集の実施
8.5.9	卒業生200
8.5.10	質理 選營
8 - 5 - 11	諸外国の援助
8 - 5 - 12	メコンデルタ土壌研究プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8.5.13	将来計画
	革命後の情况
8.6 91	エトナムの教育の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 217
	- ムの高等教育に対する各国の援助
	援助の受入れ姿勢
	の援助219
	農業高等教育への援助 219

un disklik i Hiseli	tana ara-tana ara-tana tana dalaman ang pata mententan ang manakan ang manakan ang manakan ang manakan ang man
	가는 사용하는 것이 사용하는 생각이 되었다. 그는 사람들은 사용하는 것이 되었다. 회사들은 경영 사용하는 것이 하는 것이지 않는 것이 하는 것이 되었다.
	, 발표하는 그렇게 하는 것은 사람들은 보고 있는데 되어 모든 하면 있는
	2.2 工業高等教育への援助
	2.3 医学教育への援助 222
	2.4 教員養成への援助
	. フランスの援助
	英国の援助
	<ul> <li>西独の援助</li> <li>(1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4</li></ul>
9.6	[1] 医学学 <b>ジンランドの援助</b> [1997] (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (1997) (19
<b>9.</b> 7	カナダの援助
9 . 8	オランダの援助
9.9	メイスの援助 224
9.10	D UNESCOO度明
ý.1	i SEAMEOの援助224
10. ヴ.	ィエトナムにおける農業の极要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 225
10.1	国土·地势
10.2	227
10.3	229 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
10.4	
10. 5	各種作物
10.6	農業試験研究機関
11. 主	際である。 <b>要日は</b> - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000
12. 舂	1985年 - 1985
4	・ 新原文学 からだけが 19 にはられが 1991年
	경향 등에 일하게 다음을 생기를 통통 시작하는 것이 되었다. 그 그리고 그 그리고 있는 것이 되었다. 소리 마셨다는 그리고 말하는 것이 되는 것이 되었다. 그 그리고 있는 것이 되었다.
	교통통에 해면된 경영 시간 발표하는 해 전 하는 병원 등 유선 사이 있다. 사용 등 급 경영 영영 등 기간 사용 시간에 하고 있다. 기간 등 기간 등 기관 등 기관 기간 기간
	로봇을 되었다는 수 있는 이 하는 것이 되는 것을 하는 것이 되었다. 그는 것이 되었다. 
	요. (현실) 현존 현존 현존 교육 기준이 전세 (1995년 1997년 1995년 1997년 - 1997년 1997년 - 1997년 - 1997년 - 1997년 - 1997년 - 1997년 - 1 
	(5) 하늘 것 않는 것이 되었다. 그는 사람들이 되는 것이 되었다. 그는 그는 것이 되었다. 그는 것이 되었다면 되었다. 그는 것이 되었다면 되었다. 그는 것이 되었다면 되었다면 되었다. 그는 것이 되었다면 되었다면 되었다면 되었다면 되었다면 되었다면 되었다면 되었다면
	생물에 가는 사람들이 되었다. 그들은 사람들은 사람들이 되었다. 그 사람들이 되었다. 사람들은 사람들은 사람들이 사람들이 되었다. 사람들은 사람들은 사람들이 되었다.
	###생으로 이 기업을 보고 있다. 그 경기 기업을 보고 있는데 되었다.   10 1 1일 : 10 1 1일 : 10 1 1일 : 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	그리는 현실한 소설 전쟁 전에 발표하는 기계에 하는 기계에 되었다. 그 사람들은 기계를 받는 것이 되었다. 45일 한 사람들은 사람들은 사람들은 사람들은 사람들은 사람들은 사람들은 사람들은

京都養民(中) (第5) 為工事)

#### | カントー大学農学部協力事業の要約と結語|

#### 1. 要約

ヴィエトナム・カントー大学農学部に対する援助協力については、二国間協定の下準備のため、昭和44年11月(1989年))に政府レベルの実施調査団が派遣され、その合意議事録(Record of Discussion)に基いて両国間で協定書の接逃が行われ、昭和45年3月(1970.3)、「カントー大学農学部に対する技術協力に関する日本政府とヴィエトナム共和国政府との間の協定」が締結された。

この協定は6年間有効とされたが、満5年を経過した昭和50年4月(1975.4)、インドシナ 情勢の急変に伴い、現地派遣教官の引揚げが行われ、事実上現地における協力事業は中止のやむ なきに至ったが、日本国内におけるカントー大学農学部教官要員の養成・研修は続けられ、昭和 51年3月(1976.3)、協定期間を終了した。

この協力事業は、大別すると専門家の派遣、教育資機材の供与、教官要員の養成協力(留学生 として受入れ)、大学幹部の日本視察および教官要員の研修の4項目に分けることができる。以 下、それぞれの項目について事業の内容を要約すると次のとおりである。

#### (1) 場門家の成遺 はまませんとうきょうまたい まきま

専門家派遣の協力分野日農学および畜産学とされたが、農学の中に日農業工学、畜産学の中には水産学も含まれる広範な相互了解のもとに人選が行われ、協定締結5カ月後の昭和45年8月(1970.8)に、長期派遣の第1陣として川本(SAEDA、水産)、太田(本原生研、遺伝・育種)両専門家が派遣され、次いで池田(鹿児島大、作物)、柏原(茨城大、畜産)、永田(宮崎大、猷医)、田中(茨城大、畜産)、中川(東京教育大、農業土木)、高橋(山形大、積物病理)、守屋(JICA、陽芸)の各専門家がそれぞれ2年ないし1年余の任期で相次いで派遣され、この5年間で含計9名の専門家がそれぞれの専門分野で教育協力を行った。

一方、短期尿道専門家としては、3カ月を原則として井之上(九州大、熱帯作物)、官里 (鹿児島大、農業工学)、官部(鹿児島大、農業工学)、多紀(東京農大、水産)の各専門家 が相次いで尿道され、日本から供与された実験実習機器の取扱い、助手諸君の指導に当った。

#### (2) 教育資機材の供与

この協力事業の中で、日本国政府は機械、設備、工具等を供与することになったが、機材供与 については、すでに協定締結(45年3月7日)の年度から始められ、6年間に合計1億6,203 万円の資機材が供与された。年平均2,700万円の設備備品費は、日本の国立大学農学部のそれ をはるかに上廻る数字であり、ヴィエトナムにおける他大学はいうまでもなく、ヴィエトナム に対して何らかの教育援助協力をしている第3届側からも注目を集めた。これら機器の活用に 特に短期承遭専門家が大きな役割を果したことは前述のとおりである。

#### (3) 教官要員の養成協力

カントー大学農学部では助手諸君を諸外国へ留学させ、教官要員の養成計画を樹てていたが、そのうち日本については、文部省の国費外国人留学生として受入れることが決められ、ヴィエトナム共和国に対する割当数を拡大するとともに、1972年4月3名、1973年4月3名、1974年4月5名計11名の留学生をカントー大学から受入れた。このうち第1種の3名は、それぞれの大学で移士課程を終了し、1975年4月上旬帰国したが、他の8名は革命のため帰国できず、今日に至っている。日本の学位を取得して帰国した4名(上記3名と下記の研修による1名)のうち2名が、革命政府によって改組された新しいカントー大学農学部で、教務および研究担当の学部長補佐の地位に就いている報告があったことは、本プロジェクトとして試に置ばしいことである。また、従来の4学科(Ban 班)編成が、新編成でも学科(Phân Khoa 分科)へ拡大発展したことも、帰国留学生の活用とともに、本プロジェクトによる資機材の供与などの援助協力がその基盤となっていることがうかがえる。

#### 

協力事業の相手側の責任者が、日本の教育事情、農業事情、科学技術のレベルを十分理解することは、援助協力を円滑にかつ効果的に進める上からもきわめて有意義であると考え、カントー大学のXuân 学長、Trubhg 農学部長をはじめ農学部の幹部を再三、日本に招致し、関係部局との話合いを通じて相互の人間関係を密にするとともに、一方、留学とは別に、教官要員の短期明修プログラムも行われ、カントー大学農学部スタップの大部分が日本に対する理解と認識を深める機会が作られ、本プロジェクトの成果をあげるととができた。

以上、6年間にわたった協力事業の主要項目を日程順に整理すると別表1のとおりである。 因みに、本協力プロジェクトに関するわが国からの援助額は別表2のとおりである。

	6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 5 4 !			1975 1976 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2	
ヴィエトナム情勢	(1)	成 全 大 大 学 和 平 ら 会 し 会 と 会 し 会 と 会 し 会 と の は の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。		ノコンデルタの戦闘を の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	
かった トー大学	第二月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	第 第 第 第 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4	→ 川本(水 産 学) → 太田(遠伝育種学) → た田(熱帯作物学)		├── 守禄(園 芸 ├── 太田(適広部		
PI X R id		柏原(育産学)  一 永田(畜産学)  鬼(食業機械学)   す部(農業機 と上(熱格信物学)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
( <b>肉</b> 食 彩 )	사람들은 사람들이 가는 사람들이 되었다. 그 사람들은 사람들이 다 ###	H.M. Bạch (作物学・九大教) T.V. Nam(農業学・東教大教) D.V. Trên (土襲物理学・三重大教) P.V. P.V. H.C.	Chubhg (育種学・九大聲) Kim (植物病学・九大聲) Tho (土埃学・九大聲)	政業経済学・宇部官大強) 数業経済学・変援大強)	
者 養 成研 隻	—N.V.Trubhg( 数学部長  —N.P. Thiện (数案工学  —N.V. Vàng (事務科技	{}	T.L. Huyến (   V.N. Rošn (   T.T. Tinh (		
R	第一次 供与 在 供与 在	第三次 食機材料	第五次資價材到		
概 材 供 tj	49 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59	2			

別表2、ヴィエトナム・カントー人学数学部協力プロジェクト決算 (単位:丁円)

年度調查費派	その他 道 賢 機材供与費 (実施計画費) 合	ar <sup>i</sup> (
	人。 現地業務 <b>與等</b>	
昭和 44 3,102	0 2,629 0	5,736
45 1,948	6,936 45,232 911	55,027
46 0	11,806 48,143 1,043	60,992
47 1,195	15,026	16,146
48 2,315 49 2,849	14,649 55,616 1,718	54,296
49 2,849 50 0	23,908 2,557 5,886 0 413	59,528 . 6,289
台計 11,412	75,211 162,034 8,367	258,024

#### 名)カウンターパートの受入費用(国費留学生・JIOA研修員)を除く。 是最高的是国家的基础的基础的基础的发展的现在分词不是一个一个一个一个一个

的复数形式 医乳腺素等性性神经管炎性皮肤病性皮肤病患者的现在分词 

医克勒氏病 医克克斯氏 医克克斯氏试验检尿病 医多克斯氏病 医多克斯氏病 医多克斯氏病

ヴィエトナム・カントー大学良学部に対する援助協力は、わが国の国際教育協力としては最初にの大型プロジェクトであっただけでなく、国内の実施機関としても教育部門のない海外技術協力事業団が文部省の協力を得て取組んだプロジェクトとして、とかく横の連繋が十分でないといわれているわが鼠の国際協力事業の進め方に一つの先例を作ったことは、大いに評価されてよいであろう。

しかしながら、インドシナ情勢の急変に伴い、もカ年の契約期間を完うすることができず、正 味 5 カ年でやむを得ず幕を閉じる形となり、いよいよこれから具体的成果が期待できる段階であっ ただけに、誠に遺憾というほかはないが、一般の経済協力と異なり、教育活動という人間関係を ベースにおいた協力事業であったため、たとえ政治体制は変わったとしても、長い将来には必ず や協力事業の成果が生まれてくるものと確信される。

.5年間にわたった協力事業の推進過程においては、多少の試行錯誤はあったにせよ、面面の腹係者多数の熱意と努力とによって、本プロジェクトは一応成功裡に進展したものと確信しているが、それだけに今後、同様の大型プロジェクトを企画し実施するに当って、本プロジェクトが提起した機つかの教訓を記録にとどめ、今後の参考に供したいと思う。

- (I) 農業高等教育における国際教育協力を推進するに当っては、相手国の教育事情、農業事情はもとより、特に農業分野における人材養成計画等、相手国のニーズについて十分現地調査を行う必要がある。本プロジェクトにおいては、協定結結の予備交渉の段階から、各年度の巡回指導調査団をはじめ、派遣専門家を通じて絶えず新しい情報の収集につとめ、年次報告書を通じて関係者に、あるいは運営協議会に報告してきた。
- (2) 同様に他の第3国の諸国が国際農業教育協力の分野でどのような援助方式をとっているか、 OECDなどの資料を参考にするとともに、具体的にヴィエトナムの場合に、ヴィエトナム側か らどのような評価を受けているかについても、十分調査しておく必要がある。木プロジェクト においては、OECDの農業高等教育代表者会議の報告書を参考にするとともに、具体的にヴィ エトナムにおいては、米国、英国、フランス、ニュージランド等の教育援助の内容、方法など ばついてでき得る限りの情報資料を収集し、これらを参考にしながら協力事業の推進をはかっ たため、関係各国から注目を受け、各国関係者の現地訪問が相次いた。
- (3) 国際教育協力は少なくとも10年単位の援助協力が必要だといわれている。現地へ派遣された 教官の教え子が日本へ留学し、帰国して派遣教官の後継者となる一貫した協力方式を予め準備 し、推進することが肝要である。本プロジェクトにおいては、契約期間の途中で中断せざるを 得ない事情に遭遇したため、プロジェクトの延長あるいは今後の改変について検討する機会が 与えられなかったが、部分的には派遣教官と教え子の日本の留学とをリンクさせることができ

数据60年间的 建铁铁铁 医克里特氏 医克里特氏 医电影 医电影 医电影 医电影

- (1) 「高等教育レベルにおける国際教育協力は、でき得れば特定大学との契約において実施するととが望ましいが、やむを得ず各大学からの配成によって教育を経遺せざるを得ない大型プロジェクトの場合、ハンド・クオター的役割をもつ大学を指定し、その大学の責任において部外の学績経験者等を加えた委員会組織によって具体的プログラムの運営をはかることが望ましい。本プロジェクトにおいては、わが国大学の特殊性から現状においては特定大学を指定することが困難であったので、やむを得ず起成による派遣教育の選考を当初は文部省の委員会、後にはOTCAに設けられた運営協議会において行った。
- [6] 国際教育協力の重要性に鑑み、今後はたとえば、JICAの中に教育担当理事を含む何らかの 組織化が必要と考えられる。本プロジェクトにおいては、連絡協議会において関係各省庁の了 解と協力を得るという形で推進されたが、OTCAの関係スクップの熱意によって、協力事業の ほ follow up ができたととは高く評価されるべきものと思う。
- (6) 専門家の派遣に際しては、特に教育協力の場合、出発前のオリエンテーションを多角的系統 的に実施し、必要な関係資料を十分提供するとともに、派遣後においても現地からの資料の要求に応え得る体制と人間関係を作っておく必要がある。本プロジェクトにおいては、派遣専門家が大学の教官であった関係から、たとえば留学生制度など行政関係のオリエンテーションが必ずしも十分でなかったように思われる。
- (7) 尿道専門家(教育)が現地大学で英語等外国語によって講義を行う場合は、できうる限りデキストを使用し、チャートやスライド、映画など視聴覚教育資器材を活用することも考慮して、予め諸準備を整える必要があろう。本プロジェクトにおいては、多くの専門家が英文テキストを準備し、視聴覚器材を使用されたが、熱帯地域における教室の構造、施設などの問題点が指摘された。
- (8) わが国はカントー大学真学部に対する教育協力として専門家(教官)を現地に尿適して、直接学生に講義や論文指導を行ったが、米国は同じヴィエトナムの他の農業高等教育機関(サイゴン農業大学)に対する教育協力として教育顧問題を送り、アドバイザーの立場に立った。両者の比較において、国際教育協力のあり方としては前者の方が人間関係の密度の上からも便っているように関われた。
- (9) 相手国の教育指導者、特に相手大学の学長や学部長を日本に招致し、わが国の教育・研究レベルを視察する機会を与え、関係者と相互理解を探めることは協力事業を円滑に推進する上からもきわめて有意義である。本プロジェクトにおいても、OTCAは格段の配慮をされ、協力事業の効果を高めることができた。
- 20 派遣専門家はでき得る限り家族を同伴し、家族ぐるみで現地の教職員、学生諸君との人間関

係を作ることは、単身赴任よりはるかに有意義である。本プロジェクトにおいても、OTOAは、当初から家族同伴を勧奨し、半数に近い方が家族を同伴ないし呼び寄せられて効果をあげられた。

- (1) 教育資格材の供与に当っては、現地の電気、水道、ガスの供給事情はもとより、薬品、試薬、 制定用紙等の現地における入手可能性を十分調査の上、オーダーすることが必要である。木プ ロジェクトにおいては、協定結構の予備調査の段階からパックグラウンドの調査を行い、その 後も尿道専門家の意見を转し、また、各年度の巡回指導調査団も資機材供与並びにそのアラタ ーケアについて、現地側と具体的問題点について解決策をはかった。供与資機材の選定につい ては、現地において承達専門家を加えた joint committeeを設け、資機材要請のルートを作 ったが、問題はやはり資機材の選定を具体的に誰が行うかということであった。
- 図 教育要員の日本留学に当っては、現地において予め日本事情や留学に対してのオリエンテーションを行うとともに、日本留学希望者を対象にある程度の日本語学習の機会を与えることは 有益である。日本語学習は日本語教育の専門家によることが必要で、日本人だから日本語が教 えられるという考え方は、その後の日本語教育にマイナスとなる場合が多い。本プロジェクト においては、この点は計画倒れに終った。

基金的 的复数海绵 医胸侧膜炎

and the season of the service of the property of the service of th

\* 大公司等等的第三人称单数的主要的表示。

an Afrika da Karama Maraya ya ka ƙwallonga ƙ

# 実績と評価

#### 1.700-0

いかなる経済社会においても、その社会を開発し、その繁栄を担うものは、その社会を構成している成員であって、経済の主体はそれを動かす国民以外の何者でもない。従ってその国民の保有し、ている広範囲の知能をより多く、より高く成長させることは、その社会がより高度に発展することにつながる。

とのような意味において、開発金上国の程済開発を推進し、経済発展と民生安定を達成するためには、迂遠なことのようではあるが、まず教育制度の確立とその普及が基本的条件となることはいうまでもない。国民の過半数が農民であり、農業が国民経済の主社をなすこれらの諸国においては、経済開発計画の中で農業の占める役割はきわめて重要である。このためにも、これらの国における農業教育の拡充と普及は重要な施策であり、この面に対する海外技術協力は、相手国のニーズに応えるきわめて意義の深い事業ということができよう。

ヴィエトナム・カントー大学科学部に対するかかわり合いのそもそもの初めは、1967年、千葉三郎讃員をはじめアジア国会讃員連盟(APU)の代表団が現地を訪れた際に、ヴィエトナム政府、大学当局および地元代表から、メコンデルタの中央に位置するカントー市に所在する国立総合大学の教学部創設について日本の援助が強く要請され、このことが日本政府に伝えられた。次いで同年7月、これを受けて東京農業大学の鈴木正三教授を団長とする調査団 (注1)が現地に派遣され、農学部創設に対する日本便の援助協力について大学当局者と意見の交換を行い、また、カントー大学のPham Hoàng Hō 学長も来日して、佐藤絵理をはじめ関係者に日本政府の援助を熱心に要請した。これらの動きを背景に、1968年も月には東南アジア農業教育開発協力会(SAEDA)(注2)が発足している。1968年8月、SAEDAの専務理事用本信之博士はイスラエルからの帰途カントー大学に立寄り、テト攻勢による大学の生々しい被害状況等を視察した。

1988年9月、カントー大学農学部は最初の入学試験を行い、800名の志願者の中から第1回生として48名を選抜し、その第一歩を印している。次いで1989年5月、SAEDAは農学部長 Dr. Nguyễn Viết Trường および Phạm Văn Kim 助手の2人を日本へ招へいし、政府関係者との協議をはじめ、わが国の大学や農事試験場、農業機械の工場等を視察し、わが国の農業教育や科学技術のレベルについての理解を深める概念を与えた。その際、Trường 農学部長から学生用の顕微鏡だけでも早く援助して欲しいとの要望があり、外務省の緊急な計らいで顕微鏡の台が送られることになった。

東南アジアの農業教育開発に深い関心と熱意をもった方々の努力の積み重ねによって、カントー 大学農学部に対するわが国の教育援助協力の基盤が造成され、1989年11月の政府レベル調査団派 遣へと発展した。

#### 注1:鈴木調香団

1967年7月、東京職業大学鈴木正三板授を初及とし、栗田選一講師を初員としたヴィエトナム・カントー大学満査団は、東京職業大学前学長、アジア議員連盟千葉三郎議員の要請に基づき、東京職業大学から派遣された。調査の目的は、東南アジアの職業教育開発の一環として、ヴィエトナム・カントー大学農学部の創設援助に関する基礎調査であった。3週間の日程で、SaigonやCantho の関地で大学関係者と会い、調査団は日本の新制大学農学部設置基準に関する資料を先方へ提供し、先方からは農学部創設についての援助資金および教育施設・食機材の現物給与について要請が出された。

#### 注2:東南アジア良美教育開発協力会(SAEDA)

多重点 经运送证据 化电影和多次语言的过去

SAEDAは昭和45年(1988年)6月、国内の農業教育族係者を中心に設立され、東京赤坂のアジア会館内に事務所を置いた。東南アジア諸国は農業開発のための各種農業教育プロジェクトを作成し、実効をあげることについて国際的な協力援助を切実に求めている。SAEDAは創立の極質に基いて東南アジア諸国からの農業教育開発に関する設請に対処して、適切に具体的に、かつ積極的に応えることを目的とした。その後、昭和46年(1971年)1月、SAEDAは社団法人として分務・文部両大臣の設立認可を受け、名称も東南アジア農業教育開発協会と改めた。その目的は、東南アジア地域における農業開発に負するため、関係諸国における農業教育の展興に必要な事業を行い、もって教育に関する国際協力の発展向上に寄与することにあり、(1)東南アジア地域における農業教育の展興に協力、6)東南アジア地域からの農業の政策に関する講覧し、同地域における高等教育機関の農業教育の展興に協力、(3)東南アジア地域からの農業の政策に関する講覧と、研修生の受入れあっせん、および援助、(4)東南アジア地域における農業教育の振興に関する講習会、研究会等の開催、(4)東南アジア地域における農業教育の振興に関する出版物の刊行、等の事業を行う。昭和47年(1972年)10月、SAEDAは事務所を批出合意保証3-9-31、用質配金会館内に移転、現在に至っている。出版初に「SAEDAだより」、「SAEDA シリーズ」などがある。

### 2、二国間協定の締結

## 2.1 実施調査団の派遣

海外技術協力事業団は外務省の委託にもとづき、ヴィエトナム共和国に対して、カントー大学 農学部への技術援助を実施するため、1989年11月2~21日、現地へ調査団を派遣した。

調査団の目的:調査団の主目的は、カントー大学農学部に対する援助の実施について、その方 針並びに協力の具体的方法を調査し、現地政府および大学関係者と協議して協力計画を作成する とともに、将来、同国に対して行なわれるべき、また行い得る農業協力の方向および、そのため の現状把握の調査を行うことであった。

調査団の構成:調査団の構成は次のとおりであった。

团、長(絵。 ) 人 括 ) 坂 本 。 正 海外技術協力事業団農業開発協力室長

团。真(大、学、教、育)。宫。山、平八郎。《文部省大学学街局科学官 農博

団 員(大 学。教 育) 川 本 信 之 東南アジア農業教育開発協力会専務理事 为12.50mg (1.50mg) (1

切 員(施設資機材計画) 新 保 昭 治 東南アジア農業教育開発協力会事務局員

闭 負(同 上) 近 蘇 巨 夫 海外技術協力事業団農業開発協力室副参事

川 顏 正 夫 外務省経済協力局技術協力課事務官

調査団の日程:1969年11月2日羽田出発、途中台湾へ立寄り、大学における熱帯農学の予備 調査を行い、11月7日 Saigon 到着、11月21日まで、20日間にわたって調査および合意議事 録(Record of Discussion)の作成作業が行われた。日程の詳細を示すと次のとおりである。

#### またない 自然を表現した 調査団の日程・

- 坂本团是を除く調查团一行 V·NKT 10 時台北向け出発、14 時 50 分台北到着。 宿舍化て割查方法打合せ。
  - 11. 3 (月) 9時30分日本大使館訪問、廣野参事官他と調査日程打合せ、10時30分中華民国 高等教育司訪問、李副司長と母談。

13 時 30 分台湾省水產試験所、省立海洋学院訪問、所長他と慇懃。

- 11.4(火) 9時30分国立台湾大学訪問、顧護学院長他より同大学の段学教育について聴取。 引続き午後各工程を見学、担当教授他と想談。
- 11.5(水)。 7时台中へ同け出発9時30分台中到着、近郊の農村視察、14時省立中興大学訪

<sup>1)</sup> 英名Overseas Technical Cooperation Agency, 路外OTCA。 1974年8月から国際協力事業別、 英名 Japan International Cooperation Agency, 略数JICAとなった。

間、食学院長より同人学費学教育について聴取、引続き各工程を見学、担当教授 他と懇談。

- 1989.11. 6 (木) 9時台湾における調査について計議、11時30分台北へ向う、台北到着14時50分、収集した資料の整理発送、坂本団長人Fにて同日Salgenへ到着。
  - 11.7(金) 調查団一行OAICで7時30分Saigon向け出発、11時30分Saigon到着。坂本 国長と合流、15時50分大便館訪問、調查方針、日程等打合せ。
  - 11.8(土) 10 時教育省訪問、官房長官と想法。午後団員、大使館員と調査について打合せ。
  - 11. 9 (自) 10 時前舎にて団具一同台湾の調査結果とヴィエトナムにおける調査について検討。 年後、施行の川频事務官を加え Record of Discussion の draft について検討。
  - 11.10 (月) 10 時農林省訪問、同国の農業開発計画について特取、慇懃。11 時教育省会選室 にて関係各担当者と慇懃。15 時農林省各局より関係資料の収集。
  - 11.11 (火) 9時宿舎にて団員一同打合せ、10時30分2班に分れ、A班(団員、宮山、川本) は政育省、B班(新保、近藤)は農林省訪問、関係者と想談資料の収集。
  - 11.12 (水) 8時VN国内機でCầnthơ 向け出発、9時45分 Cầnthơ 剪着。 11 時詞大学訪問、Hộ 学長、各学部動手より現状の説明を受く。 午後教在する校舎施設等視察。
  - i1.13(木) 8時 30分 Cântho 大学真学部にて、3 班に分かれ、学科編成、カリキュラム、施 設他について大学劇と構別折衡に入る。
  - 15 時 Càntho'市T.V局にて調査団紹介の設面、17 時より更に午前に引続き折衡。
    11.14(金) 8時 50分 Càntho'大学喪学部にて、Hộ学長他とRecord of Discussion (draft )について協議に入る。11 時USAI D訪問、Mekong Delta'の農業開発事情
    聴取、14時、 Long So'n Island にDelta 地区のモデル農家を見学、事情調査。
  - 11.15 (土) 9時35分 Càntho 出発、11時45分 Saigon 到着、14時30分 宿舎にて調査結果のとりまとめとRecord of Discussion (draft )の修正検討。
  - 11.16 (B) 2 班に分かれる、A班 (宮山、川本)は引続き Cantho 大学調査資料の収集とと りまとめ、B班 (坂本、新保、近森)は 8 時 V N国内機で Phan Rang 向け出発、 11 時 20 分同地到者、同行川島書記官、農水局の Phan Rang 事務所訪問、Phan Rang 准復計画地域の現地調査並びに負美試験県見学、陸路 Nha Trangへ出発、 18 時同地到着、近郊農村調査。
  - 11.17 (月) 9時 A 班は大使館にて協力内容打合せ、引続き R ccord of Discussion の細目について検討、16時教育省にて次官と Record of Discussion の協議。 B 班は 8時 30 分 N ha Trang 地区の推薦状況を中心に現地を調査、省庁、農水局事務所で関係者と超越。16時 30 分板本団長、川島書配自同行 S ai gon へ引上げ A 班と合施、新床、近藤団員は引続き村役場を訪問、近くの真家より情勢勢取。
  - 11.18 (火) 9時A近は大使館にてRecord of Discussionの細目につき協議を行う。15時よ

り教育省にてヴィエトナム側関係者を加え最終的協議に入る。 B班(著様、近藤)は10時Nha Trangの水産試験場訪問、次長と認該。14時 30分Nha Trangを出発、16時30分 Dáiat 到着、同地の農産物市場調査。

1989.11.19(水) A 近は 11 時教育省訪問、坂本団長、同省次官の間でRecord of Discussion 署名、午後担当者と根拠。

B頃は8時 Bàlat の真葉地帯を調査、各員家より勝取。15時 35分 Saigon へ向 け出発、16時 15分 Saigon 到費、A班と合族、同夜 19 町大使招食に出席。

11.20 (木) 午前中各団具個別に教育省、USAID、農林省等へ資料収集、午後、資料の整理、 発送と出国準備。

同夜20時教育省次官招宴に出席。

r de la filipa de l La filipa de la fil La filipa de la f

11.21(金) 各団負帰国の途に着く。 (坂本団長マレーシア経由、宮山、川本団員香港経由、新保、近様フィリピン経 山場羽)

#### 2.2 協定の内容

#### 2.2.1 合意議事録Record of Discussion

arin Eriki beshireka ji kuli jamai ari kasib ari essa. Parin di parin kinggar parin kasil ji kuli bira bira ka ka

実施調査団は 1969 年 11 月 19 日、ヴィエトナム共和国政府教育次官 D&—Thúc—Vĩnh 氏と 団長坂本正氏の間で、次のような合意議事録を署名交換したが、この合意議事録はこの協力計 画をとりすすめる上での骨子として、両国間の協定書の根拠となったものであるので、次に全文を掲げることにする。(英文が正本)

# Record of Discussion

Record of Discussions between the Japanese Survey Mission and the Authorities concerned of the Government of the Republic of Viet-Nam.

In response to the request by the Government of the Republic of Viet-Nam, the Japanese Survey Mission organized by the Overseas Technical Co-operation Agency and headed by Mr. T. Sakamoto visited Viet-Nam for a fortnight from 7th November, 1969 for the purpose of working out the details for the implementation of the programme of Japan's cooperation to the Agricultural Paculty of the Cantho University (hereinafter referred to as "the programme"). The Mission conducted a series of surveys and discussions with the authorities concerned of the Government of the Republic of Viet-Nam, and consequently the two parties reached the understandings as recorded hereunder.

These understandings per se are not binding legally either on the Government of Japan or on the Government of the Republic of Viet-Nam. Final decision will be made, based upon the official review of the said understandings, in the form of an agreement between the two governments concerning the implementation of the programme.

- 1. With the object of developing a sound academic system and a standard of agricultural research and education at the Agricultural Faculty, University of Cantho, the Government of Japan and the Government of the Republic of Viet-Nam will co-operate with each other in carrying out the programme for the improvement in the following two fields at the Faculty mentioned above:
  - (i) Agronomy
  - , (ii) Animal husbandry and veterinary
- 2. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measure to provide at its own expense the services of Japanese experts in agricultural education (hereinafter referred to as "the experts") listed in Annex I.
- 3. The services of the experts will be made available in the following activities:
  - (i) instructions in the above-mentioned two fields
  - (ii) field guidance in test and training
  - (iii) development of a system and a standard in research and education
- 4. The experts and their families shall be granted privileges, exemptions and benefits listed in Annex II which are no less favourable than those granted to the experts to third countries or of an international organization such as the United Nations stationed in Viet-Nam.
- 5. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at its own expense machinery, equipment, tools, spare parts and other materials listed in Annex III.
- (1) The articles referred to above shall become the property of the Government of the Republic of Viet-Nam upon bieng delivered c.i.f. at the Saigon port to the Vietnamese authorities concerned.
- (2) The articles referred to above shall be utilized exclusively for the purpose of the programme through consultation between the Leader of the experts mentioned in Annex I. and the Dean of the Agricultural Faculty mentioned in Annex IV.
- 6. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to receive in Japan Vietnamese personnel engaged in the programme for necessary technical training.

The Government of Japan will also give due consideration in awarding scholarships to Vietnamese candidates engaged in the programme within the total number offered to the Republic of Viet-Nam under the Japanese Government's scholarships programme through the normal/procedure of selection.

7. The Government of the Republic of Viet-Nam will take necessary measures to see to it that the Vietnamese personnel who have studied or received technical training in Japan on the scholarship programme or under the Colombo Plan referred to in the preceeding para, can work the Faculty of Agriculture of the University of Cantho.

The Government of the Republic of Viet-Nam will take necessary measures to see to it that the degrees obtained at the Japanese universities or other similar academic institutions by the Vietnamese personnel in the implementation of the programme shall be held valid in Viet-Nam.

- 8. The Government of the Republic of Viet-Nam will undertake to bear claims, if any arise, against the experts resulting from, occuring in the course of, or otherwise connected with, the bona fide discharge of their official functions in Viet-Nam covered by the present Record of Discussions.
  - 9. The Government of the Republic of Viet-Nam will provide at its own expense:
  - (1) Requisite land and buildings listed in Annex V. as well as incidental facilities required therefor in accordance with schedules subsequently to be determined between the two Governments:
    - (2) Requisite Vietnamese professoriate and other personnel listed in Annex IV.
  - (3) Replacement of machinery, equipment tools and any other materials referred to in para, 5.
  - (4) Suitable furnished housing accommodations for the experts and their families referred to in para, 2,
  - 10. The Government of Viet-Nam will bear:
  - (1) Expenses necessary for the transportation of articles referred to in para. 5. within Viet-Nam as well as for the installation, operation and maintenance thereof:
    - (2) All the running expenses necessary for the programme.

Note: All running expenses above include;

- (1) Expenses for official travels of the experts within Viet-Nam.
- (2) Power and water service costs.
- (3) Expenses for maintenance and repair of machinery equipment and vehicles.
- (4) Expendables such as stationery, etc.
- 11. The Rector of the University shall be responsible for over-all administration concerning the implementation of the programme. The experts shall give advice to the Dean of the Paculty in respect to technical matters concerning the implementation of the programme.
- 12. The period in which Japan's cooperation to the programme is tendered shall not exceed three (3) years in principle.

Saigon, November 19, 1969

TADASHI SAKAMOTO
Head of Japanese Survey Mission

TRAN-LUU-CUNG
Vice Minister for Education

#### ANNEX

- 1. One professor and one research fellow in the field of agronomy
- 2. One professor and one research fellow in the field of animal husbandry

N.B.1. One of the professors above acts as leader of the programme.

N.B.2. Other personnel will be made available on agreed schedule under the Colombo

#### ANNEX II

1. Exemption of income tax and any other charges imposed on or in connection with the remunerations remitted from abroad.

- 2. Exemption of customs duties or any other charges imposed on or in connection with the importation of the personal and household effects (including one motor-vehicle) and professional equipment and gadgets.
- Free medical services and facilities. Frée médical services and

#### ANNEX III

1. . Audio-visual aims etc. for general instruction

2. Measuring implements, testing machines, chemicals etc. for laboratories.

Construction equipment, agricultural machinery, fertilizer, pesticide etc. for the experimental farm

#### ANNEX IV

- Dean of the Faculty as Leader of the programme
- Professors and other academic staff necessary for the programme
- Counterpart personnel
- Labourers for the experimental farm
- Clerical and service personnel 5. . .

## ANNEX Y

- Will Miles Teaching rooms
- 2. Research rooms
  2. Laboratories
- 3. Laboratories
- 4. Library and science museum
- Experimental farm
- Shed and workshop
- 7. Garage

Record of Discussion(和訳)日本国調査団とヴィエトナム共和国政府関係当局との合意意事録

ヴィテトナム共和国政府の要請に応じ、カントー大学費学部援助計画(以下"計画"と云う)の実施。 に関する、詳細とりまとめのため、坂本正氏を移長とし、海外技術協力事業団により展成された調査団 が、1969年11月7日から二週間現地に承追された。

調査団は一達の調査と、ヴィエトナム共和国政府関係当局との計器を行なった。その結果、両者間で 次のような合意が成立した。

これ等合意事項それ自体は、日本政府、ヴィエトナム共和国政府を法律的に束縛するものではなく、 最終的決定は、この合意事項が公式に再検討された上で、この計画の実施に関する二国関協定において 棒粘される。

- 1. カントー大学における健全な教育組織、研究水準、農学部の教育の発展のため、日本政府とヴィエトナム共和国政府は、上記農学部に次に掲げる二分野を設けるため計画の実施に相互に緊密な協力を 行なう。
- (前) 数字是是由中国的特别的特别。对对自己的特别的美国的特别的自己的特别的
- (I) 畜産及び散戻
- 2. 日本に於ける現行の法律や規則に従って日本政府は、附表 I に掲げる農業教育分野の日本人専門家 (以下"専門家"と云う ) の尿道援助について必要な措置を構ずるものとする。

tille, kultuse koriju, ellerina i yane

- 3. 専門家の保護役助は次に掲げる活動のためとする。
- (1) 上記二分野に於ける教育指導
- 们) 教育及び研究組織体系の整備、並びに水準の向上
- 4. 専門家とその家族は、附表日に掲げる扇典及び免除の特徴が保障される。即ち、第三国専門家、あるいはヴィエトナムで働く国連のような国際機関の専門家に保障されていると同等以上のものが保障される。
- 5. 日本に於ける現行の法律や規則に従って、日本政府は、附表面に掲げる機械、器具、道具、スペアパーツ、その他の役材の供与に関し、必要な措置を構ずる。
- (i) 上記の各品目は、G I F建で輸送され、サイゴン港でヴィエトナム政府関係当局に引渡された時から、ヴィエトナム共和国政府の財産となる。
- (2) 上記の各品目は附表して示される専門家のリーダーと、附表がに示される真学部長との協議によ り、この計画の目的にのみ使用される。
- 6. 日本に於ける現行の法律と規則に従って日本政府は、この計画にだずきわるヴィエトナム人を必要 な技術研修を受けさせるため日本へ受入れるのに必要な措質を構ずる。

日本政府はまた、通常の選奏により行なわれている国費留学生のうち、ヴィエトナム共和国に与え られている総員数の範囲内で、この計画にたずさわるヴィエドナム人候補者に奨学資金が与えられる よう考慮を加える。

- 7. ヴィエトナム共和国政府は、後述するコロンボブランに基づき、あるいは国費留学生制度により、 日本で技術研修を受け、又は、研究を行なったヴィエトナム人が、カントー大学農学部で活躍できる よう必要な措置を構ずる。同時にヴィエトナム共和国はこの計画の実施によって承遭されたヴィエト ナム人が、日本の大学や、それと同等の研究機関で取得した学校を、ヴィエトナム国内で認められる 様必要な措置を構ずる。
- 8. ヴィエトナム共和国政府は専門家のとの合意書に記された職務のヴィエトナム国内における善意の 遂行に起因し、その遂行の過程で発生し、または、その他職務の遂行に関して専門家への請求が生じ た時はその請求に関する責任を負うものとする。
- 9. ヴィエトナム共和国政府は同国の経費により次のものを提供する。
- (I) 附表Yに掲げる必要な土地、建内並びに二国間で決定される今後の計画に従い、必要となってく

る附借施設。 3 (Ama) 分表。 3

- (8) 射表Nに掲げる必要なヴィエトナム人教授及び他の結員。
- (3) 第5項で提供される機械、器具、その他資材のとり換え。
- (4) 第2頃で提供される専門家とその家族に対する、施設の完備した住居。
- 11. ヴィエトナム共和国政府は次の経費を負担する。
- (II) ヴィエトナム国内に於ける第5項で提供された品目のヴィエトナム国内での運搬に要する経費及び、その設置、運営、維持に関する経費。
- (2) この計画遂行に必要な全ての程質程宜。 法 上記の経常経費は次のものを含む。
  - ① ヴィエトナム国内に於ける専門家の公的旅行にかかる経費。
  - ② 水道光熱費
  - ① 協成器具及び自動車の推持移理費。
  - ① 文房具等の消耗品費、など。
- 11. この計画の実施に関する全ての行政的責任は大学学長が負う。専門家はこの計画の実施に関する技術的事務に関し夏学部長に助音を与える。
- 12. との計画に対する日本の協力期間は原則として3年を越えないものとする。

Saigen 1969 年 11 月 19 日

日本国調査問団長

坂 本

īΕ

教育政務次官

· Sold A Salata Baggio Salata Anglio and

TRÂN + LUU +CUNG

#### **科 表 【(専門家)**

- 1. 農業分野に対する教授1名、リサーチ・フェロー1名
- 2. 畜産分野に対する教授 1名、 // / 1名

注1、上記教授の1名は、この計画のリーダーとなる

往2. 他の専門家要員については、合意された計画により、コロンボ計画によりび遣される

#### 削表 [[(恩典免除)

- 1. 所得税およびその他の試課金、あるいは外国から送金された報酬に関する課税の免除
  - 2. 関税の免除、日常必需品(1台の自動車を含む)の持ち込みに課せられる諸費用及び専門的な機 核、傷品に課せられる諸費用の免除
- 3. 診察費、入院費の免除

#### 。据《表》如《供与价格》》,是是是是是是是是是是是是是是是是

- 1. 視時覚熱材はじめ一般教育資機材
- 2、計量器具、影験機材、楽品など実験室用資機材
- 3. 建設機械、農機具、肥料、農業など実習農場用資機材

#### 附 表 『(ヴィエトナム側が用意する教職員)

- 1. この計画のリーダーとなる農学部長
- 2、この計画に必要な教授及びその他教職員
- 位3. 補放戰員中央 《美华英语》中,
  - 4. 実級施場用労務者
  - 5. ØK AKA

#### 附表。『〈ヴィエトナム側の用意する施設他)

- 全的特殊。在10分别,10分别,10分别的 10分割
- 2. HIST'S
- 3. 実験家
- 4. 図書室、標本室
- 5,実験倒步
- 6. 自庫及び作業場
- 7. 44 100 00000

#### 2.2.2 協定署Agreement

前項の合意識事録Record of Discussion に基づき、「カントー大学良学部に対する技術協力に関する日本国政府とヴィエトナム共和国政府との間の協定」が、1970年3月7日、Saignにおいて北京秀夫大使とTrần Vẫn Lam外相とによって署名交換され、即日発効した。 協定 Agreement の要線を示すと次のとおりである。

STATE OF THE STATE OF

- 1. 両政府は、カントー大学段学部における農業の研究および段業教育の水準向上に貢献する ため相互に協力する。(第1条)
- 2. 日本国政府は、夏学および畜産学の分野における専門家を派遣し、これらの専門家は、ヴィエトナムにおいて、課税、民族等に関し、特権、免除および便宜を与えられる。(第2条 )
- 3. 日本国政府は、核铱、設備、工具等を供与する。(第3条)
- 4. 日本国政府は、カントー大学農学部の現在又は将来の教科員たるヴィエトナム人を研修の ため日本国へ受け入れる。(第4条)
- 5. ヴィエトナム共和国政府は、日本側専門家に対する請求について責任を負う。(第5条)

- る。ヴィエトナム共和国政府は、所要の土地、建物等を提供するといもに、すべての運営費を 負担する。(節も条)
- 7. カントー大学学長は、協定実施に関する全較的管理について学部長に助言を与える。(第 7条)
- 8. 興政府は、この協定の実施に関し、協議を行なう。(第8条)
- 9. との協定は署名の日に発効し、6年間効力を有するが、一方の政府の6カ月の予告を6って3年の期間満了時又はその後に終了する。(第9条)

次に協定Agreementの原文とその公式訳文を掲げて記録にとどめる。

Agreement between the Government of Japan and the Government of the Republic of Viet-Nam concerning Technical Co-operation to the Agricultural Faculty of the University of Cantho.

The Government of Japan and the Government of the Republic of Viet-Nam, earnestly desiring to advance economic and technical co-operation between the two countries and thereby to strengthen further the friendly relations existing between the two countries, have agreed as follows:

#### ARTICLE I

The Government of Japan and the Government of the Republic of Viet-Nam will co-operate with each other, with the object of contributing to raising the standard of agricultural research and education at the Agricultural Faculty of the University of Cantho.

#### ARTICLE II

- (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at its own expense the services of requisite Japanese experts as listed in Annex I (hereinafter referred to as "the Experts").
- (2) One of the professors mentioned in Annex I will act as the Leader of the Experts.
- (3) The Experts will perform the following activities in the fields of agronomy and animal husbandry at the Agricultural Faculty of the University of Cantho:
  - (a) lecture;
  - (b) field guidance in test and training;
  - (c) research.
- (4) The Experts and their families will be granted privileges, exemptions and benefits as listed in Annex II, and will be granted privileges, examptions and

sil lark ity talah da s

benefits no less favourable than those granted to the experts of any third country or the United Nations under similar circumstances.

Transfer of Allera (

galgago (1969) salah salah birak

情和為自我的原理 使表现的 在自然不是

(5) In accordance with laws and regulations in force in Japan, other personnel will be dispatched under the Colombo Plan Technical Co-operation Scheme on the schedule to be separately agreed upon.

#### ARTICLE III

- (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at its own expense such machinery, equipment, tools, spare parts and other materials as listed in Annex III.
- (2) The articles referred to above will become the property of the Government of the Republic of Viet-Nam upon being delivered c.i.f. at the port of Saigon to the Vietnamese authorities concerned.
- (3) The articles referred to above will be utilized exclusively for like purpose of this Agreement through consultation between the Leader of the Experts and the Dean of the Agricultural Faculty of the University of Cantho.

#### ARTICLE IV

- (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to receive for necessary technical training in Japan the Vietnamese personnel who are or will be members of the Agricultural Faculty of the University of Cantho under the Colombo Plan Technical Co-operation Scheme.
- (2) The Government of Japan will give due consideration to awarding scholarships through normal procedure of selection to the Vietnamese personnel as qualified in the preceding paragraph within the total number offered to the Republic of Viet-Nam under the Japanese Government's scholarship programme.
- (3) The Government of the Republic of Viet-Nam will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Vietnamese personnel from the study or technical training in Japan under the Colombo Plan Technical Co-operation Scheme will be utilized for raising the standard of agricultural research and education at the Agricultural Paculty of the University of Cantho.
- (4) The Government of the Republic of Viet-Nam will take necessary measures to ensure that the degrees obtained by the Vietnamese personnel at the Japanese universities or other similar educational institutions will be held valid in the Republic of Viet-Nam.

#### ARTICLE V

The Government of the Republic of Viet-Nam will undertake to bear claims,

1)

if any arise, against the Expoerts resulting from, occurring in the course of, or therewise connected with, the bona fide discharge of their official functions in the Republic of Viet-Nam covered by this Agreement.

## ARTICLE VI

निर्देश करियो है है। बेरकेर के लिए हैं के इस है के बार्कि के लिए करें के

લે તો પ્રત્યો કે હોયા હોઈક ક્ષેત્રિક ઉત્ત

- (1) The Government of the Republic of Viet-Nam will provide at its own expense:
  - (a) Requisite land and buildings as listed in Annex IV as well as incidental facilities in accordance with schedules to be subsequently agreed upon between the two Governments;
  - (b) Supply or replacement of such machinery, equipment, tools, spare parts and any other materials referred to in Article III.
  - (c) Suitable furnished housing accommodations for the Experts and their families.
- (2) The Government of the Republic of Viet Nam will ensure that requisite Vietnamese pprofessoriate and other personnel as listed in Annex V will co-operate with the Experts in order to carry out the purpose of this Agreement.
- (3) The Government of the Republic of Viet-Nam will bear the expenses necessary for the transportation of articles referred to in Article III within the Republic of Viet-Nam as well as for the installation, operation and maintenance thereof.
- (4) The Government of the Republic of Viet-Nam will bear all the running expenses which will include expenses for:
  - (a) Official travels of the Experts within the Republic of Viet-Nam;
  - (b) Power and water service;
  - (c) Maintenance and repair of mechinery, equipment and vehicles;
  - (d) Expendables such as stationery,

#### ARTICLE VII

The Rector of the University of Cantho will be responsible for the overall administration concerning the implementation of this Agreement. The Experts will give advice to the Dean of the Faculty in respect to technical matters concerning the implementation of this Agreement.

#### ARTICLE VIII

There will be mutual consultation between the two Governments concerning the implementation of this Agreement, taking into account the local situation from time to time.

## ARTICLE IX

- (1) This Agreement will come into force on the date of signature.
- (2) This Agreement will remain in force for a period of six years from its entry into force, unless terminated by either Government at the end of the initial period of three years or thereafter by giving to the other Government six months written notice of termination.

Done in duplicate in English at Salgon on this seventh day of March, 1970

FOR THE GOVERNMENT OF JAPAN

Ambassador HIDEO KITAHARA

FOR THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF VIET-NAM

TRAN VAN LAM
Minister of Foreign Affairs

#### ANNÈX I

#### List of the Experts

- 1. One professor and one research fellow in the field of agronomy.
- 2. One professor and one research fellow in the field of animal husbandry.

#### ANNEX II

#### Privileges, Exemptions and Benefits

- 1. Expeniption of income tax and any other charges to be imposed on or in connection with the remuneration remitted from abroad.
- 2. Exemption of customs duties or any other charges to be imposed on or in connection with the importation of the personal and household effects (including one motor-vehicle) and professional equipment and gadgets.
- 3. Free medical services and facilities

医精神 医乳红菌

# ANNEX III

Machinery, Equipment, Spare Parts and Other Materials

1. Audio-visual aids, etc. for general instruction.

- 2. Measuring implements, testing machines, chemicals, etc. for laboratories.
- 3. Construction equipment, agricultural machinery, fertilizer, pesticides, etc. for the experimental farm.

# ANNEX IV Land and Buildings to be provided by the Government of the Republic of Viet Nam

- 1. Teaching rooms
- 2. Research rooms
- 3. Laboratories
- 4. Library science museum
- 5. Experimental farm.
- 6. Shed and workshop.

#### ANNEX V

#### List of Vietnamese Professoriate and Other Personnel

- 1. Dean of the Faculty.
- 2. Professors and other academic staff.
- 3. Counterparts to the Experts
- 4. Labourers for the experimental farm.
- 5. Clerical and service personnel.

#### (訳文) /

(カントー大学段学部に対する技術協力に関する日本国政府とヴィエトナム共和国政府との協定)

日本国政府及びヴィエトナム共和国政府は、両国間の経済及び技術協力を推進し、これにより両国間 に存在する友好関係を一層強化することを真摯に希望して、次のとおり協定した。 第1条

日本国政府及びヴィエトナム共和国政府は、カントー大学費学部における費業研究及び農業教育の水 単向上に各与するため相互に協力する。 前2条包装的混合。

(1) 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、附表 [ に掲げる必要な日本人の専門家 (以下「専門家」という。)の役務を自己の負担において供与するため必要な措置をとる。

- (2) 附表【に掲げる教授のうち1名は、専門家の長としての最務を行なう。
- (1) 専門家は、カントー大学費学部において、農学及び畜産学の分野で次の活動を行なう。
  - (4) 翻義 2011年872 1955 19
  - (b) 実験及び訓練の実地指導
  - (c) 研究
- (i) 専門家及びその家族は、附表日に掲げる特権、免除及び便宜を与えられ、かつ、同様の状況の下に おいて第三国又は国際連合の専門家に与えられるものよりも不利でない特権、免除及び便宜を与えら れる。
- (5) 日本国において施行されている法令に従い、かつ、コロンボ計画技術協力計画に基づき、その他の 人員が別途合意される予定に従って派遣される。

第3条《张阳音》的《《日本》《《日本》《日本》

- (I) 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、附表皿に掲げる機成、設備、工具、予 備部品その他の資材を自己の負担において供与するため必要な措置をとる。
- (2) 前記の物品は、サイゴン港において G.1. F建てでヴィエトナムの関係当局に引き渡された時に、ヴィエトナム共和国政府の財産となる。
- (3) 前記の物品は、専門家の長とカントー大学養学部長との間で協議したうえでこの協定の目的のため にのみ使用される。

第4条

- (1) 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、現在カントー大学農学部の教献員であるか又は将来その教職員となるヴィエトナム人をコロンボ計画技術協力計画に基づき日本国に受け入れ技術訓練するため必要な措置をとる。
- (2) 日本国政府は、その奨学金計画によりヴィエトナム共和国に割り当てられる人員総数のわく内で、 前項の負格を有すヴィエトナム人に対し通常の選考手続に従い奨学金を与えることに要当な考慮を払 うものとする。
- (3) ヴィエトナム共和国政府は、ヴィエトナム人が日本国における勉学又はコロンボ計画技術協力計画 に基づく技術訓練から得た知識及び経験がカントー大学選挙部における農業研究及び農業教育の水準 向上に活用されることを確保するため必要な措置をとる。
- (4) ヴィエトナム共和国政府は、ヴィエトナム人が日本国の大学その他とれば類する教育機関において 取得した学位がヴィエトナム共和国においても有効と認められることを確保するため必要な措置をと え

第5条

ヴィエトナム共和国政府は、この協定に定める専門家の職務のヴィエトナム共和国における善意の遂

行に起因し、その遂行中に発生し、又はその他その遂行に関連する専門家に対する請求が生じた場合に は、その請求に関する責任を負うととを約束する。 第6条

- 11) ヴィエトナム共和国政府は、自己の負担において、次のものを提供する。近点には当時にはは1980年
  - (a) 附表》に現ける必要な土地及び建物並びにその附帯施設(ただし、その提供は、両政府間で今後 合意される予定に従って行なわれる。)
  - 6) 第3条の機械、設備、工具、予備総品その他の負材の補充品又は代替品
  - (4) 専門家及びその家族のための適当な家具付の宿舎
- (2) ヴィエトナム共和国政府は、附表でに掲げる必要なヴィエトナム人の教授団及びその他の人員がこの協定の目的を達成するために専門家と協力することを確保する。
- 131 ヴィエトナム共和国政府は、第3条の物品のヴィエトナム共和国内における輸送並びにこれらの物品の居付け、操作及び維持に必要な経費を負担する。
- (4) ヴィエトナム共和国政府は、次のものに要する経費を含むすべての運営費を負担する。
  - (4) ヴィエトナム共和国内における専門家の公用旅行
  - 6) 動力及び水道の使用
  - (c) 機林、設備及び車両の維持及び修理
- (4) 文房具等の消耗品

第7条

カントー大学学長は、Cの協定の実施に関する全般的育理について責任を負う。専門家は、Cの協定の実施に関する技術上の事項について農学部長に助言を与える。

, i sa kipi i i an a pun a dinia sagarita. Ni sa kata sagarita

第8条

両政府は、この協定の実施に関し、その時時の現地の事情を考慮しつつ、相互に協議する。 第9条

- [1] この協定は、署名の日に効力を生ずる。
- (2) この協定は、いずれか一方の政府が他方の政府に対しるカ月前に書面による終了の通告を行なうことによって鼓切の3年の期間の終了の目に又はその後に終了しない限り、その効力発生の目から6年の期間効力を有する。

1970年3月7日にサイゴンで、英語により本書2通を作成した。

日本国政府のために

特命全権大使 北 原 秀 夫 ヴィエトナム共和国政府のために

外 務大臣 チャン・ヴァン・ラム

## M表し、UFI家の表

- 、1、 農学の分野における教授1名及び研究員1名
- 2. 畜産学の分野における教授1名及び研究員1名

#### 附表日 特権、免除及び便宜

1. 国外から送金される報酬に対し又はこれに関して課される所得税その他の課徴金の免除

2. 身回品及び家財(自動車)台を含む。)、職務用級材並びに取付部品の輸入に対し又はこれに関連 して課される関税その他の群競金の免除

等种象别的 经基本证据 经销售 化共享制度的 自己的过去式和过去分词

3. 無料の装敷役的及び施設(国立病院での)

#### 附表面 残核、設備、予備部品その他の資材

- 元1、三般指導用の整視覚教具等は、4.4 次には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985年には、1985
  - 2. 実験室用の度量側定機、実験器機、化学薬品等
- 3. 実験農場用の建設設備、農業機械、肥料、農業等

#### 附表界。ヴィエトナム共和国政府が提供する土地及び建物

- 1. 数室
- 2. 研究室
- 3. 実験室
- 4. 図書室及び標本室
- 5. 実験段級
- 6. 自庫及び作業財
  - 7. 車蜜

#### | 附表す | ヴィエトナム側教授団及びその他の人員の表

- 1. 学部長
- 2. 教授その他の教験員
- 3. 専門家に対応するヴィエトナム側専門家
- - 5. 事務員及び業務員

## 2.8 協定の補足

カントー大学農学部に対する技術協力に関しては、1970年3月に協定が成立し、同年8月には 川体信之、太川泰雄調専門家が現地に派遣され、同年12月以降、数次にわたって供与資機材も現 地に到着したが、一方、教官宿舎の建設が予定よりおくれ、後続専門家派遣についてもカリキュ

al di talian di diagrapia di telepia di didigilari di diagrapia di di diagrapia di di di di di di di di di dia

ラムとの関係がはっきりせず、派遣計画の見透しも得難い情况にあり、さらに教官要員の養成計 値(日本への留学)も具体化の目途を樹て得ず、また、今後の資機材供与手続きなどについても 多くの問題を残していたので、とれら協定内容の諮問題を調査し、協定の円滑かつ効果的実施に ついて指導助言を与えるため、巡回指導調査団(昭和45年度)が派遣された。

上述のような諸懸案を円滑に実施するために、調査団に荷せられた最大の課題は、協力事業の 具体的問題について、相手国関係者との協議を通じて相互理解を深めることを主目的とする合同 委員会の設置を検討することであった。一般に技術協力に関する二国間協定には、合同委員会の 設置が条文に含まれるのがたてまえであるが、カントー大学農学部の場合には当初の協定にこの 条文が落ちていた。日本政府は、この協定の補足として合同委員会の設置についての検討を巡回 指導調査団(団長官山平八郎氏)に託したわけである。

交渉の経緯:巡回指導調査団は、本協定の円滑かつ効果的な実施をはかるための指針を得るため、長期的展望(協定期間もカ年)について相手国政府並びにカントー大学当局者と意見交換を行い、特に実施面の具体的諸問題について意見の統一をはかるために現地に合同委員会を設置するという方針で交渉に当った。調査団としては、合同委員会の設置については具体的結論を導き、当局者との間に署名を取りかわし、その他の要望事項については、日本政府へその旨を伝えるという方針で各レベルの会議に臨んだ。

1971年4月6日、Vién 副首相兼教育大臣、Curg 教育次官出席のもとに最終的取りまとめの会議が教育省会議室で開らかれた。席上カントー大学 Truong 農学部長からカントーでの調査団との会議の結果が報告され、調査団からこの1カ年のカントー大学の発展、Long Xuyên 農業祭への案内、日本人派遣教官に対する宿舎の割当などについて謝辞を述べるとともに、カントー大学からの要望事項については日本政府へ伝え、合同委員会設置については署名をしたい旨が述べられた。これに対し教育大臣から署名するなら合同委員会設置だけでなく、討議された全項目を含んだものに署名してはどうかとの意見が出された。調査団としては、Trương 農学部長が作成した教育大臣への報告書(ヴィエトナム語)を検討した上で署名したいと述べて会談を閉じた。

日本大使館でヴィエトナム語の報告書を英訳して検討したところ、日本政府への要望事項に協定内容以外と思われる項目が含まれていることが判り、これに署名することは適当でなく、かつ外務省に前令を仰ぐ時間的余裕もなかったので(カントー大学Xuān学長と Truòng 農学部長は4月9日に耐大統領が農学部視察に来学されるため4月7日にはカントーに帰らればならず、一方調査団も教育大臣の招待でNha Trang の海洋研究所を訪問する日程が組まれており、4月9日には帰国することになっていた)、調査団としては、やはり合同委員会の設置については合意の署名を行い、それ以外の日本政府に対する要望事項については、討議要約のメモとしてXuān学長と宮山所長との間でイニシャルを付すということで大使館と協議し、Truòng 農学部長を

呼び出して最後の接渉を行った結果、若干の字句を修正して方針どおりの了解が得られた。 合同委員会設置の合意:1971年4月1日、Saigonにおいて署名された合同委員会設置の合意 書の原文および和訳は次のとおりである。

Agreement on the establishment of a Joint Committe for the implementation of Technical Cooperation to the Faculty of Agriculture

University of Cantho

经销售金额经济的 医多种性 医马克克氏管 医多种

The consulting Team, headed by Dr. H. Miyayama, for the technical cooperation to the Agricultural Faculty of the University of Cantho, made a visit to the Republic of Vietnam between March 21 through April 9, 1971. The Team had discussions on the various matters related to the Agreement between the Government of Japan and of the Republic of Vietnam concerning Technical Cooperation to the Agricultural Faculty of the University of Cantho, signed on March 7, 1970, with the officials of the Ministry of Education and the University of Cantho. Both parties discussed measures to be taken for the effective implementation referred to in the Article VII of the afore-said Agreement. Two parties consequently reached the understandings as recorded hereunder.

- 1. A Joint Committee will be established to ensure the smooth implementation of the project as prescribed in the afore-said Agreement and thereby to promote the cooperation in the most fruitful manner.
- 2. Regular, meeting of the Committee will be held twice a year. The Chairman of the Committee may call the extra meeting as needs arise.
  - 3. The Committee will be composed of the following members:
    - Rector of the University of Cantho (Chairman)

医海毒物医毒物的动物或病毒

- Dean of the Faculty of Agriculture of the University (Vice Chairman)
- Heads of Departments of the Faculty of Agriculture of the University
- Representative of the Ministry of Education
- Leader of the Japanese Expert Team (Vice Chairman)
- A member of the Japanese Expert Team

医髌 "特尔女子是我会知道的历史呢"的。

- Representative of the O.T.C.A. office in Saigon

Observers from the Embassy of Japan and from the University of Cantho may attend the meeting of the Committee.

4. Minutes of the meeting of the Committee will be prepared in English and will be sent to the both Governments.

NGUYEN DUY XUAN
Rector of the University
of Cantho.

HEIHACIGIRO MIYAYAMA
Head of the Japanese
Consulting Team.

Saigon, April 7, 1971

カントー大学農学部に対する技術協力の実施のための合同委員会設置についての合意

カントー大学真学部に対する技術協力のため、宮山平八郎博士を団長とする巡回指導調査団は1971年3月21日から4月9日までヴィエトナム共和国を訪問した。調査団は、1970年3月7日に署名された「カントー大学真学部に対する技術協力に関する日本政府とヴィエトナム共和国政府との間の協定」に関した諸問題について討議を行なった。双方は、前述の協定の第7条( カントー大学学長は、この協定の実施に関する全般的管理について責任を負う、専門家は、この協定の実施に関する全般的管理について責任を負う、専門家は、この協定の実施に関する全般的管理について責任を負う、専門家は、この協定の実施に関する技術上の事項に、ついて真学部長に助言を与える)に関する効果的実施のための方策を検討した。その結果、両者は下記のような了解に達した。

- 1. 合同委員会は、前述の協定に規定された諸事項の円滑な実施とそれによる協力の成果を高めるため に設置される。
- 2. 合同委員会の定期的会合は年2回開催される。なお、委員会の議長は、必要に応じて随時会議を招 集することができる。
- 3. 合同委員会は次のメンバーから構成される。
- ーカントー大学学長(議長)
- ーカントー大学農学部長(副創長)
- ーカントー大学真学部学科主任
- 一教育省の代表者
- 一日本側専門家チームのリーダー(副議長)
- 一日本飼専門家チームから1名
- ーサイゴン住在OTCAの代表者

日本大使館およびカントー大学のオブザーバーは台同委員会の会合に出席することができる。

4. 合同委員会会合の記録は英文で作成され、而国政府に送付される。

2 4

Nguyễn Duy Xuân グエン ズイ スァン カントー大学学長 名 山 平入郎 日本港回指導資訊組長

1971年4月7日、サイゴン

合同委員会設置交渉の背景:すでに述べてきたごとく、合同委員会設置の交渉は意外に難行したが、カントー大学側は、設置の趣旨に掲げられていることは、すでに大学と派遣専門家との間で十分話合える体制にあり、改めて合同委員会を設置する必要性は乏しいとの見解があった。特に調査団が一案として示した委員会の構成メンバー中に教育省代表(たとえば教育次官)をトップに置いたことがヴィエトナムの国内事情から問題視されたようで、ヴィエトナムでは国立大学、長の任命は教育大臣ではなく大統領であること、特にXuán 学長は大統領特別顧問でもあるととろから、日本的発担による教育省代表の位置づけに配慮を欠いたうらみがあったと思われる。もともと合同委員会の設置は、協定第7条(カントー大学学長は、この協定の実施に関する全般的的管理について責任を負う、専門家はこの協定の実施に関する技術上の事項について農学部長に助言を与える)に関連して出てきた問題でもあるので、委員会の構成メンバーの配列順および議長、副議長の適定については、ヴィエトナム側の意向を尊重して成案が得られた。

A CARAGE A STANDARD AND A CARACTURA A A CARACTURA A

an regulario de la capación de la company de la company

**的复数形式 伊罗斯斯斯吉德 的复数表现的 医克尔氏** 

#### 3. 専門家の派遣

#### 3.1 協定における専門家派遣

カントー大学農学部援助協力事業の3本柱の第(が専門家の派遣であり、協定の第2条に「日本国政府は、農学および畜産学の分野における専門家を派遣し、これらの専門家はヴィエトナムにおいて課税、医療等に関し、特権、免除および便宜を与えられる」とあり、さらに第5条に「ヴィエトナム共和国政府は、日本関専門家に対する請求について責任を負う」と記載されている。

この協定文の基礎となった坂本調査団のRecord of Discussion では専門家派遺について、より具体的な記載があり、派遣専門家の数は農業分野と畜産分野についてそれぞれ教授1、リサーチ・フェロー1となっており、教授の1名はこの計画のリーダーとなり、他の専門家要員については、合意された計画によりコロンボ計画によって派遣されるとなっている。また、専門家の活動については、小農学および畜産・散医学分野における教育指導、(2)実験、実習の実地指導、(3)教育及び研究組織体系の整備並びに水準の向上、が任務とされ、また専門家とその家族については、所得税およびその他の賦課金、あるいは外国から送金された報酬に関する課税の免除、関税の免除、日常必需品(1台の自動車を含む)の持ち込みに課せられる諸費用及び専門的な機械、備品に課せられる諸費用の免除、診察費、入院費の免除などの特恵が保障されることになった。

Record of Discussion の作成に先だって、調査団は、ヴィエトナムにおける高等教育体制、特にカントー大学設学部における学科 department の性格と組織、カリキュラム等について実情調査を行い、大学側のニーズに従って、両者の間で合意された大橋は次のとおりであった。
(1)一般教育科目はヴィエトナム側で担当すること、(2)ヴィエトナム側で担当可能な授業科目を確認すること、(3)具体的な熱帯農業あるいは現地の事情に答着した内容の授業科目で、日本側で担当することが困難なものについてはヴィエトナム側で配謝すること、(4)日本側で担当可能な専門科目を抽出する、などであった。

調査団は(1)のカテゴリーに属する投業科目を整理し、段学専攻分野では作物学、阅芸学、植物 防疫学、土壤学の4名、畜産学専攻分野については畜産学、生理学・解剖学、病理学(疾病学)、 生物化学、遺伝学・育種学、畜産加工学(畜産製造学)、水産学の7名、計11名の博士号をもつ有 資格教官を派遣するということで非公式の了解が得られた。

専門家の派遣は長期4名、短期7名に分け、長期派遣教官の1名をリーダーとして全派遣教官をもって教育協力援助チームを編成し、カリキュラムに対応して具体的な派遣計画を作成することとした。

#### 3.2 派遣専門家の選考

「カントー大学農学部に対する技術協力に関する日本国政府とヴィエトナム共和国政府との間の協定」は1970年3月7日付で締結され、それに伴って、1970年3月20日付海技協(農)第4 - 687号をもって、海外技術協力事業団田付最一理事長より安達健二文化庁次長あて、「ヴィエトナム・カントー大学農学部協力計画派遣専門家の推せん依頼について」の公文書が出されてい、、 る。それによると、協力の目的とともに推せんを依頼する専門家として、農学および畜産学の分野でそれぞれ教授1名、助教授(研究員)1名、計4名、派遣期間は1970年5月上旬より2カ年間となっている。

てれを受けて、文化庁(国際文化課)では1970年4月3日に、第1回専門家派遣計画打合会を同庁で開催したが、当日の出席者は、学識経験者として東京教育大学農学部西川五郎教授、文部省大学学術局より清水成之審議官、宮山平八郎科学宮、角井宏技術教育課長、古川孔敏韶学生課長、文化庁より沢田嶽国際文化課長、宮本繁雄課長補佐、中村佳且事務官、外務省経済協力局技術協力課から川瀬正夫事務官、西村舜治事務官、海外技術協力事業団農業開発協力家より坂本正室長、近藤巨夫副参事、草野千夫室員、東南アジア農業教育開発協力会より内藤敬会長、川木信之専務理事、新保昭治事務局員等であった。

第1回打合会では、1989年11月に現地調査を行った坂本調査団から詳細な調査報告が行われ、 外務省側がら二国間協定の内容について説明があり、また、OTCA側から派遣専門家に対する 待遇等についての説明があった後に一般的協議が行われ、専門家の選考に関して次のような基本 方針が合意された。

- (イ) カントー大学農学部のカリキュラムを勘察し、日本側で協力しうる農業教育の分野は、農学科および畜産学科の2学科であることを確認し、尿適専門家の担当可能な授業科目として、農学科関係では、土壌学、農業水科学、農業機械学、微生物学、果島崗芸学、蔬菜園芸学、穏学、畜産学、研究方法、植物防疫学、植物緊強学、食品加工学、収穫・貯蔵技術、適伝学・植物育種学、稻栽培学、農業経営学、農場管理学、生物化学、熱帯園芸学、作物学、畜産学科関係としては生物化学、畜産学、解剖学、飼料及び飼養学、遺伝学、動物栄養学、家畜判定、家畜生産、豚生産、牛生産、繁殖生理学、微生物汎論、人工授精、病理学、豚疾病、家畜疾病、牛疾病、水産学、動物育種学、畜産加工学、家畜栄養学、豚栄養学、アヒル生産、農業経済学などをリストフップした。
- 回 派遣専門家のうち教授2名、研究員2名の4名は、2年ないし3年を交代期間とする長期派 遺者とし、協定期間6年間を通じ協力するものとし、また、コロンボ計画等による技術協力専 門家は、数名を1年以内の交代で派遣するものとする。
- (9) 長期旅遺専門家の旅遺時期は、カントー大学新学期の始まる1カ月以前とし、おそくとも

1970年9月までに派遣すること。

(4) が遺専門家4名の資格は、カントー大学側の希望も考慮して、できる限り博士号取得者とし、 4名のうち教授クラスの1名は協力チームのリーダーとして、専門学識のほか指導力のある人 とすること。

以上の基本方針に基さ、候構者を選定し、早急に具体的人選を行うことになった。

第2回打合会は同年4月10日文化庁で開催され、各関係者から提出された派遣専門家候補者について、専門分野別および長期、短期の派遣期間別に候補者を選定し、これらの候補者に対して文部省側で本人の意志を打診することとなった。

## 3.3 長期派遣専門家の派遣

第2回打合せの結果、リーダー候補として8名、農学科関係として5名、畜産学科関係として3名の候補が選ばれたが、文部省側でそれぞれ本人の意向を打診した結果、川本信之博士(よみうりランド水族館長、東南アジア農業教育開発協力会・専務理事)および太田泰雄博士(財団法人木原生物学研究所・所員)の両氏が、それぞれ畜産学および農学の長期派遣専門家として2カ年の派遣期間で受諾されたので、第3回打合会が6月16日文化庁で開催され、上記両氏を第1次長期派遣専門家として内定するとともに、川木博士をリーダー候補として文化庁より0丁GAに推せんされた。なお、カントー大学農学部のカリキュラム、現地の受入れ条件の進捗などを考慮しながら、一方、わが国の大学の理解と協力を得て、さらに残りの承適専門家の選考を急ぐこととした。

OTCAでは適専門家に対するオリエンテーションを8月3日に行い、8月20日に批行会並び に打合会を開催し、現地からの派遣専門家の報告記載事項並びに後続派遣専門家候構者について の選考が行われた。なお、派遣専門家の第1陣として川本、太田両専門家は8月21日、日本を出 発、同日サイゴンに到着、宿舎事情のため当分の間サイゴンのホテルに滞留して協力事業の準備 活動を行った。

現地における派遣専門家の宿舎が予定よりはるかにおくれ、また、後続派遣専門家についてもカリキュラムとの関係がはっきりしないこともあり、一方、協定成立後1カ年を経過しようとしているため、OTGAでは45年度の巡回指導調査(3)(制長宮山平八郎文部省科学宮)を現地に派遣することとし、団員にかれて派遣専門家の候補者としてあげられていた鹿児島大学農学部教授 池田三雄博士、茨城大学農学部教授 植田三雄博士、茨城大学農学部教授 植田三雄博士、茨城大学農学部教授 植田三雄博士、茨城大学農学部教授 植田三雄博士、

そして福田三雄教授は1971年6月8日に熱帯作物学の専門家として2年間の任期で出発した。 きらに柏原孝夫教授は畜産学の長期系遺専門家として1972年8月24日現地へ出発した。次いで、 第2(代目のリーダーとして永田良胤博士(宣崎大学名誉教授、農学部長経験者)が歓医学・畜産 学の長期派遣専門家として1972年10月に、髙橋育夫博士(前山形大学農学部教授)が植物病理学の専門家として1973年10月に現地に赴任し、髙橋博士は水田博士が帰国後、第3(代目のリーダーを引継いた。さらに中川徳郎東京教育大学助教授が農業工学専門家として1973年11月に、田中亮一次城大学助教授が育産学の専門家として1973年12月に、筋外農業開発財団の守屋城司氏が開芸学の専門家兼コーディネータとして1974年5月に、それぞれ現地に派遣された。また、太田泰稚博士はヴィエトナム側からの強い要請を受け、コロンポプランの人物交流によって1974年5月に再度現地へ派遣された。

1975年3月中旬、インドシナ情勢の急変に伴い、カントー大学における教育協力活動にも大きな影響が及び、学徒出陣を前にして集中的な補資授業、卒業試験の繰上げなど慌しい学園内外の動きの中で、1975年4月3日、大使館から在留邦人のサイゴンへの集結、続いて5日には一時帰国が勧告され、6日にカントーからサイゴンに移動して待機中の高橋、田中、守屋の各専門家はJIOAの引揚げ勧告により一時帰国の形で4月10日、現地を引上げた。なお、太田専門家は家庭の都合で一行よりおくれ、5月26日サイゴンを発ち、ビエンチャン・パンコク経由帰国した。

長期承遺専門家の専門分野及び承遺の任期を一表に示すと表 3.1 のとおりである。なお、長期 及び短期の承遺専門家の任期を図示すると次のようである。

表 3.1 長期派遣専門家一覧

	Æ	4	<b>申</b> 門	Æ 期	
<b>※</b> Ш	本 信	2(SAEDA)	水 産 学	1970. 8.21 - 1972.	8.20
太	田 泰	雄(木原生物学研究所)	遺伝・育種学	1970 - 8.21 - 1972 - 1974 - 5.30 - 1975	
池	田 三	雄(鹿児島大学)	熱柑農学	1971 . 6.18 — 1973 .	8.27
柏:	原孝	夫(茨城大学)	备 莲 学	1972. 3.24 — 1973.	9.29
<b>※</b> 永	田良	胤(元官崎大学)	散医学	1972.10.31 — 1974.	10.30
※髙	橋 莒	夫(元山形大学)	植物病理学	1973 .10 .30 — 1975 .	4.11
中	川齒	郎(東京教育人学)	農業工学	1973.11.27 — 1975.	1.10
Ш	中 亮	一(亥城大学)	省 産 学	1973.12. 9 — 1975.	4.11
₩.	屋「幡	司(游外農業開発財団)	阅 芸 学	1974 - 5.10 - 1975	4.11

注:※印はリーダーをつとめた専門家

1	
•	
7	
Ŕ	数
ĸ	
•	
<u>*</u>	↑c
0	
7	
5	
ю	7
Ţ	
	2
	2
	<b>* 1 8</b>
Ŋ	
~	
<del></del>	[1] \$ - a.s. v - b. a. 7 - 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 2 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 4 - 1 - 1 - 2 - 3 - 3 -
11	
	<b>*</b>
7	(1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
Ŋ	
3	三 当回指籍階陷因 (603) 疾嗣
-	R
<del>;</del>	
٨	<u>kan kan kalingan pangan Libera dan Julian dan kanala</u>
_	,
}	<b></b>
	9 11 1 3 5 7 9 11 1 3 5 7 9 11 1 3 5 7 9 11 1 3 5 7 9 11 1 3 5 7 9 11

#### 3.4 短期派遣専門家の派遣

短期派遣とは1年以内の任期であり、専門家の派遣はコロンボ計画によることが決められている。短期派遣専門家の選考は長期派遣専門家と同時に進められていたが、結局は、1970年度巡回 指導調査団が派遣専門家候補者リストを持参して現地側の意向を打診した結果、カントー大学側 からは期待に反して、日本からの供与機材の取扱い保守についての専門家を短期間、できるだけ 早く派遣して欲しいという要請であった。

これらの要請に対応して、工学機器利用の専門家として鹿児島大学農学部官里満講師を、農学 実験用機器の利用の専門家として九州大学農学部井之上準助手を3カ月の期限で派遣することを 決め、1971年12月5日現地へ出発した。次いで1973年1月には鹿児島大学農学部官部芳昭助手 が農業工学の専門家として約3カ月、1974年2月には東京農業大学育種学研究所の多紀保彦主任 研究員が水産学の専門家として約9カ月間、それぞれ現地に派遣され、助手諸君の指導、供与資 機材の活用及び専門領域における調査研究を行った。なお、九州大学の井之上準助手は、1974年 9月に巡回指導調査団員の資格で、約3週間にわたってカンドー大学に派遣され、主として Vo tòng Xuán 君との共同研究を行い、学位論文作成のための指導助言を行った。

短期派遣専門家の専門領域及び派遣の任期を一表にまとめると表 3.2 のとおりである。

Œ.	名(所属大学名)	専門	在 期
宫 里	商(庭児島大学)	農業機械学	1971.12. 5 - 1972. 3.21
非之上	萆(九州大学)	熱帯作物学	1971.12.5 - 1972.3.21 1974.9.10 - 1974.9.30
官部芳	<b>昭(鹿児島大学)</b>	<b>食業工学</b>	1973. 1.17 - 1973. 4.30
多紀保	彦(東京農大育種研)	水 産 学	1974. 2.12 - 1974.11.11

表 3.2 短期派遣専門家一覧

## 3.5 派遣専門家の活動と業績

化重新设施设置 经基础证券 的数式造成的复数形式 医乳毒素

#### 3.5.1 長期派遣専門家



川 本 信 之(理博) 明31.3.10生气量 東南アジア農業教育開発協力会・専務理事 水産学(生理学) 张遗:8 45.8.21 - 47.8.20

プロジェクト・リーダー、畜産学分野の教授

謝義:1970 — 71、1971 — 72 教育年度の3年生に対し、「水産学の基礎知識」と難したセミナ

小論文・卒業論文の指導:

(1970 - 71 小論文)

Du' quang Dung: Influences of various factors on the heart beat and respiratory motions.

Nguyễn tấn Nam: The taxonomic studies by the fish scales.

(1971 - 72 卒業論文 )。

Du' quang Dung: Effects of different salinities on the respiratory motion and on the heart pulsation of Tilapla mossabica Peters.

Nguyễn tấn Nam: Taxonomic studies by the identification of scales of freshwater fishes in Mekong river.

(1971 - 72 小論文)

Lê tiên Si Influences of fish blood by the effect of various environmental factors. Thái văn Thống

Dang than 110: Studies on the structures of swim-bladder by Softex X-ray.

Phan văn Tý

Lê tân Tôn Bùi ngọc Phung

: Current of water and salinity in Mekong river.

助手教育:Trần thị Thủy-Hoa に対して養魚の基礎理論を教えた。

調査研究:南ヴィエトナムの魚類の調査

発 表:

> Kawamoto, N., N. V. Truong and T. T. Thuy Hoa: 1972. Illustration of some freshwater fishes of the Mekong delta, Vietnam. (66 pages)



図3.1 助手の指導に当る川本専門家(川本専門家提供)

(注)川沐信之博士は 1972.6.2 ヴィエトナム共和国 1 等教育文化勲章 (8月 12 日に伝達式)及び 1972.6.22 1 等触功章を投与された。



講義及び特別セミナー:

太 田 泰 雄(段博) 昭4.6.1生

(財) 本原生物学研究所・所具

遺伝学,植物育種学

旅道:第1次S 45.8.21 — 47.8.20

第2次\$ 49.5.30 - 50.5.29

農学分野の教授

(1970-71教育年度) 農学部の助手諸君を対象として下記の特別セミナーを行った。

1. 2月 18 11 How to take care of the microscope. (顕微鏡の使用法及び取扱注意)約 

- 2. 2月20日 The mental attitude to be a scientist and the principles for research works. (科学者としての心構えと研究の原則)約2時間30分
- 3. 5月 8日 Colloquium in Genetics The genetic code (遺伝暗号の解説)約2時間

(1971 - 72 教育年度)

4年生に「遺伝学及び育種学」を 1971 年12月より 1972年 3月まで、45 時間。(年間 30 時間の かところを 'tutorial を含めて 45 時間とす )。

Crow 著Genetics Notes の抜粋をプリントとして予め配布す。

サイゴン農大猷医畜産学部長 Dr. Luu Trọng Hiểuの要請に基づき、川本リーダー及び Trường 農学部長の同意をえて同学部2年生に対し「遠伝学」(講義 50 時間と実習 50 時間)を1972年2 月より5月(大学閉鎖直前に終了)まで担当した。

(1974-75教育年度)

理学部修士コース動物学専攻並びに植物学専攻の蒙生(21名)に「遺伝学」年間 22 時間のとてる、12 時間を終ったところで革命を迎えた。学生の半数は英語を解せず(フランス語を勉強)、 このため農学部助手 Mr. Pham Ngoc Hiệp が課外の補足説明を ヴィエトナム語で行った。 農学部 3 年生及び理学部 4 年生の合併授業 (Dr. Quyễn 担当) の最終日に際して特別講義を要請され、2月 26日、sterility (不转(斯)性)について 2 時間の講義を行った。通訳はなく、Dr. Quyễn がヴィエトナム語で要約した。

#### 小論文・卒業論文指導:

( 1970 - 71 教育年度・小論文 )

Đỗ Văn Chuông: Inheritance of certain characters in the M-Go hybrids of red pepper. (43ページ)

Nguyễn Phụ Đồng: Inheritance of the waxy character in rice. (18 3 - 2)

Down thi Hong Hoa: Inheritance of the genes restoring pollen fertility in cytoplasmic male sterile maize. (42 <- >)

Huỳnh thị Tuyết Nga: Inheritance of some characters in the red peppers. (32ページ) (1971 - 72 教育年度・卒業論文)

Do Van Chuong: The inheritance of several morphological and physiological traits in Copsicum annuum L. (76 <- >)

Doan the Hong Hoa: Segregation of the fertility restoring genes in different cyto-plasms of maize. (37ページ)

Huyng thi Tuyet Nga: The inheritance of several morphological and physiological

characters in Copsicum onnuum L (45 ページ)

(1971-72教育年度(小論文)

Đỗ Văn Nguyện; Genetical studies on characteristics of the red perper cultivar Cunco and its performance in the Mekong Delta (40ページ)

Nguyễn Tăng Tôn : Inheritance of the glutinous character in rice. (49ページ)

(-1974 - 75教育年度・小論文 )

Nguyễn Hiền Hàu : A study on seed dormancy in relation to eating quality of rice. (添削完了)

:Right-and lefthandedness in cocopalm.f (添削完了)

Tầng Văn Hoàng: Right-and lefthandedness in cassava (Manihot utilissima Pohl )
(50ページ)

Nguyễn Thiện Hùng ; Genetic studies of floating rice (Oryza sativa L. )(61ページ)\*)

Trần Thanh Hoàng Lê Ngọc Bích Lê Hiến Hữu Cao Văn Phụng Ngàyến Văn Quang

A survey of indigenous rice cultivars in Southern part of Vietnam. (未完)

4)Hong 羽は親族とともに米国へ脱出したが、この小論の提示により、Pennsylvania State



図3.2 遺伝学・植物育種学実習中の4年生(太田専門家撮影)

University 農学部4年に入学許可となった上、アシスタントシップを得るてとができた。 その他の教育活動:

(1970-71 教育年度)

- a) 供与极好の使用説明書の英語多数。
- b) 交歓:専攻分野の助手、学生諸君と毎月1回以上会食と交敵(ゲーム、日本紹介のスライド、 おしゃべり等)の機会を持った。このため、このグループは Gia định Ohtá (太田 の家族)と呼ばれるようになった。

(1971-72教育年度)

- a) 実習指導:4年生の「遺伝学及び育種学実習」の設計を行い、そのための材料を準備し、担当する Phan Ván Chương 助手に要点を教えて実習を実施した。又、Phan V Chương に遺伝学を質疑応答の形式で教えた。
- b) 供与機材の使用説明書の英訳多数。
- c) 交歓:前年と同じ
- d) 卒論審査第2段の副査に任命され、任務を果だした。

(1974-75教育年度)

- a) 卒論審査第1段及び第2段の副査に任命され、任務を果たした。
- b) 交歓:専攻分野の助手、学生諸君と随時交歓の機会を持った。

#### 調查研究:

(1970-72年)

- 1. トウガラシの接入変異の研究 ( Phan Van Chường と共同 )
- 2. トウモロコシ品種の花粉稔性回復遺伝子の同定(同上)

(1974-75年)

- 1. ウキイネの遺伝育種学的研究(Vo Tong Xuân と共同)
- 2. イネの利塩性の遺伝育種学的研究( 同上 )
- 3. ヴィエトナムの水稲在米品種の品種生態学的研究(同七)
- 南ヴィエトナムの農業事情調査:サイゴンの国立統計院、農林省(農業総局、計画局、経済局等)、 農業研究所、国立農業大学などで度重なる事情時取、資料収集をしたほか、各地の農業試験 事、農政局、また農村へ視察旅行に行って実施調査した。
- ヴィエトナム共和国の高等教育の現状調査並びにヴィエトナム共和国の諸大学に対する各国の援助 状況調査:教育省の諸部局は勿論、各大学を訪問し、表題に関する現状のほか、問題点などを 6 見出すよう努めた。

視察大学:サイゴン大学理学部、医学部、薬学部、教育学部、文学部、法学部、国立農業大学、

国立工業大学、フェ大学理学部、文学部、教育学部、カントー大学各学部(以上国立大学)、 ダラット大学(ダラット)、パンハン大学(サイゴン)、ミンデュック大学(サイゴン)、 カオダイ大学(タイニン)、アンジャン・タハオ大学(ロンセン)(以上私立大学) ※会出席:

1971年 9月 16 — 18 日 - 第 1 回「Capsicumの遺伝と育種」EUCARPIA (欧州育種学会 ) 会議。於イタリー、トリーノ大学。

问题: Nature of a cytoplasmic entity causing male sterility in Copsicum onnuum

1971年10月6-8日 日本育種学会館 40 回講演会並びに第13 回シンポジウム。於弘前大学。 講演はシンポジウム「接木変異と形質転換」において「本研究に関連する最近の西放事情」 1973年8月20-29日 第13 回国際遺伝学会議。於米国カリフェルニフ大学(バークレー及 グデーヴィス)、一般講演及び展示としてYasuo Ohta and Phan Van Chuông: Hereditary changes induced by ordinary and virus—inoculated graftings in Capsicum annuum Lo. 発表:

- Ohta, Y. 1972 Nature of a cytoplasmic entity causing mate sterility in Capsicum
  annuum I.. Ann. Fac. Sci. Univ. Torino 7: 229 238.
- Ohta, Y. and P. V. Chuong 1972 Identification of the genotype of cultivar Ionia
  as to the Rf gene. Maize Genet. Coop. News Letter 46:7-8.
- 大田泰雄 1973 接木変異と形質転換 木研究に関連する最近の西欧事情。育種学最近の進步 - - - - - (日本育種学会編 ) 13 : 67 - 68。
- Ohta, Y. and P. V. Chuong 1975 Hereditary changes induced by ordinary and virus—inoculated graftings in Capsicum annuumla. Genetics 74: \$201 \$202。 太田泰雄・P. V. Chuong 1973 トゥガランにおける接木変異。有種学雑誌 23別刊 2: 70 — 71。 Ohta, Y. and P. V. Chuong 1975 Hereditary changes in Capsicum annuumla 1. Induced by ordinary grafting. Eughytica 24: 355 — 368。
  - Ohta, Y. and P. V. Chuong 1975. Hereditary changes in Capsicum annuumls ill-Induced by virus-inoculated grafting. Euphytica 24:605-611.
- 太田泰雄・V. T. Xuan 1975 ヴィエトナム・カントー大学における稲育種事情。 育種学雑誌 25 別冊2:226 227。
- 太田泰雄 1975 ヴィエトナムの稿作。熱帯アジアの稿作(農林省熱帯農業研究センター・国際 協力事業団共編):305 — 319。
  - 太田泰雄・V. T. Xuan・N. T. Hung 1976 / コンデルタへの浮稿導入試験。育種学雑誌 26別冊

2:219-220. 太田泰雄 科学の旅「メコンデルタ」。NHK教育テレビ 20/11/1973 太田泰雄 メコンデルタ地帯の農業について考える。NHK国際放送 25/7/1974 太田泰雄 南ヴィエトナムの教育問題。海外農業ニュース(海外農業開発財団編・刊)37 55 - 59 6 1972

太田泰雄 革命体験記。南黎(京大真学部南窓会誌)27:5-7。1975 供与資機材の活用状況:

A 基本的機材は 100 多活用された。

例 冷蔵車、デシケータ、シリカゲル等は種子や薬品の保存化。

オートクレーヴは培養基、土壌その他の製菌に、

蒸溜水装置、純水装置往各種実験用化。

直示天存その他天存、存(100 ㎏)類は、各種制定化。

生物質微鏡、実体顕微鏡は研究・実習用に。

B 特殊な機材はほとんど活用されなかった。その主原因は

一般の一部が関わない。

試薬類が揃わない

銀力・水道の供給不備

所感:国際教育協力における言葉の問題は、すでに多く語られている。その言葉に誘るとも劣らな いほど重要なのは、教育協力の現場に居合わす者、即ち派遣教官の日常の生活態度であろう。なぜ なら、これは肌で感じとられるものであるから。この意味で、派遣専門家は公私にわたって四六時 中、ヴィエトナム人によって監視されていたといっても過言ではないであろう。

ヴィエトナム人は、人を、特に外国人を、識別する能力に秀でている。これは、幾世紀にもわた って他民族の支配に恵げられてきたことの民族的蓄積であろうか。社会的地位の低い人々であって も、否、そうであるからてそますます、言葉ではなく態度と行動から、直観的に悟るのであろう。 ひとたび自分(達)にとって好ましくない人物と判断された外国人(個人)は、表面的な友好的優 度とは変質に、決してヴィエトナム人の心の中には入れて貫えないというととは明らかであった。

- (注) 1. 太田泰雄博士は 1972.6.2 ヴィエトナム共和国 2等教育文化勲章を投与され、8月 12 日 伝達式が行われた。
  - 2. なお太田氏は、文部省認定英語検定・1 吸並びに海外技術協力事業団専門家語学検定・ ※ 英語1級の資格取得者である。



池 田 三 様(農園) 大4.2.4 生 鹿児島大学農学部・教授 熱帯作物学

派遣:S 46.6.18 — 48.6.27

農学分野の教授

#### 講教

(1971-72教育年度)

4 年生に対してTropical fruits, Main crops (Banana, Pineapple, Mango, Papaya, Citrus ), Minor crops (Durian, Jack fruit, Sapodilla, Soursoup, Rambutan, Longan, Guava, Sugar \* apple, Rose - apple, Carambola, Mungosteen, Cashew nut )
(1972 — 73 教育年度)

4年生に対してTropical fruits, Classification of Rice.

大学院生化対してOutline of paper - chromatogram.

## 小論文・卒業論文の指導:

(1971 - 72 教育年度)

Le Thanh Du'o'ng. Effects of covering soil surface with black plastic film and rice straw on soil moisture retension and weed control.

Pham Van Quang: Dormancy and germination of papaya seed (Corica papaya L.)
Tran Van Chinh: Relationships between number of seeds and shape of watery roseapple fruits (Gugania aqua Burm).

(1972 - 73教育年度)

Trần Binh : Effects of amiken and vernalate on the weed control of pearut and mango been fields.

Le Quang Bao : Effects of black plastic film and rice straw on the soil moisture retention and wend control.

Le Tien Si : Soil pH value suitable for capaya growth.

Nguyễn Thị Thành Tuyến: Artificial color change of lime fruits by acetylene gas. Lê Trung Tính: Experiments on the scolless fruit formation of rose-apple. その他の教育活動:希望者に課外で日本語を教えた、器材の日本語説明書の翻訳と使用法の説明、

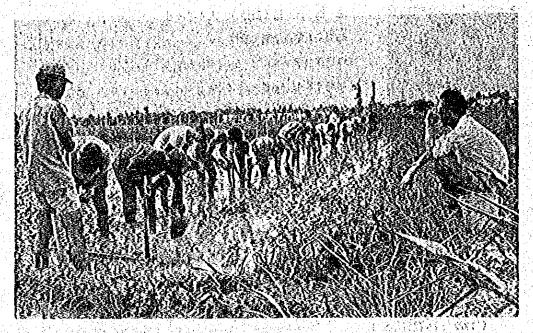


図 5.3 田植実習とこれを見守る池田専門家(池田専門家提供)

果樹園整備の実地指導を行った。

調査研究:メコンデルタの農棄、特に印稿の栽培、調整、四熱帯果樹の生育及び栽培、(3)独特の残 菜の種類について調査研究を行った。

#### 学会出席:

1972年 10月 25 - 27日、日本熱格農業学会第34回講演会。於愛媛大学。一般講演演題:南ウィエトナムのローズアップルの果実の形と種子数。

#### 発表:

池田三雄 1974、メコンデルタの農業 日本作物学会九州支部領第41 号

旭川三雄、Tran van Chinh, Fruit characteristics of the semarung rose - apple (Syzyjun favanicum Merr. & L. M. Perry) 熱帶食業(投稿中)

池田三雄、Le Trung Tinh. Studies on the seedless fruit formation of the semarung tose — apple (Syzyjum javanicum Merr. & L. M. Perry) 熱路農業(投稿中)

他们三维、Le Tien Si. Suitable soil pli values for the papaya growth. 熱帶真業(投稿中)

他団三雄 1973 「孵化卵」食始記 エキスパートNo.18:20.

供与資機材の活用:(11ワグナーポット及び黒色ビニール、ビニール枠は実験に供与、[2]目植機械は

実地試験を行い、関係者多数の注目を得た、(3)炭酸同化作用制定装置は Trường 農学部長が実験に使用、(4) pH 制定装置は実験に活用、(6) ブルドーザは農場の整備に使用、(6)手動の計算機は学生実習に供与した。

ヴィエトナムの作物及び開芸についての問題点とその対策(1984年) ファードロードロー

- 1、浮稽地帯の播種期の降雨の不安定、換言すれば天水利用による発芽及び生育の不安定性
- 2.2一期作稲枝培地帯の塩害による多毛作の不能にある。 いっぱい こうかい かっぱい こうかん
- 3. 乾季における灌水の困難
- 4、果樹の発育特性の把握の欠除、即ち、剪定方式の不明。 こうごう こうじょうじょう
- 5. 果樹の過剰栄養生長性による不経済性
- 6。デルタ地帯における、果樹園及び蔬菜園造成の困難性
- 7. 各種試験機関の不足による研究及び指導力の欠除

以上の問題点解決の為に、長期的方策として、メコン河のダム建設による流量の調節及び、沿岸 部における水門建設による塩氷の侵入防止が考えられている。

短期的方策としては、ブルドーザの活用による烟地の造成、揚水ポンプによる准務又は強水及び 肥料の低価格保持が考えられる。

第者の専門分野では、果園の過剰栄養生長性の化学薬剤による調節に最も期待する。 所感:(1)とのような国際教育協力の経続を望む。(2)プロジェクド・チームのほかに、個人を主にした大学、試験研究機関への派遣も望ましい。教育はチームによる活動のほかに、個人の力、すなわら見えざるものの力の大きいことに関心を持たれることを望む。

(住) 徳田三雄博士は、ヴィエトナム共和国教育連盟メダルを授与され、1973.12.15 に伝達式が行われた。

[1] (4) 数据数 [1] 3 等等 (2) 11 (1) (2)



柏 原 孝 夫 (農博) 大9.4.9生 茨城大学科学部·教授 畜産学、獣医学 派遣:S 47.3.24 - 48.9.29

畜産学分野の教授

講義: 1973 - 75 教育年度に遺伝学及び畜産学(牛と家畜)の講義を行った。 卒業論文指導: ( 1971 - 72 教育年度 )

Le Minh Dung - Duck chromosomes by feather pulp method.

#### 学会出席:

1973年8月20-29日 第13回国際遺伝学会議、於米国カリフォルニア大学(パークレー及びデーヴィス)、一般講演としてT. Kashiwabara, Le Minh Dung, Co Van Vang and Chau Van Dung: Diurnal rhythm of cell division in duck feather pulp.

#### 発表:

柏原孝夫 1971.ヴィエトナム・カントー大学農学部援助協力巡回指導調査団に参加して。畜 産技術 194 身

伯原孝夫 1972. ヴィエトナムの畜産。畜産の研究26 (3)

柏原孝夫 1972. ヴィエトナム・カントー大学農学部教育協力に参加して。学士会会報心716

T. Kashiwabara 1973. Domestic Animals of South Yietnam. Proc. II World Conference on Amimal Production, Melbourne. Australia.

柏原孝夫 1973. 水牛の種類と特性(1~2) 畜産の研究27(2~3)

柏原孝夫 1973. メコンデルタの養鶏。鶏の研究1973(3月)

- T. Kashiwabara, Le Minh Dung, Co Van Vang and Chau Van Dung 1973. Diurnal rhythm of cell division in duck feather pulp. Genetics: \$132.
- T. Kashiwabara 1974. World Breeds of the Domestic Fowl. NiEN-SAN (Annals of the Univ. of Cantho 14:179.

柏原孝夫、南ヴィエトナムの畜産と畜産教育。熱帯農業19:36.

(注) 柏原孝夫博士はヴィエトナム共和国教育連盟メダルを授与され、1973.12.15 伝達式が行われた。



水田良胤(農博)明38.9.29生 (財)化学及血清療法研究所顧問 融深学

派遣:S 47.10.31 - 49.10.30

プロジェクト・リーダー、畜産学分野の教授

講義:1972 ~ 73 教育年度に養妖学の講義を行った。学生の理解を深めるため 102 頁の英文 text

book を作成して事前に配布した。

卒業論文・小論文指導は

表表:(小論文))、表示文化:: [本語] [5] [5] [5] [5] [5]

氏名不詳。養妖農家の実験調査

(**企業論文)**(本業論文)

氏名不詳 大養豚経営者3戸の比較調査(繁殖及び育成成績) その他の教育活動:教官と学生を2クラスに分けて週2回(後に1回)日本語教室を開設した。 学会出席:

1974年4月6-9日、第77回日本散医学会。於日本散医畜産大学。 杂表:

永川良胤 1975.3 総合報告書ーヴィエトナム共和国カントー大学農学部協力--国際協力事業 団農業開発協力部 16 頁。

#### 所感: 《人》是《古诗》、《《

#### 1) 爵。学《力》、"一人"。

英語で講義するのは、今回初めての経験である。日常会話の英語の使用に慣れても、やはり外国語でとても日本語を使用する場合のようには行かない。とてももどかしい感じた。日本語で説明するならなと、幾度か考えた。当方が感ずるほど学生は感じないかも知れないが、これがヴィエトナム語での講義ならなと考えているに違いない。この欠点を補うためにtext-bookが使用されたが、どの程度理解してくれたかはなはだ疑問だ。成る程、試験の成績は上成績である。これは学生の勉学意欲の旺盛が、結果として上成績になった訳だ。と申すのは、text-bookを開んで、英語の上手なものから説明を聞いている光気にぶつかった。

教官側が英語力に優れていること、これは大変結構のことだがこれだけでは問題の解決にはな ちない。受け容れ間の学生の英語理解力如何にも多分に関係がある。この両面、すなわち、教官 側と学生側を睨み合せないと、徒に教官の労多くして効果はあがらない。大いに研究すべきこと である。

#### 2) 学生の勉学態度

概して、とても良好だ。非常に熱心に一生懸命やる。勿論、学生のなかには単位も不足して智年するものも現にある。しかしての数は様く限られる。既して態度は良好だ。数室内における態度を見ても、授業時間中に互に私語しあって講義の妨げになるということは一度も経験しない。類似をついて講義をきく、というものも見ない。また、よく見る風景だが、講義を聞きながら居眠りしているなどもまだなつかったことがない。全く、日本と比較すると感心の至りと申すほかなし。私は、農学部の学生は勉学意欲旺盛なりと結論している。

#### 3) 兒 学

私は農村の見学に努めて来た。養終経営という限られた立場でなく、もっと広い視野で農村を見学して歩いた。これによる収穫を講義のなかに取り入れ、講義に生気を与えねばなられと考えている。ヴィエトナム農村の実態、また養豚経営の実態を把握し、書籍と実社会との関連を学生に説明することにより、講義に一層の指彩を与えることになる。指安上、行動に制限を受けたことはまことに残念のことであった。

(住) 永田良胤博士は1974.6.22 ヴィエトナム共和国 1 等級功章が授与された。



高 橋 喜 夫 (殷博) 大2.8.17 生 元山形大学良学部長 植物病理学

**派遣:S 48.10.30 − 50.4.11** 

プロジェクト・リーダー、農学分野の教授

#### 講義:

(1973 - 74 年度)(1974.2 - 1974.6):第4年次学生に対し植物病理学(寄生病入門)(1974 - 75 年度)(1975.1 - 1975.5);大学院(理農学部)学生に対し植物病理学(寄生病汎論)

#### 小論文、卒業論文指導:

(1973.11 - 1974.6・小論文)

Tri : Observation on Sugar Cane Diseases

Trong : Studies on Fals Smut Disease of Rice Plants

( 1973 - 1974・卒業論文 )

Lan: Studies on Cercospora Disease of Rice Plants

(1974.10 - 1975.3・小論文)

W: Observation on Diseases of Rice Plants in Fields

B): Studies on Cercospora Disease of Rice Plants

(C): Studies on a Nematoda Disease of Rice Plants

(1974 - 1975・卒業論文)

Tri : Studies on Ring Spot of Suger Canes

Trong: Observation on Diseases of Rice Plants using 20 local and improved varieties:

#### 調査研究:

- a) ノコンデルタ連帯のMung Bean がCercospora により極めて激しい書を受けている事が観察された。一方、乾季に稲の裏作として大規模に導入すべく、農業工学のSenior Staff である Thien が約20 品種のMung Bean を試作していたが、Cercospora 病に対する抵抗性が、品種間でかなり違うように見受けられた。との領場で見られる品種間差異の機構を明にする仕事を今後継続してゆくように、房理研究室のJunior Staffである Nghiệm に助言し、その仕事のための、調査、実験の設計を検討し、その具体的な手法を指示した。
- b) デルタ地帯の稲に、従来激しい書を与えながら、その障害の原因不明のため対策のたてられなかったものがあった。調査の結果Nematodaによる病害と推定し得た。1974年卒業後研究室の Junior Staffとして残った二人の新Staffに、この病害の継続研究を助言し、今後の仕事のための、調査、実験の設計を検討し、その具体的手法を指示した。
- c) 大学園場にある各種の作物につき調査を行い、また、ヴィエトナム国農業研究所の病理主任 May 女史の著書を参考として、同国に於ける主要期作物の主要病害(作物 10 種、病害約 70 ) を 取り上げ、とれ等につき、病原、病徴(着色図 ) 及びその両者の英文記載を Nghiệm に与えた。 英文をヴィエトナム語に訳し、また、彼女自身で、できるだけ多くの実物観察をした後、できるだけ早い時期に印刷して一般の参考にするよう助言した。稲、パナナ、 Suger cane の病害に ついては英女参考書の好著があったのでとれらは除いた。
- d) 稲の代表的な tocal 及び improved varieties を約20 選び、これ等につき稲熱病抵抗性検定法を、研究室の3名の Junior Staff に示した。検定結果により5品種を選び、各種 の組合せの交配を行わせた。これ等各組合のF<sub>1</sub>、F<sub>2</sub>を材料として、抵抗性の遺伝囚子の解析を進めるよう助言し、そのための設計を検討し、具体的な手法を指示した。
- (注) 帰国前、サイゴンよりカントーに帰り、記録資料を持ち帰る予定のとてろ、交通不能となった。そのため、学生その他のfull name あるいは名前を記載することができない。

#### 発表:

高橋喜夫 1975.12 総合報告書ーヴィエトナム・カントー大学豊学部協力一国際協力事業団農 業開発協力的 p-1 - 28.



中川 徳郎 大6.11.10生 東京教育大学豊学部助教授 農業工学 派遣:S 48.11.27 - 50.1.10 農学分野の教授

謝義:3年生にセミナー形式で土壌物理学の講義と実験を指導した。 小論文指導:

(1973 - 74 教育年度)

Đổ quang Kiết: Effects of NaCl salt in irrigation water and water management.
その他の教育活動:農業工学科カリキュラムの編成立案、ニューキャンパス農場造成計画等について協力。

是12年最大的公司公司的总统

調査研究(ロ)ニューキャンパス農場とその周辺における河川および地下水位の変動調査、(ログコンデルタ水域における水質調査、(3)ニューキャンパス理立土壌の理工学的性質について、(4)ヴィエトナムの観量事情、(6)ヴィエトナムの教育事情などの調査

## 発表:

中川徳郎 1975 ヴィエトナムの測量事情。測量Vol. XXV , No.5 中川6郎 1975.3 総合報告書ーヴィエトナム・カントー大学農学部協力、国際協力事業団農業 開発協力部 33 頁

供与機材の活用:カタログを英訳し、実地に指導を行ったが、大型機材については据付け工事費が ないため個包のままになっていたのもあった。

## 所 慈二

#### 1) 学生の教育

派遣専門家の行なう学生の授業は、英語で講義することになっているが、これによる学生の理解力は皆無といってよい。すなわち、教育国語としては、自国のベトナム語で行なわない限り、学習の効果はあがらない。

また、大学の当事者も派遣専門家による授業には消息的で満足していないし、また期待もしていない。 講義は、現地館の教官および非常勤講師でまかなえるので、派遣専門家は各研究室にあって、スタッフの研究協力および専攻学生の教育指導に専念して欲しいとのととである。

外国人が外国で、外国語を駆使して講義をすることは容易な業でないし、また、学生師から見

ても当を特に方法でもない。

現在、授業は教官によるその日の講義の要点がプリントによって配布される。実験はその内容 とマッチしないまま実施されるので、学生のうける知識と理解が十分得られない。 すなわち、指 連教官による教材の与え方にも問題がある。したがって、供与機材も有効に活用されていない。

教材は、まず、ペトナム語による講義用教科書とその実験指導書を作成して、各教科目の教育 内容とその到達目標を明確にし、これに準拠した実験器材の整理を行なって、その充実を図るべ まであろう。現時点においては、白本における実業高校の国定および検定教科書の内容の程度を、 まず、身につけることから始めるべきであろう。

いきなり、先進国の大学の教育に取組むことは、単なる模倣的教育になってしまう恐れがある。 2) 研究スタッフ

教官および助手は学生に対して得意になって講義したり、実験指導を行なっているが、助手の 行なう実験指導は全く自身がないと見受けられる。したがって派遣専門家は、これらのスタッフ に対し手をとって違いてやる必要がある。

一般に、教官は助手の直接的な指導責任は感じていないようで、多くは担当講義時間以外は研究室にとどまっていない。したがって助手も、研究室で自分の机に向って専門家と一緒になって助強するという自発的な研究態度は見受けられず、すべて疑慮的で研究協力にあたって張り合いのないことおびただしい。ややもすると、専門家もその教育的情熱を失い馴れ合いになってしまうおそれきえある。

また供与機材の量に対し、関係図書および文献があまりにも少ないのが目立つが、験員および 学生の図書利用の少ないことも事実である。

# 3) 供与機材とその利用

供与機材のリストアップは、毎年、各所究室のスタッフによって在庫のカタログから行なわれ、専門家の手によって無作為的に邦文化される。その態度は珍らしく、新しい器様は何でも貫えるうちに貰っておこうということで、その到着した多くのものは、荷を解いたままそのままになっているものさえある。また、その原因の一つは取扱い説明書が邦文であるためのせいもある。これに対して米国からのものは、16 ミリのフィルム1巻が深付され、その取扱い使用法について考問されている。

要は、学生のための教育用器材と研究室のための研究用器材との供与区分が判然としないままの供与のあり方にも問題があって、その方途の改善、その教育的効果およびその調達法について十分な検討が望まれる。

# 4)後継者養成のための留学

毎年5名づつの優先的推薦ができるという解釈で、本年度も学部長より指名された5名のスタ

ッフが、サイゴンの日本文化センターで受験した。その結果は、全員合格点に達しないまま合格という厚意的措置がとられたようである。その合格通知の時点で、各人の希望に応ずる受入れ健大学との内交渉が派遣専門家によって行なわれるが、結果的には文部省で適当な大学を斡旋してもらうより仕方がない。

日本への留学生として優先されるカントー大学良学部の枠は、ややもすると曲解されて実施されている傾向が見うけられる。たとえば、英語のできるスタッフは欧米へ、そうでないものはその枠を満たすための日本への留学という傾向がないとはいえない。この相手国の推薦方法に対し、派遣専門家として意見を介する余地はない。

また、卒業予定の優秀な学生が日本への留学を志すときは、スカラシップをうけるためには、 高額の出資がなければその受験資格さえ与えられないという。そのため、在日保証人とその度航 費を出してくれと懇願され、その返答に困惑した例も体験した。

後継者養成のための智学について、その円滑な運営をもっと注意深く検討されるべきものと思 われる。

## 5) ニューキャンパスの建物計画と農場

建設予定地は付近の川を浚渫して埋立てられたもので、単性の低いもの、高いものなど起った 無機関格土層からなり、地下水位は1.5~2.0 mで雨季、乾季によって河川水位の昇降によって 変動する。現地の土質試験結果から推察すれば建物は、フロート基礎をもつ2階建あるいは地下 30 m以上の基礎ぐいの支持による3階建て鉄筋コンクリート造りなどが考えられるが詳細な調査 の結果を期待したい。

建物建設予定地区競技して、約8 ha の新庭場がメコン委員会で計画され造成中である。なお、 この農場の隣りには、約7 ha の浮稿栽培実験園場の造成が計画されている。これらの農場の造成 に、協力方を要請され利用量水標の設置および圃場とその周辺の地下水位変動調査に従事した。

#### 6) 農業工学科教育科目の編成

現在、南ベトナムで農業工学に関する教育は、サイゴン農業大学で主として農業機械を、同工業大学で主として測量を、フェ大学理学部で主として水理を1科目として開講しているに過ぎない。なお、グラットに創設予定の工科大学で水工学の開講が予定されているが、こくカントー大学農学部では、メコンデルタを対象とするかんがいと排水に重点をおき、量より費の同上を目指した農業工学科の設立を図り、ニューキャンパスにおける新農場をその総合的訓練場として利用する考えである。しかし、これが実施に移されるのは1976年以降である。

現在、農業工学関係のスタッフは、修士取得者2名、学士取得者5名、非常勤講師2名計9名であるが、そのほか日下留学(アメリカ)中の5名が帰国して、全スタッフの出揃うのが2年後である。学生定員は、学部学生15名、院生10名計25名を予定している。

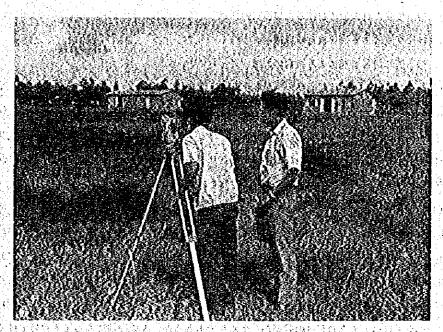


図 3.4 河川水位の昇降による地下水位の変動調査の準備作業(中川専門家撮影)

・ 教育科目の編成は、まず修士課程のものを作成し、次で学部課程を立案することにし、段業機 様および農業土木主任教官らと数回にわたり協議し、その立案方を依頼され、別問のものを作成 し、これを叩き台にして検討を重わ現在に至っている。

農業機械主任教官は、9月、学位取得のため2年間の予定でイギリスへ渡航したが、学科育成のため姉妹交流による教育と研究協力および情報交換などの配別方を懇願された。

## 7) 叔遣専門家とその生活環境

目下、派遣専門家は長期派遣3名、コロンボ計画による派遣1名および調整員1名計5名であるが、一時は要借者を含めて11名の大世帯であった。現地側からは、日本人に対する興味と期待をもって見つめられ、専門家の日常生活とその行動は教育面にも影響するところ大きい。

現在、その存在価値は業務上からは、供与機材の斡旋と留学生受入れば対する仲介役として客人扱いという印象が強く、授業その他による教育効果への期待はかけていない。それは、各専門家の教育的態度や動作に心を打たれるところが少ないからではなかろうか。その原因の一つには、専門家の教育協力への目標が判然としないで、各人各様の解釈と理解に起因するほか、派遣方法とその業務期間あるいはリーダー制度、生活環境にも適因するものと思う。

専門家の派遣方法としては、

① 個人または関係機関による専門別教官の派遣

- ② 留学生受入れ大学における指導教官の派遣
- ③ 姉妹交流による関係教育の尿道
- ① 相手国の指名要請による教官の派遣・

等が考えられるが、いずれも一長一短があって決め手がない。また、派遣員数や期間においても 業務内容および生活環境の面から、おのずとその限度がある。現状では、短期少数制が望ましい のではなかろうか。また、大学という特殊なプロジェクトにあっては、リーダー制におけるリー ダーの権限とその業務内容が関われる。すなわちリーダーの協力態度によって、その影響は教育 研究のみならず各専門家の日常生活にもおよぶおそれがある。

以上、カントー大学で、1年余り教験を執って見たが、帰国にあたって思うことは、和平協定も成立しベトナムにもやっと平和が来たのだと思ってやって来たものの、昼間は空にヘリが飛び舞い、夜は砲車、銃声の絶え間のない日々の生活に全く飽きれ返った。ベトナムの長い歴史の中で繰返されている争いに、この国の人達のいだく忍従の心底には何が秘められているのであろうか。同じ同胞でありながら、鉄砲をもって向い合い、わが身の救給末さえできないでいる国に、協力の手を差延べてもどれだけの効果が芽生えるであろうか。人の同情にあっても助けてはくれないのが世の置い。技術協力はともあれ、教育協力の要降はその自立の精神を鍛えない限りその効果は育まれない。このカントー大学に生活してその一端を知る。多くの供与機材もさることながら、はたまた人的協力をつぎこんで見ても、所詮、メコンデルタの軟弱地盤に抗を打ち込むようなもので、どれだけ打ち込んでも打ちごたえがない。何事もほどほどにということがある。打込む杭の長さにも、大さにも載荷荷重に対する許容限度があるものといえよう。その許容範囲を見続めることが大切であると思う。



田 中 亮 一 阳3.8.7生 茨城大学農学部助教授

派道:S 48.12.9 -- 50.4.11

畜産学分野の教授

講義:家禽学の講義について準備をしていたが、結局は講義は行わなかった。 小論文・卒業論文指導

畜産学

(1973 - 74 教育年度)

本論-Nguyễn Hữu Trần : A Study of Cell Division on Chicken Feather Pulp on the

小論-Lun Thiện Dam: A Study of Cell Division on chicken Feather Pulp on the difference by staining method.

(1974 - 75 教育年度)

卒論-Luu Thiện Đām: On the Seasonal Variation of Fool Semen.

その他の教育活動:畜産学科教育を対象に鶏難嫌雄猴別法の講習会を開催(1973/74)、学生実験 用の動物鎖器組織標本の作成、学生見学実習引卒(家畜市場、飼料工場、養豚家)(1974/75) 調査研究:アヒル飼育農家の経営調査

#### 発 影

田中亮一 1975・12 総合報告書ーヴィエトナム・カントー大学農学部協力―国際協力事業団農 業開発協力部 p. 29 - 76・

## 所、感染というこののも。このは

## 1) 教官の派遣

> 教官の人選は先ず人物本位に考えるべきである。正直な所、現地側の研究レベルは高くない。 高度の技術を教えても、それが現地では役に立たない。むしろ基礎的な研究を志向し、しかもそ 「れが誤りなく正しい実験設計のできる人で、積極的に現地に飛げ込むような人、または努力する : 人が望ましい。従ってある程度の語学力は必要である。今回の場合、英語を介して意志の疏適が 行なわれたが、旅楊な英語は公式の席上または一部の層には理解できたが、英語は現地にとって も第3国語であるため、一般的に理解されなかった事例もあった。要は相手の身になって聞いて やり、しゃべることのできる語学力である。更に第3国語である英語に対する現地朗感情も見逃 せない。赴任当初、Mr. Dung にいわれた言葉は今でも耳に残っている。彼は「日本でも講義を 英語でやっているのか、我々は英語の講義よりもヴィエトナム語の講義を望む。とこはヴィエト テムだから、またヴィエトナム人に英語を習っている日本人がいるが、ヴィエトナム語を習うべ きだ」といい、この感情はあながち彼だけのものでなく、同様の趣旨を他の人からも聞いた。正 直な気持であろう。次に開発途上国であるのに、低開発国という意識を持った人も行動面にその 精神が現われて適さないと思う。話し上手に聞き上手な人こそ派遣日本人仲間及び現地側との間 に必要な人物であろう。次に今回の場合、かっては調査形として訪越した人々が派遣教官として 赴任している場合が多い。これは人の性格にもよるが、小生の場合は調査団としての経験があっ たためなんのためらいもなく現地での生活ができた。今後の協力事業の場合、国内組織を作り、 その中で調査団の派遣をし、更に赴任することができれば予備知識があるため、任務遂行上、生 活上トラブルが少なくて済むであろう。教官派遣の目的であるが、講義の必要はない。小生の場

合、幸か不幸か講義が新カリキュラムのため1年延期になったため行なわれなかったが、日本人の英語講義は理解できないということで欠席が多かった。しかし米国人の講義では満席になっていた。この理由について学生に尋ねた所、米国人の場合は講義が理解できなくても hearing の練習と思って出席している、という答えが返って来た。従って今後の教育協力では、講義よりも実験指導に重点を瞠く必要があろう。

## 2) 脊機材の供与

先にも述べたが、総花的な供与は意味がないとはいわれまでも、概して利用効率は低い。将来に備えての現地側の気持も理解はできるが、基本的に電気給排水、付随的なガス類及び薬品類の供給を考慮しないで要求しても直ちに使用できるものでなく死歳され、機器の保守が必要になり、更には型式も旧くなってしまう。そこでこれらの問題を排除するためには、第1に、この資器材の要求は、現地側に主導権があるのではなく、系遺教官に主導権を持たせることである(勿論現地側との協議は必要)。派遣教官の責任において選択すれば、到着後直らに利用が可能で有効である。第2に、総花的でなく、現地側と派遣教官とで協議して研究 project を立案し、国内組織の了解を得てそれに必要な資機材を供与する方法もあろう。現地で仕事をしてみて、健かに立成な器材はあるが、肝腎な物が無かったりしている。研究 project に従って準備すればその恐れはなくなる。

次に Gantho 大学農学部へ供与された資機材の質についてであるが、畜産学科関係では不幸にも不良品が発見された。その一つはミクロトームである。1台は限に使用されていたので問題はなかったが、穏包のまま保管されていたミノット式3台のうち2台は不良品であった。回転が円滑でなくむらがあり、切片製作には不可能なものであった、手直しをするべく努力してみたが修理は不可能であった。この2台はいずれも商標プレートがなく、明らかに規格外品であった。次にプレパラート約2000枚が不良品で、製造過程においてできるものらしく、表面に健素のごときものが付着しており、先務しても落ちず全く使用不能であった。供与器材については直接的に日本のimageを植えつけるものであるだけに慎重を期さなければならないことは勿論である。従って感徳業者の排除は当然としても、約入時の検収に問題があろう。JIGAの数少い職員が総ての物品について検査することは不可能である。勿論その器材についての専門知識も必要になる。そこで前述の国内組織を活用して、このメンバーが専門に応じ手分けして検収する方法をとれば根悪品の庭入は防がれる。また英文の取扱い書をつけてもらいたいという要求があるが、既に英歌してあるものは当然としても、日本文のみのものを業者に翻訳させることは cost の関係からむずかしく、これは国内組織または深連教官の義務とする方が現実的な解決策である。

## 3) 後継者養成

大学教育充実の基礎はなんといっても教官の質にある。教官教育の方法には、現地での実験指

薄及び留学がある。 Cantho 大学では、前述の通り、研究成果を発表する概念もなく、また生活 に迫われてのアルバイトに専念したりして研究成果をあげることが少なく、また研究方法にも問 題がある。一般的には海外留学によって資格を得るため留学待ちといった状況で熱心に研究して いる姿をみかけることは少なかった、生活が優先するのはいたしかたないものと思う、日本留学 についての問題点としては、一般に、三流の教官しか来ていないといわれている。この原因を探 ぐってみると、意外にもCantho 大学良学部の持っている留学生の枠 (1973年まで3名、1974 年より5名)にあるようである。事実、日本大使館で行なわれた留学生試験での成績は悪く、好 意的な措置によって合格させた例もあると聞いている。このことは逆に、厳格な試験による欧米 と比べれば合格点に達しなくても留学できるので、学部長の方針とすれば、1人でも多く留学さ せ資格を持って帰って来てもらいたいのが人情で、競争試験に勝てそうな優秀な人材は欧米へ廻 し、少々劣る者を日本へと考えるのが自然であろう。従ってこの枠は日本側の好意(勿論ヴィエ トナム教育省の同意を得てだがりで設けられたものが、決して好結果を住んでいなかったといえ る。この件に関しては、SaigonのN.A. I 教官からも指摘され評判は芳しくなかった。また日本 側試験が英語で行なわれていることについて批判もあるが、日本以上に英語の浸透していたヴィ エトナムでは矢張り、一般的学力も英語力と平行的な関係にあると考えられ、また日本へ来てか らの日本語教育も英語を介して行なわれるので、英語力を試験することは現状では適切であると 思われる。次に日本における留学先についてであるが、今迄はすべて文部省の努力によって留学 先が決定している。しかし申請書に書くだけの専門分野では本人の最も希望するものであるかど うかは明らかでなく、時には配属先について不満もあった場合もあると聞く、そとで、派遣教官 との聴談により、朝らかな希望分野が判明すれば、それを受けて国内委員会が留学先を交渉し、 決定すれば本人の希望を充分に生かせるものと思われる。

以上3項目について各論的に所感を述べたが、結論的にいえば、国内に実行力のある組織を作り、全面的に支援観勢を作ることにある。国内組織といえば委員会ということで他位のある先生方が集められる傾向にあるが、小生の提案している組織は、身軽るに動ける若手の教官を中心にする。されば巡回指導調査団として現地に赴き、また尿道教官となり、供与資器材の険収では実質的に専門を生かして検査を行ない、更には、留学先の紹介など行動力のあるものにする。この組織を活用すれば今までより以上に円滑な援助協力ができるものと信ずる。

of Paragraphic



守 屋 播 司 昭19.9.18生 海外農業開発財団 閩芸学

経道: S 49.5.10 - 50.4.11 段学分野の教官

講義:3年生を対象に果樹園芸学の実習(特に柑橘類及びパパイヤ)を担当したが、1回開講されただけで帰国した。

小論文指導:3年生のHuỳnh nhật Tân K対して Germination of Papaya を指導した。 調査研究:パパイヤの発芽生理

所 感:既設の学校に対する教育協力を行う場合その学校にはその学校の教育方針があり、又、相手国の諸事情や地域社会のその学校に対する要望等から来る学校の運営方針がある。それらの方針と日本から派遣された教授権の教育方針又は理念が必ずしも一致してないところに問題が生じていると感じた。しかしこの問題は教育協力に限らず、他の協力でも必らず起ってくる問題でその両者のギャップを出来るだけ小さくすることが協力事業を円滑に推進する鍵であると考える。だからと言って安易な妥協は協力事業そのものを無意味にする恐れがあり、逆に強引に日本側の理念で推し進めれば押し付けとなる。

(注) なお守屋氏は、国際協力事業団専門家語学検定・英語 1 級の資格取得者である。

#### 3.5.2 短期派遣専門家



井之上 準 ( 段榜 ) 昭10.1.18 生 九州大学農学部・助手 熱份農学

派遣:第1次S 46.12.8 - 47.3.20 農学実験用機器利用 第2次S 49.9.10 - 49.9.30 巡回指導調査団員として

供与資機材の活用:供与資機材のうち農学実験用機器について、その調整、使用法の簡単な説明書を英文により作成し、ワールブルグ検圧計など2、3の機器の使用法を植物学系の教育を対象 に指導した。 調査研究:メコンデルク地域における在来水稲および慣行栽培の調査 発 表

井之上草、Vô Tổng Xuấn 1973・南ヴィエトナムにおける浮稿、1回移植稲および2回移植稲の生理生態について、1・暗黒下における中茎の伸長(英文)、熱帯農業、第17巻第2号75 - 80

井之上準、Vò Tòng Xuân、官里 髙 1974. 全上

J. 脱粒性程度、熱格農業第 18 巻第 1 号 12 - 17

非之上準、Vô Tông Xuấn 1975. メコンデルタ地間の稲作ーとくに 2 回移植稲の栽培について 農業技術第 50 巻第 6 号 256 — 258

所感:現地の要望をよく聞き、検討を十分重ねた上でチームを編成しが過すること、現地教官をできるだけ多数留学させることが必要であろうと考えられる、チームの編成および供与資機材の 選定にやや疑問を感じたが、カントー大学農学部援助協力は、ほぼ所期の目的を達成したので はないだろうか、教育協力はこのようなあり方でよいと思う。

巡回指導調査団員としての協力: 船和49年9月10日-30日にわたって、カントー大学良学部のゲストハウスに宿泊しながら、当時、農学科助手兼ノコン委員会の中心メンバーの1人であった Vò Tòng Xuân 氏と、主に2回移植稲の研究調査を行った。なお、Vò Tòng Xuân 氏はその後、昭和49年10月から50年3月まで九州大学農学部に短期研修者として来学したが、その折の学位論文作成に協力した。



宮 里 満 昭4.12.1生

鹿児島大学 農学部 講師 農業工学

派道: S 46.12.5 - 47.3.21

光学機械利用

供与資機材の活用:供与資機材のうち、農業工学科主任からの依頼による小型トラクタ、ティラー 及び脱穀機について、その講義内容となるようなものの和文英訳、およびそれらの実験法につ いて、また、顕微鏡、自動天秤等の使用法、ワールブルグ検狂計の使用実験法、土壌実験法 (物理的)、土壌の簡易化学分析法、炎光光度計、テンションメータ、その他の器材について、 それぞれの教育及び助手を対象に、特に実験を通して使用法の指導を行った。

#### 発表:

Jun Inouye, Vo Tong Xuan and Mitsuru Miyazato, 1974 On the Growth Habits of Floating, Single and Double - Transplanting Rice Plants in South Vietnam. II. Degree of grain shedding. 熱帯段業、Vol. 18, No. 1 その他の協力活動:

- 11 「ヴィエトナムを中心とした文献資利所在目録」(柏原孝夫 )の農業工学関係
- [2] 英・越・日・夏学用語集(宮山、太田、Trường )の農業機械関係

所感:相手国の国情によって、いろいろ困難な点も多いと思うが、例えば(4)、機様供与についても 取扱説明書が英語でないために、その翻訳に大部分の時間を費した。もちろん、英文説明書が あっても実験そのものができるわけではないが、ちょっとした心づかいでこれ等は解決できる のではないか、また、講義、実験実習及び個人の研究等を通じて機材の使用法、実験のやり方 等に協力すべきだと思うが、専門的な研究調査を禁じられ、取扱い説明書の英訳に大部分の時 間を費したことは残念であった。

- 四 たとえ英文の説明書が解決されたとしても、機材の本体だけが供与されたために実験はは とんど不可能に近かった。機材だけで実験ができるものではないので、一定期間(半年あるい は数年)実験実習に必要な薬品、記録紙等の最少限の消耗品及び予備品も同時に供与する必要 があろう。
  - (3) 水の便が悪いために実際に使用できなかったり、電原容量が小さいのに機材の容量が大き 過ぎて使用できなかったものもあったようであるが、これ等も機材だけでなく施設の供与等に 関しても一考を要するのではないかと思う。
  - (7) カリキュラムや実験実習の内容項目等を十分打合せ、それに応じて必要な機材を選ぶべきであり、学生実験用と教官の研究用とをもう少し整理して供与する必要があるように思う。 以上のことを考えると、事前に十分調査されたと思うが、今後、教育協力を進めるときは、上 層部だけでなく、現に実際中堅でやっている人を含めて幅広く人々の意見を入れて、きめ細かい打合せをしてから実然行動に移る必要があると思う。



宮 部 芳 照 (農学修士) 昭15.11.22生 鹿児島大学農学部助手 農業工学(農業機械学)

派遣: S 48.1.17 - 48.4.30

農学実験用機器利用

- 助手指導:尿道切門家として農業工学科教官 Nguyễn Phú Thiện, Nguyễn Vấn Ni, Nguyễn Vấn Thương, Dặng Hữu Cônの名氏に下記の事項について指導を行った。
  - ① 日本から供与した実験器具材(例えば万能引張圧縮試験機、熱電対、自動平衡式記録計、 赤外線ガス分析装置など)の組立て、使用目的、使用方法、保守管理について
  - ② ストレーンゲージを応用した実験方法について
  - ③ 鵞用トラクタの実験実習およびテスト方法について
- ① 段用ポンプのテスト方法について
- ③ ピーナッツ関取機の設計
- ⑥ 農業土木、農業機械関係文献の英訳
- 供与資機材の活用状況:万能引張圧縮試験機を用いて竹材の強度の研究又、赤外線ガス分析装置を 用いて熱帯作物の生理学的研究などを漸く始めようとする段階である。その他トラクタ、耕耘 作業機、スプリンクラーなどは高頻度で活用されている。
- 所感:供与機材の効率的な活用を行わせるためには現地からの要望を尊重して機材を供与すること は当然望ましいことであるが、現地の教官層の中にはまだ教育、研究テーマを十分、見い出す までに至っていない者が大部分のように思われる。そこで現地ではどういう教育、研究が真に 望まれているのか、或いは望ましいのかという点について今までより以上に各方面からの調査 を十二分に行って機材の選定、供与をした方が良いと思う。



多 尼 保 彦 昭6.8.20 生 東京農業大学育種学研究所・主任研究員 水産学

派道:S 49.2.12 - 49.11.11 水産学分野の教官

講義と卒論指導:筆者の在任当時、カントー大学段学部には一応名目上は水産学の講座があり、実 験室、講師等も揃っていた。しかし実際の講義は開始されておらず、また卒論や小論のテーマ として水産を選択する学生もいなかった。

その他の教育活動:学部長の要請により、卒業後水産学教室の助手を拝命する予定であった Trần ・Bá・Sū (第4年次学生)に対し、正課以外の時間に水産生物学、淡水増殖学の基礎理論と 実習指導をおとなった。 教官の指導:水産学教室専任又は兼任の下記教官に、水産生物学、淡水増殖学、魚類分類生態学の 実地指導をおこなった。

Vũ Ngọc Ruần

Trần thị Thu Hương (Miss)

調査研究:メコンデルタの淡水魚類の分類・生態を研究するために、デルタおよびその周辺で 40 回にわたる採集・観察調査をおこなった。この採集とそれに引続く実験室作業は、前記教官の 指導も兼ねておこなわれ、野外調査・標本処理保存・同定分類などの方法についての極めて効 果的な実地訓練となった。研究の結果はカントー大学良学部紀要か、あるいは他のしかるべき 形式で、ヴィエトナム側教官との共著として発表する計画であったが、動乱のため、未だ実現 の運びとなっていない。準備もほとんどできているので、なるべく早い機会に実現したいと希 望している。

筆者の着任当時には、前任者時代にすでに選定・供与された機材があり、また、筆者在任中 には新たな機材供与は(水産学教室に対しては)おこなわれなかった。一口に水産といっても 前任者と筆者では専攻分野を全く異にしているので、使用する機器類の種類にも必然的に大き な差があった。即ち、標本ピン、フォルマリン等は在庫のすべてを使い果し、また解剖顕微鏡、 網等の使用ひん度も非常に高かったが、他方においては、生理学的測定器等は1度も使用する 機会がなかった。

#### 国際教育協力における問題点と方策!

(教育理念と方法論) 筆者のカントー大学における経験からいえば、現地側と日本側では教育や科学研究についての理念に相当のへだたりがあり、そのへだたりが、教育・研究の現場で具体的な製点・方法の相違となって表れる。卒論を例にとれば、実験や思考のプロセスを重視する日本側と、論文の形式や発表の巧鵠を問題とするヴィエトナム側、というような相違であり、これが直ちに採点という数量的評価により浮きほりにされる。何からなにまで現地要請主義、現地順応主義にすれば問題はないが、それでは協力の意味がなくなる。この辺の折り合いをどうするかは、直接表面には出ないかも知れないが、実は非常に重要な教育協力上の問題点である。植民地経営の経験が少く、その点手はあまり汚れていないが、反面海外活動にウブな日本の教育協力にあっては、特にじっくり考えるべき事情であろう。

(言葉の問題) 海外における言語の障害というと、日本人側にのみ起因する問題と思われが ちである。ところがカントー大学での経験・見聞からいえば、なまじこちらに語学力があると、 かえって学生が講義についてゆけない。アメリカ人教官が本式の英語でやると、かえってわか らない、といったていのものである。言葉を唯一の伝達手段とする\* 講義 "においては、双方 にとっての第三国語で十分な効果をあげることは難かしい。日本人が現地語を話すか、その国 の人が日本語を話すか以外に方法はない。

(供与機材の活用) 実験機器には、年間使用頻度が低くしかもなくてはならないといった性質のものががなりある。また、前述のように、専攻分野の違いで使用機器が異る。従って、使用頻度から有用度を判断するのは危険である。問題はむしろ、必要時に使用可能なように常に保持してゆくことであろう。

機器の保持を困難ならしめている原因の一つに、現地側の予算不足による機器の収容・保設 装置の不整備がある。中にはコンクリートの土台が造れないため使用不能な重量機械や、振動 を防ぐ秤量台がないため正式に使えない精密天秤のような例もある。機材供与に伴う資金協力 の枠が少々あれば大部分解決できる問題であろう。

(方策) 大学への協力においては、教官を派遣して講義をおこなうことはあまり意味はない。 校舎・機材等の物質的援助に止めるか、或は人間を派遣するとすれば、大学院・研究所等にお いての研究指導に的をしぼるべきであろう。そうでないと、筆者がカントー大学農学部在任中 に時折耳にした如く、『日本人教官は供与機材のそえ物 "ということになってしまうであろう。 発表:在任中の魚類・水産調査の結果を下記に発表した:

多紀保彦 1975、メコンデルタの魚相と内水面漁業。東南アジア研究 13 巻 1 号、146~160 頁。 また下記論文では、在任中にヴィエトナムで採集又は観察した標本を研究資料の一部として用いている。

Taki, Y. 1975. Geographic distribution of primary freshwater fishes in four principal areas of Southeast Asia. South East Asian Studies, Vol. 13, No. 2: 200-214.

Taki, Y. 1975. Systematics and distribution of Indochinese-Thai cloped fishes in the subfamily Pelloculinae. Japanese Journal of Ichthyology, Vol. 22, No. 2:77 = 82.

Taki, Y. 1975. Cyprinid fishes of the genera Onychostoma and Scaphiodonichthys from upper Laos, with remarks on the dispersal of the genera and their allies.

Japanese Journal of Ichthyology, Vol.22, No.3: 143-150.

ヴィエトナムの水産の概要:元来東南アジア諸国においては、蛋白原としての魚類への依存度は高い。特にヴィエトナムに於ては、ひとびとの生活と切っても切れない関係にある魚しょう油(ヌックマム)の例を見てもわかるように、魚に対する惰好性が強い。この国の総漁業生産は1970年には577,500トン、1971年には677,700トンであり、国民1人当りの年間漁業生産からみると、政府の指導で漁船の機械化が進んだタイ国に次ぐ高い値を示している。全漁業生産

に占める淡水魚の割合は全国で約13%、淡水域の広いノコンデルタ地方でその80~90%が生産される。

政府統計等によれば、南ヴィエトナムの水産生産は、戦火にもからす。年々増加の傾向を示している。しかし、公共機関等の指導・助成が現在のレベルのまとであるなら、遠からず一部の貨源情報による漁獲効率の低下の問題が起るであろうし、また、貯蔵・流通の施設や機構の不備が表面化してくるに違いない。今後との国の水産業の健全な発展を計るためには、1)状序ある漁具・漁法の改良、2)水産製造・貯蔵・運搬施設の改善整備、3)水産増殖の振興、の3点が最も重要な命適となってくる。とのような情况下では、一方では試験研究の中心となり他方では技術者研究者養成の場となる大学の水産関係学部・学科の存在価値は大きく、その使命は重大となってくる。

眼をメコンデルタに転じると、この地域の住民の水に対する密着度と魚 一 特に淡水魚 一 に対する依存度は極めて高い。クリークでの漁どりは、住民の生活の一部であり、デルタでの淡水魚漁獲の実体は、統計に表れた 60,000 ~ 70,000 トン/年よりはるかに大きいものと推制される。ところが、海面に較べはるかに面積が限定された内水面である以上、デルタの魚類生産には限度があり、抗獲漁業の大発展は望めない。一方その豊富な水資源は、水産養殖にとって極めて有利である。将来のメコン下流域開発とも関連して、水産養殖はデルタの重要産業の一つとなるものと思われる。 Cantho 大学における水産、特に養殖についての教育と研究の重要な所以である。

新生物品的Programme 1860年1966年1968年1963年1

## 3.6 派遣専門家の生活事情。

## 3.6.1 宿 舎

協定の第6条第1項には、ヴィエトナム共和国政府が自己の負担において、日本人専門家及びその家族のための適当な家具付の宿舎を提供する、と記載されている。しかしながら実際には、カイランキャンパスの合同宿舎(後にゲストハウスとなった)が完成するまで、サイゴンのMajestic Hotel ( 1971年1月まで)及びカントー市中心部のファンチュンPhan Trung 旅館に仮住いしなければならなかった(その室料はヴィエトナム教育省が負担した)。

1971年10月末に合同宿舎が完成すると、その4階(最上階)が日本人専門家用として提供された。この4階は、もともと3 LD・K、2 LD・K、及び独身者用の1 LD・Kの3 区面となっていたので、4名又はそれ以上の日本人専門家とその家族が任むのには、若干の支持があったことは否めない。しかし、これは当時のカントー市の住宅事情からすれば、カントー大学としては他を犠牲にしての特別の計らいであった。

ゆったりとしたスペース(天井が高い上に寝室は約20㎡、LDは約48㎡と広い)と通風の

よい設計に加えて4階という高さも手伝って、嬉しくて蚊も殆んど来ず、この宿舎での生活は 快適であった。家具付といっても、ベッド、食卓セット及び応接セットのみで、それ以外、例 えば電気冷蔵庫などは各自が日本から持込むか現場で購入した。

電力は120 V 50 Hzが供給され、日本人専門家の使用電力料金は大学が負担した。故事はLPガス又は石油コンロを各自が準備したが、一部には電熱器も使用されていたようである。いわゆるバスや給器設備はなく、水のシャワーが設備されていたが新水のことが多く、水道事情だけが玉に含ずであった。

協力期間の最後には専門家の人数も増え、守屋と大田の両専門家は、同じキャンパスの平屋 建教職員宿舎日棟(も軒続き)で、ヴィエトナム教官と軒を並べて生活した。

## 3.6.2 水

カイランキャンパスはガントー市の外れにあるため、従来からの市の水道は適じていなかった。キャンパスの北西隅に、深き数 10 m(一般には 100 m近いという)の、完全密閉型の井戸があり、ガソリンエンジンで揚水して、近くの軍隊に供給していた。大学はこの水を1日3時間余り、時間給水を受けて、この間に各タンクに貯水していた。合同宿舎には屋上と地下とにタンクがあり、水源からの水を一旦地下タンクに貯め、更に屋上のタンクへポンプアップしていたが、これでは給水が不規則で、各戸に水がめを用意しなければならなかった。しかも水質が選く、このため飲用水は市心のゲストハウス(当時)から、ポリ容器で運搬していた。

1973年にオーストラリア政府援助による新上水道が完成してからは、水質もよくなり(浄化 域値のほか弗素添加もなされていた)、給水事情も改善されたが、合同宿舎4階への給水はな ぜか、あまり改善されなかった。また、浄水場からの給水途中の水道管事情もあって、飲用に は水道水又は雨水(最良質の水である)をフィルターでデ過して煮沸するのを例とした。

## 3.6.3 食物

ヴィエトナムの米は Indica ではあるが、かなり粘り気があって、 Japonica に近い。 慣れればとてもおいしい。 多くの日本人には、精米を2割位尾ぜて放くと丁良いいようである。 カントー市は教育メコンデルタの中心地で、 周囲では一年中、次々といつでもイネが収穫されるため、 一年中新米を食べることが可能である。

グイエトナム料理は日本料理と中華料理の中間に位置し、日本人にはなじみ易い。日本料理 に対する醤油の如く、ヴィエトナム料理に欠かせないスクマムの強烈なにおいには慣れる必要 がある。よつう、1カ月も暮すとこれに慣れるようである。

ヴィエトナム人の蛋白原は主として魚である。日本人にとっては、大きなエピやカニが安い のが何よりも魅力的であった。4肉、豚肉、鶏肉、そしてアヒルの肉、鶏卵、アヒルの卵等に も恵まれていた。トウブ、焼ドクフ、揚ドウフは日本のものと変らず、中国風の味噌や醤油も 日常使われている。日本のキッコーマン侵略などもカントーで購入できた。ヴィエトナムで食べられなかった日本食品は約立ぐらいであるう。その他の日本食品は色詰をも含めて、一般市場以はサイゴン日本人会で入手可能であった。

レストランは、カントーでは中華又はヴィエトナム料理であったが、サイゴンへ出ればプラ ンス料理、日本料理、メキシコ料理等々を楽しむなどができた。

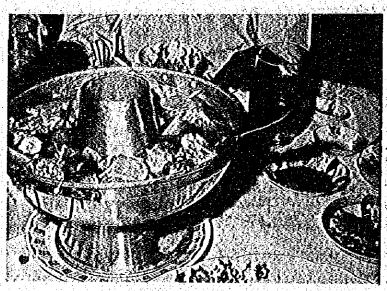


図3.5 ダイエトナム料理の一つ、Cù lao。 わが国の鍋料理と変らない。 (太田専門家撮影)

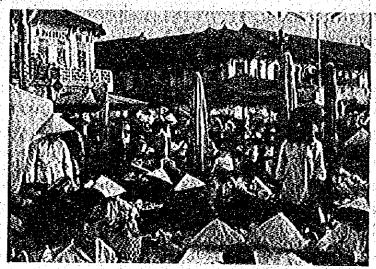


図3.6 カントーの朝市、物資は豊富で活気を呈している。 (川木専門家撮影)



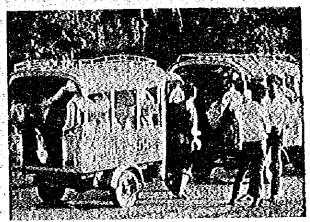
図3.7 カントーの朝市。(宮山調査団長摄影)

#### 3.6.4 X11

カントーで英語の話せるメイドを見付けることは容易でなかったようである。やはり、メイドと話す程度のことは現地の言葉を覚えるべきであろう。言葉のほかにも文化的背景が異なるので、メイドを使うには細心の注意が必要である。さもないと、ちょっとした誤解から思わねトラブルが生じることもある。月給は邦貨に換算して 7,000 - 15,000 円ていどであったと聞く。3.6.5 貫 物

ヴィエトナムでの買物は、一部の例外的大適店を除けば、客と商人との値切り交渉の対話で ある。同じヴィエトナム人でも、身なりや言葉つきで値が異なると聞く。





高量電影 図3.8 庶民の足、セロイ(左)とセラム(右)(宮山調査団長、太田専門家撮影)

タクシーに乗るのも同様である。カントーにはタクシーはなく、代りに、人力車に似た二輪車をオートバイ又は自転車で曳く、セロイと呼ぶものがあった。また、小型三輪車の荷台を改装して約10名を乗せる、セラムと呼ぶ乗合もあった。

郷に入っては郷に従え。セロイに乗って朝市に出かけ、ドリアンやマンゴーなど、熱帯の果 物を値切って買い、又セロイに揺られて帰るというのも、意外に乙なものである。

## 3.6.6 新聞、ラジオ、テレビ

テレビはカントーでは国営放送の1チャンネルしかなく、それも午後6時-9時の間だけ、 全部ウィエトナム語で白黒放送であった。(サイゴンには別に米軍の英語によるチャンネルが あった)、ラジオは国営放送、軍隊放送、解放放送、中国語放送その他が入り乱れ、米軍の英 語によるFM放送もあった。

しかし、国際情勢やヴィエトナムの軍事情勢を的確に促むには、短波による国際放送が最も 秀れていた。ことにラジオジャパン(NHK)とBBC(Lordon)は大切な情報感であった。 日刊新聞は英文1紙、仏文1紙、中国文3紙、ヴィエトナム語10紙が発行されていたが、 英、仏文のは翌日でないとカントーには到着しなかった。日本の朝日新聞等は、サイゴンまで 毎週2~3回航空便で届いていた。

## 3.6.7 **任国内旅行**

治安の許す限り国内旅行は可能であった。ただ、治安状況は刻々に変る上に、日本入専門家 に万一の事態が起きると、カントー大学のみならず、わが国の対ヴィエトナムの全援助の打切 りを招くことになるので、大使館からは各人の自重が期待され、事前に武官と相談するよう求 められていた。一方、ヴィエトナム側責任者として遵学部長は、カントー ←→ サイゴン以外の 旅行については事前の打合せを求め、公用旅行として公認したものには必ず信頼できるスタッ フを同行させるようにしていた。また、旅行の見合せや、行先又は経路の変更を求められるこ ともあったが、これは当時としては止むを得のことであった。

#### 3.7 専門家派遣の問題点

国際教育協力事業の一環として専門家を派遣し、相手国の大学で授業科目を担当し、教育と研究指導を行うことは、もしてれが成功すれば動りしれない影響を良い年月にわたって後世にまで及ぼすことになる。札幌農学校におけるクラーク博士の例がそれを物語っている。ヴィエトナム・カントー大学に対する教育協力を通して専門家派遣についての幾つかの問題点を掲げて、今後の参考に供したい。

## 3.7.1 専門家派遣は相手国のニーズによる

カントー大学の場合、わが国からの専門家旅遊に当っては、協定をはじめ、たびたびの調査 団の派遣、先方の学長、農学部長の来日の機会を捕えて、協力すべき専門領域、授業科目を確 かめ、あるいは具体的な専門家の氏名を掲げ、場合によっては面接などを行い、相手国のニーズに応える手段が尽きれた。また、短期派遣専門家についてはコロンボ計画によって派遣されるため、当然相手国からの要請によって派遣の手続きがとられた。

## 

派遣専門家の授業は英語によることとされ、当初は全学年を通じて英語および日本語の時間 割が組まれていたが、1970/71 学年度のカリキュラムをみる限り、ヴィエトナム語による教育 重視の方針がみられた。基本的にはヴィエトナムのナショナリズムの問題もあったようである が、直接的な理由としては、学生の英語理解力が必ずしも十分でなく、太田専門家の報告でも、 英語テキストや試験問題などを検討した結果、英語の講義について行ける学生は2~3割と判 断している。もう一つは、承遭専門家の英語能力について相手週に多少異点を抱かせたことで あった。

ヴィエトナム人にとっても、日本人にとっても英語は外国語であり、特に2~3割しか英語の理解力のない学生を相手に日本人が英語で講義を行うことは確かに教育効果の面からも問題があるので、少しでもヴィエトナム語を媒介させる方法が構じられた。一つは予め英語のテキストを準備し学生が学習しやすいようにしたり、英語のできるヴィエトナム人助手に通訳させたり、あるいはできるだけチャートを準備し、テクニカル・タームは助手諸君の協力を得てヴィエトナム語を併記するなどの努力がなされた。一方、英・越・日語による農学用語集の編集刊行によって多少とも用語問題へのアプローチが試みられたが、刊行までに3年有余を要し、具体的な活用を見ずに協力事業を終ったことは誠に残念であった。なお、現地で日本語教育を実施するには、時間割の上から英語教育の一部を割かればならず、日本語教育を全学生を対象に実施することについてはTridng 農学部長は否定的な考えを持っていた。

## 3.7.3 混成チームとしての専門家派遣

単発の専門家派遣と違って、長期にわたる大型の教育協力の場合には、派遣専門家のチーム ワーク、ローテーション、パトンタッチなどいろいろ派遣する例での配成すべき問題が多い。 一般に欧米諸国では、このような大学レベルの国際教育協力については、政府が特定の大学と 契約を結んで実施する場合が多いので、契約を結んだ大学側では一切の責任において協力援助 チームを編成し、派遣専門家のチームワークはもとより、ローテーション、パトンタッチなど すべてを計画的に執括することが可能であるが、わが国の大学、特に国立大学では政府との契 約において国際協力プログラムを大学の責任において施行する慣行がなく、また教官組織体制 の上から一大学において派遣専門家チームを編成し、長年にわたってローテーションを行うだ けの専門教官の余有がないことも問題を困難にしている。

カントー大学農学部に対するような協力援助プログラムは、当時としてはわが国にとってま

ったく初めての経験であり、やむなく旅道可能な専門家を選考して混成チームを作るとともに、 派遣教官をバックアップし、後続派遣教官選考の基盤ともなり得る統後の研究組織(科学研究 登総合研究:開発途上国とくに東南アジア地域の高等教育協力に関する調査ならびに研究)を 作り、派遣専門家のローテーションと派遣の際のパトンタッチを円滑に進めることが配謝され た。

相手国のニースを受けて、それに適応した専門領域の専門家を派遣するに当って、わが国の でとくやむなく各大学の配成チームによって教育協力を行う場合は、絶えず配成チーム編成を 総括して行くHeadquarters の存在が必要である。その当時までは熱帯農学に関するセンター 的機関がなかったが、今日では九州大学はじめ若干の大学にその基盤があるので、政府関係機 関がこれらの機関を利用することも一案かと考えられる。

## 3.7.4 専門家派遣の仕組みについて

国際教育協力は長期的かつ計画的に実施して始めて効果が期待されるもので、教官の深遠と 質機材の供与、教え子の日本留学などが一貫性をもって実施されることによって一層教育協力 の実をあげることができる。

わが国大学の超級体制、特に学科・講座制度の上から、国際教育協力における長期の専門家 派遣がきわめて困難な事情にあり、現地の要請を受けて若手の現役を派遣するのに制約がある。 特に、協力事業が大型となるにつれ、チームによる専門家の派遣が必要となってくると、勢い 多くの大学から人材を求めることになり、また、現役陣から専門家が得られない場合はOBグ ループから人材を得るケースが多くなり、結果的には寄せ集めの起成チームによって教育協力 を実施することにならざるを得ない。これは派遣専門家相互間の人間関係、協力期間における 派遣専門家のローテーション、パトンタッチ、教え子の日本留学受入れ先など、いろいろ一貫 性を欠く点について問題が多い。

サイゴン農業大学(NAC)に対する米国フロリダ大学の教育協力をみるまでもなく、欧米 先進諸国が開発途上国に対して長期的な教育協力を行う場合、政府が特定大学と協力事業について契約を結び、契約をした大学の責任においてプログラムを実施するケースが一般的である。 政府が教育協力活動の細部にわたってHeadquaters としての責任を持つには限界があり、派遣 専門家の人選をも含めて、一切の教育協力活動を特定大学との契約によって実施する方策がと ちれている。

わが国の場合、前述したでとく現情においては、特定大学との契約において大型プロジェクトを実施することには多くの困難と問題があると思われるが、今後は、このような方向で対処されることが国際化を進める大学側にとっても有益ではないかと思われるし、分散ではなく蓄積することによって濃度を高めることができ、教育協力の実を期待できるように思われる。

Headquartersと現地側の連絡がスムーズに行って始めて国際教育協力の成果が期待されるわけであるが、カントー大学良学部に対する援助協力においては、OTGAに設置された協議会が一応 Headquartersの役割を果してきた。試行錯誤の面もあったが、わが国政初の大型教育協力プロジェクトとしては、成功程に軌道に乗ったと評価されていたが、インドシナ情勢の急変によって中断のやひなきに至り、成果を見定めるまでに至らなかったことは、誠に適格の係である。

なお、このプロジェクトの将来構想として、カントー大学の付置研究所として国際熱構農業研究所を設置し、そのうちの幾つかの研究室を日本側が負担し、若手の研究員を送り込むことについて、すでに現地側と合意が得られていたが、教育協力と並んで現地における共同研究を適じて教官要員の養成計画にも協力でき、何久的な教育協力への手がかりが得られるものと期待されていたが、これも腸の目を見ずに計画倒れとなったことは誠に残念であった。

## 3.7、6 調整員派遣の必要性と派遣専門家の家族同伴

大型の国際教育協力事業を進めるに当って、本国におけるHeadquartersの設置とともに、現地に尿道されるプロジェクト・チームに調整員(Goordinator)を置くことの必要性が提起された。プロジェクト・リーダーの秘書改をつとめ、日本から供与される資機材の引取りをはじめ、各種の事務レベルの交渉、場合によっては通訳の役も引受けるる調整員を置くことによって派遣専門家の教育活動を一層高めることができる。

今回のプロジェクトにおいては、最後の段階で守屋播司氏を開告学の承遣専門家兼調整員と して現地に送った。

なお、専門家の現地派遣に当っては事情の許す限り家族を同伴されることをお勧めしたい。 相手側に与える印象はもとより、落ちついた協力活動を行うためにも、また文化交流の観点からも家族の同伴が望ましい。今回のプロジェクトでは、長期派遣専門家9名のうち、4名が家族を同伴され、2名が任期中に家族の訪問を実施され、1名が現地の女性と結婚されるなど、家族ぐるみの人間関係を作られたことは教育協力の面からみてもきわめて効果的であった。

en tiplitati proprio de la La proprio de la proprio d

素解毒素溶解的物质的 医多克克斯氏试验 医多克氏征 医电影不能 化二氯

# 4. 教育研究資機材の供与

## 4.1 資機材の供与申請

## 

プロジェクトのも年間を通じて一貫した原則は、現場の要請に事情の許すかぎり答えるというものであって、これは、基本方針としてはあるべき姿であり、また事実、正しい姿勢であったといえよう。

化化学 医乳腺管 医乳球性囊毒管 医多霉菌

## 4.1.2 申請の手順

具体的な申請の手頭は、プロジェクト発足当初とその後とでは異なる。そこで以下、時間的 経過に従って記載する。

第1次供与分については、実施調査団の現地視察を受けて、農学部当局者が申請書を作製、 外交ルートを経由してOTOAに要請してきた。第1陣として派遣される川本、太田両名はこれを、出発直前に、チェックするよう依頼された。現地の実伏を知られ上、専門分野がよった く異なる者が如何にしてチェックすることができよう。「現地の人がリクエストした物だから 必要なのでしよう」ということで、そのまゝ供与対象となった。そのうち昭和44年度機材供与 費繰越金でカバーできる部分が、第1次資機材として供与された。残金の部分は昭和45年度予 算から、第2次資機材として供与された。

また、川本、太田はその専門分野にかかわる供与機材を、本邦出発的にリストアップするよう求められ、それぞれにリストを作製したが、これはそのまり(誰もチェックせずに)第2次供与資機材の一部とされた。

ところが、第1次供与分のなかに、現地の実情に合わないものがかなりあった。

第1次供与機材がカントー大学に届き、第2次分が未着の時点で、第1次巡回指導調査団が 派遣され、今後、供与貨機材の要請は、現地に設置される合同委員会 Joint Committee を 通じて、外交ルールを経て提出すること、並びにOTCAの事務手続の都合上、毎年4月末ま でに要請書が東京に届くように送付することが決った。

今回はヴィエトナム人スタッフが作製した要請リストを、農学部長ほかと派遣専門家(川木 太田)とが逐一討議して、品目、数量、仕様など実情にそわれと考えられるものはこれを改訂 した(第1回合同会議の作業として)。

第1次と第2次とに分ける際、各研究室でとにリストの途中で機械的に切ったため、機器によっては、一緒に組合せて使用すべき物品が第1次と第2次とに分けられるということもあった。従って、今回からは研究室でとに優先順位をつけ、各研究室分については一括して、途中

で切捨てないよう。OTCAへ要請することにした。これは、農学部長がスタッフとの兼合いから、早急に充実させたいとする研究室と、数年後を期待している研究室とがあったためである。以上は第3次供与機材の申請状況である。

現地の実情に合った機器とするためには、仕様をできるだけ詳細かつ具体的に記すことを求められる。その後、派遣専門家が4名になったとはいえ、各自の専門に近い機器について以外は細かい仕様は確定できない。このため、できるだけ多くの理化学機器カタログを入手した。メーカーとカタログ番号を指定し、それ又はそれと同等の品とすれば、仕様の点は解決できる。しかしながら、多くのカタログを手にすると、目移りして、いろいろなものが欲しくなるのは誰しも当然の成り行きであろう。一方また、協定による援助期間中にできるだけ沢山の教育研究用資機材の供与を受けたいと考えるのも無理からのところであろう。かくしてその後は、カダログによって要請することに基づくデメリットが目立つようになってきた。その1つの表れであろうが、要請リストについて派遣専門家の意見はあまり反映されなくなり、合同会議はこの点に関して概能を取った。

## 

一口に教育研究用資機材というが、その内容は市広い。

援助協力事業が営まれるような状況下では、講義室、実験室、研究室で使用される直接的な 機器のみでは十分でない。付得的なものや消耗品等は自動努力にまつことはいうまでもない。 しかしながら、無い袖は振れない。

騰写輪転機やリコピー(普通型及び電子式)といった事路機器が如何に活躍して懸謝された ことか。2,000 人余の受験生のための入学試験問題及び解答用紙の印刷を、問題漏洩をさける ため、僅か数名のスタッフだけで短時日に印刷することなど、もし供与の跨写輪転機がなけれ は、殆んど不可能であったろう。

マイクロバスも又、そうである。カントー大学農学部での教育は、日本の大学にみられる、 デカデミックな、基礎理論的傾向とは異なり、プラクティカルな、応用実学的色彩が濃い。加 えて現地の交通事情の悪さがある。定員24名のマイクロバスに学生、教官合せて40名が乗り 込んで8泊9日の研修旅行に出かける姿をみて、感動しない日本人はいないであろう。

上記はほんの一的にすぎない。事務用品や車輌、それにプレハブ建物の供与はいろいろ難か しい点が多かったが、関係者の理解ある配理によって実現し、予期以上の効果があった。

高い優先原位をつけて要請するものには、それなりの理由があるのである。従って、東京で の日本人的判断で選択することは危険であり、その意味で、本プロジェクトは幸であったとい えよう。

申請に限して、基礎的、学生実習用の機材に優先順位が与えられたことはいうまでもない。

一方、一部の高級研究用機器は、日本人から見ればいきさか宝の持ち賢れの鰻がなくもなかった。とれについては、無用の長物との批判も一部にはあったようであるが、他方では良学部の当局者にしてみれば、ヴィエトナムの他の関係者、ことにサイゴン良業大学や農林省農業研究所の人達に対してと、更に第3国に対してのデモンストレーション効果もあったようである。その意味では、日本としても第一級の機器を供与することはそれなりの意義があるのではなかろうか。

化化环烷基酚 化自己量 化苯甲基苯酚基甲基甲基酚基

## 4.2 資機材の供与

協定による協力分野は、農学と畜産学であるが、協力開始後、農業工学、農業経済学の各分野 がコースとして独立し、農学部は4学科となった。

供与された資機材は教育用と研究用とに区分されるが、研究用は、研究室単位に要請が行なわれ、供与もそれに従って実施された。

技術協力による、技術、知識、know howは、専門家により、資機材を手段として伝授される。 この資機材が、どの様な質と量を持てば良いか、相手国の事情により判断しなければならず、非 常に困難な要素を含む作業となる。実際に供与された機材がより効率良く利用活用されることは、 誰れしも考えるところであるが、その選択には担当の経験が必要である。

農学部では主に基礎学問を重要視することとし、それに見合った資機材が第一年度に供与された。以後第5次まで絵類約2億円程の資機材が供与された。

教育用、即ち学生用の資機材は、日本における大学の設置基準に準じ供与すること > し、これに現地農業事情を加味し、選んだ。教育目標が、メコンデルタ農業の振興に寄与する人材の育成にあったから、これが学生用資機材を選ぶ一つのファクターとなった。なんの資機材もないところからスタートした農学部であり、資機材の供与は学生の同学心をもえた > せ、しかも殆んどの同年代の人々は戦地にあるとの自覚から、教育効果は非常に高まった。

研究用資機材については、何を研究するのか、そのテーマによって準備しなければならないが、 教官も少なく、その上、経験も残いところから、確たるテーマもなく、必要とする資機材の見通 しもなかった。従って日本人専門家(教官)が所属する研究室を主にまず供与することとした。

第1次の負機材は一般的な教育用とし、第2次以降の負機材は、日本人専門家の所属する研究 室用を主に供与した。

とうして第5次までの資機材供与となったが、途中戦争の激化に伴って、学校閉鎖になった期間を除けば、既して有効に利用され、教育効果を挙げたものと判断される。たゞ残念なのは、研究に必要な良質な水と、機械を動かすための電気が十分でなかったことであろう。オーストラリアからの供与による上水道の敷設も間近であったし、又電気については、我が国からの借款による

カントー火力発電所が完成間近であったし、環境整備が着々進んでいた。

他太無債供与による学部校舎の建設も実現間近かにあったし、我が国唯一の農業高等教育プロジェクトがすばらしいモデルケースになることは間違いなかった。政変とはいえ、教育協力が体制を超えた不変の真理と理解していたが、科学でないところに体制を超えられない問題が内包していた。

供与された資機材が現在どの様に利用されているかは定かでないが、これとそ社会体制を超え 科学にそして人類に役していることゝ思われる。

供与された全ての資機材は、巻末の附表に掲げた。

## 4.3 供与資機材の活用

## 4.3.1 大いに活用されたもの

供与資機材の種類が多ければ活用の程度に差が生じるのは当然であろう。いま、主要なもの につき、①大いに活用されたもの、②利用頻度は低いが不可欠なもの、および③種々の理由か ら協力期間中には活用されなかったもの、を拾い出してみると大要、次のとおりである。

まず第一に、大いに活用されたものは、いうまでもなく甚だ基本的なものである。

黒板、ユニット実験台、薬品戸棚、保管戸棚、ドラフトチャンパーといった設備、及び研究 室として使用されたプレハブ建物。これらは説明を要しないであろう。

次にウィジドータイプのエアコンディショナー。研究教育用の各種機器を熱帯の高温しかも 多湿な条件下で使用かつ保管するためには、エアコンディショナーは不可欠である。一方、現 地の電力、水道事情、さらに又電力料金等の点からも大規模なパッケージタイプは使用できな かった。むしろ、比較的狭い部屋にエアコンを施すのが現実的であった。

電動および手動輪転換写機、リコピー及び電子式リコピー、電動及び手動英文タイプライターなどの事務機器。これらは日常の教育活動は勿論であるが、とくに入学試験や卒業論文作製には不可欠であった。

マイクロバス、小型トラック、ジーブ、ライトバンなどの運搬手段。マイクロバスについて は先きに述べた。ジープ等はデルタの各地へ調査、採集に出かけるには不可欠であった。

フルドーザー、ホイルローダー、乗用トラクター、動力財标機、スプリンクラー等農業機械。 これらは学生教育用(農場実習)のみでなく、農場の整備や試験研究用にも大いに活用された。 直示天秤、上皿天秤、台秤、pHメーター、電圧電流計、気象観測用計器一式等の計測用品。 蒸溜水装置、イオン交換純水装置、プロパンガス式小型オートクレーダ、乾燥減菌器、乾燥 器等は学生実習、卒論研究のために、供与の員数では不足の状態であった。ワグネルポット (1/2万、1/5万)も同様である。



図4.1 プロパンガスによる小型オートクレーヴは現地事情に ピッタリ。予想以上に有効 に利用されたものの一つ。 (太田専門家撮影)

電気冷放庫やデシケーター等は専ら試薬や種子の保存に使われ、常に満杯であった。 生物顕微鏡、実体頻微環、顕微鏡照明装置、顕微鏡写真装置、35 mmカメラ、8 mmシネ、写真 暗室用品等は常時フルに活用されていた。

平板則量器、オートレベル、グランドコンパス等側量用具、採土用筒、土壌篩その他土壌 関係機器は学生実習、卒論研究等のほか、とくにカイケ新キャンパス建設にも有用であった。

最後に、小さいものであるが忘れてならないものに、スライダックス、定電圧定電流装置や 修理工具セット、大工道具セットがある。

## 4.3.2 利用頻度は低いが不可欠なもの

機材の中には、初めから利用頻度の低いものもある。例えば田植機は田植の時だけしか使用 されない。教育研究用機器の中にはこの種のものが意外に多い。毎年、ある決った時期、短時 日のみ利用する。しかし不可欠である。ガソリンエンジンカットモデル、ディーゼルエンジン カットモデルなどもこの類である。その他、拡声装置、動物手術台、動物解剖用品等々、枚挙 にいとまがない。

次に、スタッフの研究用として、政はデモンストレーション用として、高級ないし特殊な機 域がある。X線装置、蛍光顕微鏡、位相差顕微鏡、赤外線ガス分析装置、原子吸光分光光度計、 一分光光度計、光電比色計などを挙げることができよう。これらは活用度からいうと低かったが、 いわば目玉商島として、カントー大学段学部に対する日本の援助を、ヴィエトナムの他の大学 学部に対する他国の援助と対比するとき、特別の意味合いを含んでいたように理解される。

最後に、視聴覚機材について中言したい。国際教育協力にとって言葉の壁は厚い。この点を 輪うものとして視聴覚教育用機器も重点的に供与された。しかし実際問題として、これらの利 用頻度は低かった。その理由については次項(4.3.4)で考察する。

## 4.3.3 活用されなかったもの

種々の理由から、協力期間中には活用されなかった機材もある。主要なものを挙げ、その活 用きれなかった主原因も併せて記すと次のようである。

パッケージタイプ・エアコンディショナー(電力・水道事情)

精密化学天秤、万能引張圧縮試験機、大型遠心分離器、大型異邊器等(仮校舎の床では使用 不可能)

電気式大型オートクレーヴ、電気マッフル炉、窒素分解装置等(大電力のため、特別の配線と電力供給がなければ使用不能)

戸紙、デンプンゲル、薄層各電気泳動装置(電際電圧変動著しく、付属の定電流定電圧装置 のみでは制御できないほどであったことと、試薬の不足)

## 4.6.4 活用组客要因

せっかくの供与機材が活用されないということは由々しいことである。その原因は何である か、如何に対処すべきか、考えてみたい。

## 1) 超力事情

カントー市の電力事情はサイゴン市に劣り、そのためカントー火力発電所がわが国の借款 で建設されつつあった。革命直前に引渡式が挙行されたが、実際には活動を開始しないまま 革命を迎えた。

このような状況のため、協力開始当時の電力事情は一口にいえばわが国の敗戦直後の如くであった。その後 1972 年頃から次第に改善されたとはいえ、停電がしばしば起り、又、電圧の上昇下降は著しいものであった。一般用 110 Vのほかに、220 Vの回線が主要実験室研究室に配線されたものの、発電所からキャンパスへの途中送電に限度があって、大電流を必要とする機器は使用できなかった。電力料金は 1 KWH 60 ピアストル(約25円)と日本と比べても高かった。

## 2) 上水道事情。

カイランキャンパスはカントー市の中心部から外れた所にあるため、従来のカントー市の 水道は供給されていなかった。キャンパスの一隅に探さ約90 mに達する井戸があり、ポンプ で掲げて、近くの軍のキャンプへ供給していた。カントー大学がカイランキャンパスを開設 してからは、との軍用仮水道の水を使わせて貰っていたのが実情である。水道とは名のみで、 戸過も消毒もなく、また 1 日数時間の時間給水であった。

1973年に至って、カイランキャンパスの近くにオーストラリアの援助による近代的上水道 施設が完成し、戸過消毒の上、フッ素を投入した水が常時供給されるようになった。そうは いっても、途中配管が古いせいか、日本の上水道とは異なり日本人がそのまゝ飲用すること は考慮を要する状況であった。

しかしともかくも、この上水道が完成してからは水道事情はトップの問題から下り、個々 の実験室への配管といった次元の低い問題を残すのみとなった。

## 3) 下水道事情

カイランキャンパスには近代的な下水道は未だになかった。このにめ、実験合からの各種 成分を含んだ下水は、その実験室付近の土の中へ自然に浸透させる、最も原始的な排水方法 であった。このことは、とくに化学実験にとっては致命的であった。

## 4) 仮校舎事情

カイランキャンパスは当初から居住区という基本計画があったため、種物はすべて"住宅・ 用設計のものを教室に一時流用"といった状況であった。仮校舎と称するゆえんである。講 義室としてはこれでも間に合ったが、実験室としては甚だ困った。ことに窓はすべて木製よ るい戸のみでガラス戸ではなく、雨期には実験実習(食器を含む)を水しぶきから守るのに

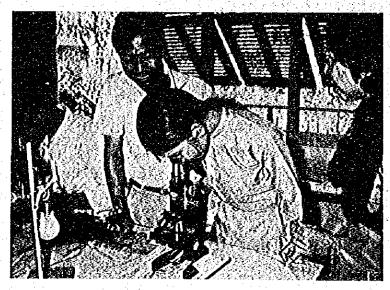


図 4.2 窓にはガラスがなく、耐季には雨のしぶきから顕微鏡を 守るのが精一杯だった。(太田専門家最能)

者がしたほどであった。

また、本格的基礎工事が施されていないため、重量の段器類や精密化学天秤などは使用不能であった。

上記諸要因はいずれも、カイケ新キャンパスに永久的な本建築校舎が完成の晩には昔語りと して消れ去るべきものであったが、不幸にして、本プロジェクト協力期間中には、このような 租害要因下で悪戦苦闘せざるをえなかった。

いずれにしても上記は現地事情に基くものであるが、ととに特筆すべきは視聴覚教育である。 言葉の障壁を少しでも緩和すべく、視聴覚教育用機器も重点的に供与された。しかし、実際 問題として、国際教育協力の場でとれらが活用されることは少なかった。その理由については いくつか挙げられよう。とこでは下記の3点を指摘しておく。

第1に、熱帯で日中、暗幕を閉ざした室内は劣悪環境を作り出す。エアコンディションを施 した特別室なら別であるが、僅かばかりの天井扇だけではひといきれがすきまじい。それ故、 もし本格的にとれによって講義を行うには、授業時間を皮間に組まればならない。時折確され る映画会も実際、皮間に行われていた。

第2に、映写機、プロジェクター等と共に供与されたフィルム、スライドはすべて日本語の 設明のみであった。このことは派遣専門家を助けるどころか逆に、専門外のものまで英訳を依 頼されて負担をかける結果となった(機材の到着が遅いから、その専門の派遣専門家は帰国し てしまっている)。しかも、協定期間の後半には講義を担当した専門家は限られ、ヴィエトナ ム人教官による活用は非常に僅かであった。

第3に、外国人のための日本語学習コースのうち、英語版は英語国民(English speaking people )用にできているため、英語力のある者でないと利用できなかった。

上記の第2と第3とは、現地事情には関わりなく、日本側で改善可能であり、かつ、改善されるべき問題であることを特に強調したい。

## 4.4 資機材供与の問題点

#### 4.4.1 良かった点

## 1) 協定の弾力的運営

協定結結後に新設された学科は、当然のことながら協定に明文化されていない。しかし、 これらの学科、とくに農業工学科のにめの機材も、協定を弾力的に運営することによって供 与するように計らったことは、本プロジェクトにとって大変重要なことであった。

本プロジェクトがわが国初の大学レベル教育協力であるため、農業技術協力を中心とした 館頭主義行政においては幾多の問題があった。しかし最終的には別項記載の如き資機材の供 与がなされたのは、関係者の理解の弱といっても過言ではない。そのような前例作りとなった。 は数材は殆んどすべて、大いに活用されていた。

#### 2) 銘板をつけなかったこと

よつう、供与機材にはそのことを明示する銘板をつけるものである。米国国際開発局(U SAID)の提手のマークはその良い例である。

木プロジェクト発足当時においては、海外技術協力事業団の扱う機材には、英文の路板

Donation of the Government of Japan

がつけられることになっていた。しかしながら、これは相手国、ヴィエトナム人の誇りを傷っけてそすれ、何の意味ももたないと判断、一切この種の銘板を付けないことにした。このことも本プロジェクトのメリットとして特筆してよいと思う。

## 

資機材の供与には多数の機関、役所と人々が関係し、それぞれの立場から努力がなされ、その集積としての供与がなされる訳であるが、木プロジェクトの経験を今後に生かす場合、如何 なる点が改善されると更に効果的であるか考えてみたい。

## 

現地における供与の申請、即ち書類及び機材リストの大使館への送付から、東京のJICA(OTCA)での事務処理をへて契約発住、船積をへてサイゴン港到着、さらに大学到着までの、過去の実績は表 4.1 のとおりである。

	カント・大学要請 日本大使館受理	本邦船積	サイゴン人港 カ	ジトー大学者	所要月数
第1次	1969.12	1970.12	1970.12	1971. 1	13カ月
2 .	1970. 8 <sup>1)</sup>	1971 . 2	1971. 3	1971.5	9
3	1971. 4	1972. 3	1972. 4	1972. 5	13
4	1972. 4	1973. 5 <sup>2)</sup>	1973. 6	1973. 8	16
5	1973. 4	1974. 4	1974. 5	1974. 7	15
6	1974. 4	_ 3)			

表 4.1 供与資務材の申請から現施到着まで

<sup>1)</sup> 第1 陣の尿道専門家によって東京で印誦された。これに第1次で購送しきれなかった分を併せて第2次とした。

<sup>2)</sup> 大学が一時閉鎖されたため、この期間、一時見合せた。

<sup>3)</sup> 船積直前の時点で、現地軍事情勢の急変により、急ぬ中止となった。

カントー大学が要請してから受取るまで1年以上かかっている。このため、前年度要請の 機材の到者を見ないます、翌年度の要請リストを作製しなければならないのが実情であった。 そこで、到着機材を開闢してみると、要請した機種と異なるものであったり、一部破損して いたり、又、附属品が揃っていなかったりした例があり、かかる場合、それに伴って生じる 新たな要請は更に翌年廻しとなって、第3年目になって漸く届くという極端な例さえも生じ た。

類かじい点もあろうが、何とかスピードアップして、数カ月、遅くとも11カ月で相手国に ・ 届くようにしたいものである。

それと共に、要請も1年1回ではなく、半年1回として回転を早くできないものだろうか。 2)機材の仕様

仕様(specification)をできるだけ詳しく記載すれば、それだけ誤りやトラブルが防止 される筈である。少なくとも、大きすぎて使えないものを生じたりしないですむ筈である。

しかしながら、派遣専門家は勿論、相手国の教官も、機械器具の専門家ではないから、各自の専攻分野(守備範囲)のでく限られた種類の段減しか、詳細な仕様を心得ていないし、記載できない。さらに、技術革新の現代では、毎年新機種が売り出される反面、派遣専門家が熟知している機種はすでに相型として生産停止となっていることもある。新型の場合、国内の大学、研究所においてはメーカーや代理店がカタログを持って訪問説明するし、また、関係学会の年次大会場に展示されたりして、それを詳しく検討することもできる。

ところが、協力先の現地ではそのような情報原は皆無である。そこで、種々な手段で入手 した(それも行き当りバッタリに入手した)僅かなカタログを参考に、メーカー名、カタロ グ番号を記載して、それ又は同等の品を申載せざるをえなかったのが実情である。

ところが、これが又、弊害を生んだ。即ち、カントー大学良学部の現状と近い将来の発展 予想とに照らし合わせたとき、必ずしも適切でないと考えられる機材も要請がなされた場合 もあったことは否めない。この辺のところも、一つには東京と現地との連絡をもっと緊密に することによって、又ほかの点も改善することによって打開されればならないであろう。

これに関連して、派遣専門家が現地事情を知らずして、出発的に機材を選定すると、不具合を生じる例があった。任期的に調査団員として現地を訪れることの出来た人はその点、幸であった。

## - 3) 英文の使用説明書

供与機材入札に際しての条件として、「英文の取扱い書、修理取扱い書及び部品書を各4 部と和文の取扱い書、修理取扱い書 3 部を提出するものとする」と明記してあるに拘らず、 との条項は商社又はメーカーによって完全に無視された。 英文の使用説明書が恐付されたのは、顕微鏡、カメラ、デーブレコーダー等、メーカーが 初めから輸出用に量産しているものだけであった。この点は必ずしもメーカーだけの責任で ほない。このことについては次項でも再びふれるであろう。

# 4) 熱带比樣 "我上海本人,但是自然为了这个情况,我们就是是是一个

同じく特殊条件として「設計条件、供与貨機材の設計、製作の際は、現地の気象条件を考慮し、熱帯に耐える機能を有する熱帯仕様とする。設計データ 1)気象条件:最高温度45 °C、最低温度5°C、1)息度:40%~100%、1)稼動条件:連続運転10時間以上、N)電圧:単相110 V, 50 Hz、三相220 V, 50 Hz」と明記されていたに拘らず、これらは全く空文と化してしまった。

熱帯仕様どころか、110 Vという点までも。実情はこうである。110 V用のものを特注すれば当然コスト高となるであろう。そこで商社は国内向けの普通の製品を買付け、1台1台の電気容量に見合った大きさの110 2100 Vのトランスを窓付したのである。特殊製品で止むを得ないものならほとも角、電気冷蔵庫の如く、輸出用に作った110 V規格の品がサイゴン市場に出廻っている、その同一ソーカーの日本国内用100 V規格の品が供与されたのである。即ち、このような場合には、そのメーカーとしては輸出用仕様の品には英文解説書(日立電気冷蔵庫の場合には、英文、仏文、中国文が併記してあった)を用意しているのにも拘らず、商社の買付け方としては輸出用よりもコスト安の国内用を買付けて、それに見合ったトランスを窓付したのである。結果は当然のことながら、和文の使用説明書しか添付されない。又、日本国内だけ有効と印刷された保証書がついている。

従って、前述の英文解説書の問題も、機材の種類によっては、このような事情が介在して いたと考えられるのである。

## 5) 危険物

毒素とか焼酸といった危険物は、船長が積込柜否をして、ために非常に遅れたり、送れなかったという事もあった。これはいろいろ煙かしいこともあろうが、もし、すべての船会社が、或は船長が拒否すれば、海を越えて送ることの不可能な品は多いに違いない。しかし、それらが現実には商業ペースで運ばれているに違いない。これも一考を要することと思われる。

#### る) きめ細かい配盘

機材の購送に際して、もう少しきめの細かい配慮とアフターケアがされないものであろう。 か。

例えば、ある電子計算機の場合、要請書でも、JICAの入札用リストでも、船荷リストでも50 Hz と記載されているに釣らず、供与された現品は 60 Hz 用であった。 案の定、暫

ないて故障した。

とのような例のほか、メーカー名等を記した銘板の全くついていないもの、さらには国内 で不合格となった品でほなかろうかと考えざるをえない、初めから不良品も僅かとほいえ認 めざるをえなかった。

付講品の一部不揃いのことは別項にも記した。シリーズものの図書の場合、例えば第7、 9、13 巻が欠けていても、回等チェックされず、書類上はそのシリーズの 1~20 巻揃いもの が購送されたことになっていた。

現実に以上の如きてとが起るというでとは、梱包前の検査が業者まかせで、実際には現品を一々チェックすることをしていない結果ではなかろうか。落札した資社としては不揃いのものを揃いものとして納品すれば、結果的には不足分だけもうかる訳である。しかも、開梱後不足が判明して、現地から東京へ通知しても後の祭り。書類上は全部揃って納品されたととになっているからである。

恐らく、他のプロジェクトでも大同小異であろう。

また。もう少しきめ細かい運営はできないものであろうか。

**美國地震監督國本院和首先出版。但在北京國際國際的**是於

Billing at least to great the control of the contro

## 5、後継者養成

## 5.1 国費外国人留学生制度による受入れ

カントー大学農学部援助協力事業の3本柱の一つは教育要員の養成に協力するととであった。 協定の第4条に「日本国政府は、カントー大学農学部の現在又は将来の教職員にるヴィエトナム 人を研修のため日本国へ受け入れる」とあり、協定締結に先がけて援助計画の実施細目とりまと めのため現地に承遺された坂本調査団のRecord of Discussionによると、その第6項、第7項 に計画実施の詳細が記録されているので、次に再録する。

る。日本化於ける現行の法律と規則化従って日本政府は、との計画にたずきわるヴィエトナム 人を必要な技術研修を受けさせるため日本へ受入れるのに必要な措置を構ずる。

日本政府はまた、通常の選衝により行なわれている国費留学生のうち、ヴィエトナム共和国 に与えられている総員数の範囲内で、との計画にたずさわるヴィエトナム人候補者に奨学資金 が与えられるよう考別を加える。

7. ヴィエトナム共和国政府は、後述するコロンボブランに基づき、あるいは国費留学生制度により、日本で技術所移を受け、又は研究を行なったヴィエトナム人が、カントー大学費学部で活躍できるよう必要な措置を構ずる。同時にヴィエトナム共和国は、この計画の実施によって派遣されたヴィエトナム人が、日本の大学や、それと同等の研究機関で取得した学位をヴィエトナム国内で認められるよう必要な措置を構ずる。

カントー大学良学部では、ヴィエトナムにおける既存の農業教育とはまったく別の角度からの高度な農業教育を目途として、その教育協力を同じ紹作中心農業を発展させてきた日本に全面的に期待し、メコンデルタの農業開発を荷負う農業指導技術者の教育に当たる教育要員の養成をも日本に託されたと解すべきであったろう。当初、カントー大学当局の計画では、5年間に20名の博士課程への留学生を期待しており、とりあえず1970年度には土壌学、植物保護学、植物生理学、植物育種学、栄養学、動物生理学、遺伝学、水産学あるいは畜産学の8名を、1971年度には作物学・開芸学、農業機械学、農業経済学、畜産学あるいは水産学、家畜病理学(疾病学)、畜産加工学なども名の日本留学が考えられていた。

カントー大学教育要員の養成をわが国の大学で引受ける方法の一つとして国費外国人留学生制度によることが合意され、しかも本協定による留学生の受入数に別枠を設けず、ヴィエトナム共和国に割当てられた規定の枠内で行うことが当初から明確に決められた。もう一つの日本側の考え方には、これまでにヴィエトナムから受入れてきた国費留学生の中には農学分野の専攻学生もいるので、新規に派遣される留学生と併せてカントー大学当局が教育要員としてマークすること

があれば、養成計画を促進するととにもなるであろうとの含みもあった。さらに、日本側から旅 遣される教育の科校あるいは関係大学が当該留学生を受入れ、現地との密接な連繫のもとに養成 計画が進められるならば、教育交流・協力の効果は一層高められると考えられた。

## 5.2 ヴィエトナム公務員の海外留学

1970年3月、協定成立とともに、日本側派遣教官の選考と現地派遣が進み、教育資機材の送付もプログラムにのったが、カントー大学からの留学生派遣の計画は具体化がおくれた。

その間の事情の一部は、川木信之、太田泰雄両専門家が現地へ派遣された後に明らかになったが、1970年9月11日、カントー大学の Xuân学長との意見交換によってヴィエトナム側の意向を知ることができた。すなわち、ヴィエトナム側当局者の一致した意見は、日本語習得1年、修士、博士課程を通じて最短5年とみてもるカ年間の日本留学期間は長過ぎ、毎年数名あて日本留学に送り出すと、農学部の若手教官障は数年後には1人も残らないという事態を生じ、一方、要借者の助手諸君を6年間も単身留学させることにはいろいろな問題も生じるので、何とか在日期間を短縮する方法がないかというのが話題の中心となり、Xuân学長から次の見解が述べられている。

1) 日本への留学は現在の費学部教官を優先的に考慮するが、その数はカントー大学に対する国 費研究留学生割当棒(注、日本側としては枠の設定はない)の約半数として、残りの半数は広く ヴィエトナムの大学額卒者の中から将来カントー大学の教官となることを条件に公募する。2) 日 本への留学生候補は、一方で教鞭をとりながら、他方で日本語の特訓を受け、これによって1年 間の日本語学習期間を省き、直ちに大学続課程に入学できるようにする。この日本語コースは、 教育学部または文学部に日本学講座 Japan Studies を設け、日本への留学候稿者のみを対象と して集中的訓練を行ないたい。3) 日本への留学は2年間で修士課程を終え、その後僅かの期間、 たとえばもカ月ぐらい博士課程の冒頭だけを履習して帰国させ、カントー大学農学部の教官とす る。4)帰国後は、現地の実情に即した研究テーマについて研究を行ない、学位論文をとりまと めてカントー大学(農学部)に提出する。審査に合格すれば、カントー大学が博士号を授与する。 5)このためカントー大学にヴィエトナムと日本の合同学位審査委員会を設置する。

Xuán 学長の見解は以上のとおりであったが、1970年度における教育要員の養成計画は、カントー大学農学部の教員陣容が十分でないこと、最短でも6カ年という大学院課程への日本留学期間は長過ぎることなどから、未だ基本方針が確定しておらず、1970年度には日本への留学生承適は行われないということであった。参考までに、過去6カ年間に日本政府の国費外国人留学生としてヴィエトナム共和国から採用された6の学部留学生35名、研究留学生46名のうち、農学関係研究留学生13名について、その氏名、出身校、留学期間、留学先大学および専攻分野を掲げて

おとう。

表 5.1 在日中のヴィエトナム人国費留学生(農業関係)

研究留学生 13名			19	71 . 7 . 1 現在
氏 名	出身学校(学部)	留学予定期間	留学先(大学·学部)	専攻分野
Lương Tấn Tước	北海道大学	1963.4 ~ 1971.3	北海道大学 段学部研究生	林 学
Hồ Văn Chuân	化海道大学	1964.4~1971.3	ル 大学院員学研究科 (修士2)	段 学
Nguyễn Ngọc Oanh	サイゴン農業大学	189.4~1971.3	" "(修士1)	<b>自学</b>
Phạm Manh Kha	東北大学	1964.4 ~ 1971.5	東北大学 大学院農学研究科 (修士2)	畜産学
Lê Vàn Phong	東京水産大学	1983.4~1971.3	東京水産大学 水産学部研究生	漁業学
Phan Văn Sang	東京水産大学	1984.4~1971.3	" 大学院水産学研究科 (修士2)	漁業学
Nguyễn Phước	サイゴ、農業大学	1989.4~1971.3	三重大学 大学院農学研究科 (修士1)	農業土木学
Nguyễn Quốc Vọng	サイゴン農業大学	1969.4 ~ 1971.3	爱媛大学 大学院農学研究科 (修士1)	作物学
Nguyễn Tuân	リイゴ、農業大学	1989.4~1971.3	九州大学 大学院農学研究科 (修士1)	農政経済学
Dương Đỉnh Học	サイゴ、農業大学	1969.4 ~ 1971.3	應児島大学 大学院農学研究科 (修士 )	水産製造学
Nguyễn Tri Thức	サイゴン農業大学	1969.4 ~ 1971.3	<i>II</i>	水産増殖学
Nguyễn Hảo	リイゴン登業大学	1970.4 ~ 1972.3	大阪外国語大学 留学生別科	段業級械工学 ( 段工大 )
Vũ Hữu Thanh		1970.4 ~ 1972.3	"	食品工学 (東北大)

しかしながら、Truờng 段学部長は川木、 太田両専門家が現地社任前に欧米諸国を訪問し、3 人の助手諸君の海外留学を決定しており、結果的にはオランダへの留学は実現しなかったが、タ イとフィリピンへはそれぞれ留学生を送り出していた。

1971.3.21~4.9 に派遣された第 1次 (昭 45 )巡回指導調査団 (団長宮山平八郎 )は、実施が

のびのびとなっている懸案の教官要員養成計画に基づく日本への留学生派遣問題について、ヴィ エトナム側の食向を打診したが、先の Xuân 学長の見解に示されていた広くヴィエトナムの大学 新卒者の中から将来カントー大学の教官候補者になることを条件に日本に留学させる、あるいは すでに日本留学中の学生の中から将来カントー大学教官になることを希望する者を予約するとい う二つの点については、木人の意志によるため、カントー大学側から積極的に働きかけるととは 困難であり、特にカントーはサイゴンと違って地の利が悪く、無理に引張るわけにもゆかないと きわめて消感的であった。また学位取得については学長と農学部長との考え方が必ずしも同じで はないように判断された。現地側からは当初の合意(Record of Discussion)に反して毎年5 名の国員留学生の枠をカントー大学に割当てることが強く要望され、彼等が日本の大学で修士課 程を終了して帰国し、ヴィエトナムで博士論文の研究が終続されるよう提案された。これに対し て調査団側は、当時ヴィエトナム共和国に割当てられていた研究留学生の割当数は7名であり、 カントー大学からの候補者が優秀であれば、全員でも選奏中に入ることも可能であり、ヴィエト テム政府が強力に国立大学の拡充政策の線から推せんすれば、日本観はそのまゝ認める方針であ る官を述べ、かつ、カントー大学農学部の教官要員にはすぐれた人材を登用すべきで、割当数の 中で安易に候補者を選定することはカントー大学のためにも好ましくないであろうという見解が 述べられた。特に、自本側専門家が合同委員会あるいは平素より日本での博士号取得の可能性の ある優秀な教育要員の推せんに協力することが要請された。

カントー大学農学部教育委員の日本留学がおくれていた理由の最も重要な原因が、1971年9月、Truding 農学部長来日の折、OTCAにおける文部省植本留学生課長、沢田国際文化課長(宮山同席)との会談の席で明らかにされた。それは、ヴィエトナム側では日本政府奨学金による国政外国人留学生の推せんは従来からすべてヴィエトナムの大学の新卒者に限られており、公務員には適用されないという基本方針があったからである。Truding 農学部長からは重ねてカントー大学に対して別枠の設定を強く要請されたが、日本側としては協定とおり従来どおりの枠内で取扱う方針で例外指置の認め難いことが説明され、むしろヴィエトナム政府側でカントー大学の例外指置をはかるということで了解が得られた。

#### 5.3 カントー大学スタッフの日本留学

Trulong 農学部長の帰国後の努力が効を奏し、ヴィエトナム政府は公務員であるカントー大学 農学部教官の日本留学を例外的に認めることとなり、1972年4月、その第1次留学生3名が来日 の運びとなった。なお、日本政府はこの年度からヴィエトナム共和国に対する研究留学生の割当 数を従来の7名から1名増員して8名とした。

てれによって教官要員養成のための国費留学生としての日本側受入れは軌道にのり、1973年4

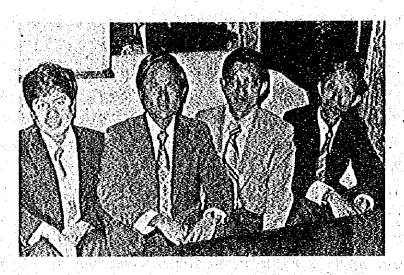


図5.1 日本留学を終え、帰国の途につく第1次留学者、左から Trần Văn Nam, Hồ Minh Bạch, Võ Tông Xuân, Đặng Văn Trên. (宮山調査団長最影)

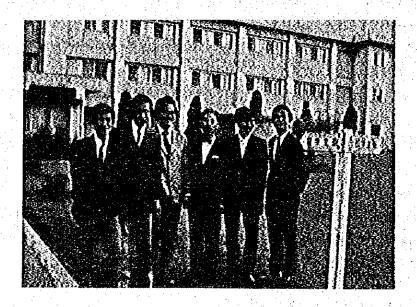


図5.2 大阪外国語大学で日本語を学習中の第2次留学者。左端 Phan Ván Chương, 1人おいてHuỳnh Công Thọ, 右端 Phạm Ván Kim. (太田専門家根影)

月には第2次として3名が来日し、1974年度からはヴィエトナム共和国に対する国費留学生(研究留学)の割当数が8名から10名に増加され、それに伴って、1974年4月にカントー大学からの第3次留学生として来日したのは5名となった。

なお、1975年度についても、第4次留学生として5名の候補者が内定していたが、インドシナ 情勢の急変に伴い3月15日に男子の海外渡航の禁止合が出され、結局、カントー大学教育要員の 日本留学は第3次で打切りとならざるを得なくなった。合計11名、うち3名が修士課程を終えて 帰国し、8名が在日中である。

第1~3次までの留学生の氏名、留学先、専攻分野および留学期間等を一妻にまとめると表 5.2のとおりである。

#### 5.4 カントー大学における後継者養成計画

#### 5.4.1 農学部スタッフの海外留学

カントー大学良学部は 1968/69 年を創設第1年度とし、 48名の学生を選抜入学させ、1968年 10月から第1年次の授業を開始したが、第1年次のカリキュラムは良学を専攻するための一般教育が提供され、主として理学部の教官がこれを担当し、一部を農学部の教官及びサイゴンからの非常動講師が埋めていた。 1969年 10月には第2回生 52名を入学させたが、 当時の良学部の教官障容は、学部長の Dr. Nguyễn Viết Trường (オーストラリアの Univ. of Queensland Ph. D.)ほか 11名で、1名がカナダの大学 (Laval Univ.) B. Sc. を卒業したもので、他はほとんどがサイゴン農業大学 (National Agricultural Center )の卒業者であり、いずれも 25~30才の助手諸君で、博士号を有するスタッフがいなかった。

カントー大学当局では、当初、農学部教育要員の養成について米国の援助を求めることが考えられていたようであるが、日本との援助協定の締結によって、前述したように5年間に20名の留学生を日本に送り、博士号を取得したものを教官として採用する方針を決めたが、具体化までに日時を要し、一方、学年進行に伴って専門教官の必要に迫られ、諸外国に対しても教官を留学させざるを得なかったようである。

日本政府の国費外国人留学生制度により受入れられた前記11名の留学生のほか、諸外国に派遣された教官の留学先を一表にまとめてみると表 5.3 のとおりである。

#### 5.4.2 海外留学帰国者からの教官採用

カントー大学農学部教官権容の不足を補うため、若い助手諸君を海外に留学させて学位を取 得させる一方、すでに海外へ留学中の者あるいは留学から帰国した者の中からも教官の採用が 行われた。

農学部長の Dr. Nguyễn Viết Trường 自身オーストラリアのUniversity of Queenslant

水 5.2 むが国へ留弁つ た ちソトー大学競学路 スタッ

布販別を入れ	я <u>,</u>	舒用	an 科	先 奉 发	的外热器	日命中白	金
		4					
第18	Trần Văn Nam	強・助手	東京教育大- 歴	凤 凤 义 华	1972.4 - 75.3	放补额十	1975.4.6
1972.4米日							
(3名)	Hò Minh Bạch	題・忠宇	· 大	鼠 慈格行物科	1972.4 - 75.3	禄 条 书	
	Dáng Văn Trên	種・母子	・大耳三	硕 计数含简单	1972.4 — 75.3	14 名 14	
第2次	Phan Văn Chương	题·昭平	よ 、 ド	京 西 留 4	1973.4 -76.3	日 4 6 十 人	
1973.4 米田						、お土は南海が、	
(3名)	Phạm Văn Kim	取・智学(外部対議権)	大 大	<b>园 葡萄饭料</b>	平 1973.4 - 76.3	<b>海</b>	
	Huỳnh Công Tho	(A) (B)	κ κ	成 十 数	1973.4 - 76.5	版 外 每 十 (1976.4 (西土戰國海外)	
郑3次	Trần Lam Huyển	原・助手	京平	及 帝庭华(籍)	1974.4 —		
19/4.4 <b>*</b> E	Vũ Ngọc Ruẩn	限・日中	風馬四大	火 水桶纹品工学	1974.4		
( 5 <u>2</u> )	Trần Thanh Tịnh	题· 思·	部 月 中	大 終婚後任物科	1974.4 —		
	Ha Huy Hoang	18 · 18 · 18	政 8 大	切 既来商农华	1974.4		
	Ngó Hòa Hiệp	双。电平	44 跨00 大	同 包袱留在华	1974.4 - 76.3	月 4 4 11	

カントー大学競争等スタットの紹外国人の留手状況 . 5.3 5.3 

取得学位	M. S., Ph. D.				<b>S.</b>		M.Phil.						
	*				8 . M. S.		43 (1) (4)				7 M.S.	en)	```
野野		1		2 —	1972. 9 - 74.	l òo	1971. 9 - 74. 8	1 9	1	-	1971. 9 - 74. 7	1970. 7 72. 8	
图	1973. 3	1973.11	1973.11	1975.12	1972.	1974. 8 -	1971.	1974.	1974. 7	1974.	1971.	1970.	
TANK T	繁播来编华	#	\$ ₩	特段	女品加工学	<b>整</b>	· 译	母	<b>欧米容</b> 赛中	<b>家</b> 探 發展 华	及英极职学	科	
<b>1</b> ₩	然	図	# \$	採	<b>A</b>	髮	#1	掬	八〇八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八		経路	+1	
· ·		tate U.	tate U.	State U.						<b>.</b>		sou	
は、お子子で、これが、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは	U. Florida	Colorado State U.	Colorado State U.	Colorado S	U. Reeding	U. Reeding	U. Reeding	U. Reeding	U. Reeding	U. Newcastle	U. Recding	U. Philippines	
	Þ	රි	ပိ	ပိ	Þ	b	Þ	ដ	ಟ	Þ	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	Þ	
	串	章 校 存 分 分 分 分 分	国	掛耳	母	成代期)	をお手着なっ	内では、日本の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	掛	調の中の出	中中华农大园	由	
<b>8</b>		首を4を	ea .	Ø	· ·	同の中では	成・二巻四年(北部政連行)	一般 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・	·	成・野 学 (弁郎或施用)	気候と生	·	
		J						J			J	<b>5</b>	
47	Úc Thàn		Ŗ	Z g	Suon	Hòng Hòng	n Long	Dung	nh Bạch	aú Thiệr	hái Vũ	in Nhiề	
<b>K</b>	Nguyễn Đức Thành	Hàng An	Le Dink Qui	Nguyễn Văn Ni	Nguyễn Duong	Trán Đăng Hồng	Nguyễn Phi Long	Châu Văn Dung	Phạm Thanh Bạch	Nguyễn Phú Thiện	Nguyễn Thái Vù	Nguyễn Văn Nhiều	
	Z H		1913 <b>2</b> 6 3	Z	Z	H		٥.	ρι΄	<b>Z</b> 4	Z		
窗华先回	*		2 20		採		(7%)						:

及等。由語言。	旗华 19717 74.2 M.S.	# 1971. 7 -74. 4 M.S. 1974. 5 -74.10	数件 19717—74. 4 M.S.	5 学 1973. 1—	1975, 8—	1975: 8—	# 1970. 7 73. 9 D. V.M.	\$ 1974.11 -75. 3 D. Ag.	
部分大谷	U. Philippines 植物米藻学	U. Philippines IRRI	U. Philippines X语宋宏华	U. Philippines 植物院科	U. Philippines	U. Philippines	Chalalongkom U. 🕸 🕏	九大· Quantum 在 Ma	
名。現	级 · 每中 (级 地 成)	luỳnh 殿 · 助 辛	を配り	u 跳1回各核任	第2回各業用	anh Tuyèn 終2 回 格潔伯	8 Chánh (香遊学科是代理)	シーグーン フーグーク	
留学先国	フィッピン Trần Văn Hòa	Nguyễn Văn Huỳnh	Vô Ái Quốc	Phạm Thọ Hiểu	Dáng Thành Hồ	Nguyễn thị Thanh Tuyên झ	7 4 Nguyễn Thuộng Chánh (唇	B本Vō Tòng Xuán (1名)	

でPh. D. を取得した帰国留学者であるだけに、新しいカントー大学農学部の建設には意欲をもやし、既存の農業教育機関からの教育引接きを行わず、新しい投袋には新しい酒を入れることによって、サイゴン農業大学(National Agricultural Center )とは違った農業高等教育機関の建設を企図していたようであった。

海外留学の経験と見識を買われて農学部の教育に採用された者のリストを掲げると次のとお りである。これらのおい教育の中には、学位取得のため再度海外に留学を命ぜられたものもい る。

表 5.4 カントー大学農学部スタッフとなった海外留学帰園者

<b>戊</b>	留《学》先	專 攻 学 位	就職時職
Nguyễn Viết Trường	オーストラリア U. Qucenslant	植物栄養学 B.S., Ph.D.	殷 学 部 長 助 教 授
Nguyễn Dương	カ ナ ダ Laval U.	化 学 B.S.	良学科助手
Nguyễn Phú Thiên	ニュージーランド U. Canterbury	農業機械学 B.S., M. Eng.	農業工学科長
Võ Tòng Xuân	フィリピン U. Philippines	作 物 学 B.S.,M.S.	農学科長・助手
Nguyễn Tri Khiêm	フィリピン U. Philippines	段業経済学 M.S.	良業経済学科長
Nguyễn Hữu Quyền	米 U. Wisconsin	作 物 学 M. S., Ph. D.	農 学 科 長 助 教 授
Phạm Văn Chúc 1)	ニュージーランド U. Canterbory	國 芸 学 B. S.,M. Ag. Sc.	農学科助手
Châu Bá Lộc	タ イ 国 Chutalongkorn U.	獻 侯 学 D. V.M.	畜産学科助手
Phạm Ngọc Hiệp	フィリピン U. Philippines	家畜育種学 B.S., M.S.	畜産学科助手
Trần thị Thụ Hương	ニュージーランド U. Canterbury	動物学BS	畜産学科助手

<sup>1) 1974 - 75</sup> 教育年度中に転出

## 

カントー大学農学部の場合は、創設期の援助協力であったため、学年進行及び学科拡充に伴って要請される教官増員への対処として、日本からの教官派遣とヴィエトナム人教官要員の養成、 さらには日本人派遣教官の後継者としての養成を考慮におきながらカントー大学当局者並びにヴ イエトナム政府との交渉が進められてきたが、協定に基づく協力期間を完結することなく、中断の形で協力事業を打切らざるを得なくなったため、特に後継者養成については、多くの問題を将来に残した形になっているが、とれまでの協力事業の中で問題になった諸点を以下にまとめて記録にとどめたいと思う。

## 5.5.1 教官要員養成協力のための留学生受入れ数の別枠設定

協定による教官要員養成のための受入れを日本の国費外国人留学生制度によって行う場合、 もし別枠を設定するとすれば、国費留学生制度自体の一貫性が壊れることになるので、どうし ても同制度の中で取扱う必要があった。仮りに別制度にすれば大学配置をはじめすべての処遇 を別に取扱うことになり、かえって自由度が制限されることにもなりかれない。特に学位取得 を目的とした留学であれば、やはり国費留学生制度によることが本人のためでもあろうという ことから、当初の協定結結のRecord of Discussionの時点で基本方針が合意された。

## 5.5.2 ヴィエトナム公務員の海外留学制限と留学生割当数の増加

ヴィエトナム共和国に対する国費外国人留学生(研究留学)の割当数の7名については、従 米から大学新卒者を候結者として推せんされていたが、これはヴィエトナム側の事情によるも ので、カントー大学から数官要員たる公務員が第3国に留学することは認められていないので、 との問題はヴィエトナム側で処理されるべきものと考えられていた。しかしながら本協定のた めに従来の割当数では不足であろうということで、1972年度に1名増、1974年度にさらに2 名の増員が行われ、結局、研究留学生の割当総数は10名となった。もし、カントー大学の教官 要員養成のための必要数がどうしても不足する場合は、大学推せん方式による留学生の追加採 用の方途もあることが再三現地側に伝えられたが、この方法による留学生の派遣は遂に実現し なかった。

#### 5.5.3 留学期間

カントー大学農学部の若い助手諸君は、そのほとんどが学部卒であるため、日本へ留学生として受入れ、博士号を取得するためには、日本語学習を含めて最短期間をとったとしてもるカ年を要する。毎年5名を派遣するとして30名の教育要員が大学を留守にすることになり、それに見合う結充が保証されればならない。幸いカントー大学では毎年5名の新規採用が予算化されたが、日本以外の諸国へも留学生を派遣する必要があるため、ある程度の留学期間で効率的なローテーションを考えざるを得なくなったようである。その理由の一つにはXuán学長が指摘したごとく、若い既婚者を6年間も隔離することは問題である。(ヴィエトナム政府は家族高伴の海外留学を認めない)

Trubhg 農学部長は、これらの問題に対処して、ひとまず、修士母取得の段階で帰国させ、 その後、博士号取得をケース・パイ・ケースで考えるという決定を下した。

#### 5.5.4 学 份

アジア諸国からの留学生は、そのほとんどが学位取得を目的として留学している。日本の学位については、東南アジアにおいてもマレーシア、シンガポールなど必ずしも高く評価しない国もあるが、ヴィエトナム共和国においても海外留学からの帰国者はすべて政府の評価委員会のチェックを受けることになっていた。協定を結び、後継者養成がプログラムに合まれる以上、、日本に派遣されるヴィエトナム人留学生のためにも、日本の学位がヴィエトナム国内で認められるよう必要な措置を構ずることがRecord of Discussionの文面にもり込まれた。ヴィエトナム側からの申入れとしては、もし留学生の出身大学等について必要な場合は日本大使館に調査していただくこともあるということであった。

## 5.5.5 後戚者養成計画に対する日本側派遣専門家の助言活動

農学部教育を国費外国人留学生制度によって日本へ派遣するに当って、誰を候補者として推 せんするかを決めるのは、いうまでもなくヴィエトナム当局者であるが、農学部長はじめ関係 者に助言し、留学手続き、選考、特に大学配置、指導教育との連絡、日本での留学生活など必 要な情報を的確に伝えることができれば、留学効果を高める上からも、また人間関係を探める 上からも関り知れない教育協力の実をあげることができる。これらのことは、日本側から関係 資料の提供とともに、専門家派遣に探してのオリエンテーション時にプログラムの中に折込ま れる必要があるように思われる。

後継者養成計画への協力は、教育協力の中では最も密度の高いものであり、大きな影響力を 後世に残すことになるので、能力のある良い人物を日本へ留学させることに現地派遣教官、留 学生の受入れ大学、政府関係者が連繋を密にする方途が構ぜられることによって一層協力事業 の成果を高めることができる。

#### 5.5.6 留学前の日本語学習

国債外国人留学生(研究留学)に採用されて来日する場合、日本語能力のない者に対しては、少くとももカ月の日本語学習(大阪外国語大学留学生別科)が課せられ、その後、予め決められている大学へ配置されることになっている。しかしながらもカ月の学習では、ほとんど大学の講義を聞き、せきで話し、試験答案や論文を日本語で書くことは閲覧である。特に大学院の正規課程に入るには、どうしてもある程度の日本語ができないと大学によっては相手にされない。従って、留学前に現地である程度まで日本語を学習することができれば、留学効果は一層促進されることはいうまでもない。この場合やはり、権域ある日本語テキスト及びテープを使用することが必要で、下手に入門を誤るとむしろマイナスになるといわれているので注意を要する。できるだけ日本語教育専門家のいる日本語学校、大学等の日本語コースを利用することが必要であろう。木プロジェクトでは、資機材供与の中に日本語テキスト、テープを含むしし

日本留学中のカントー大学数学部スタッフの感想器材一式(5組)が送られる。

5.6 日本留学中のカントー大学農学部スタッフからみた本プロジェクトに対 する感想

カントー大学農学部スタップの第2次受入れ(1973.4来日)の下記3名がたまたま九州大学に 集中在籍したので、それぞれの指導教官を交えて、本プロジェクトに対する総括的な自由討議の 概会を持つことができたので、その要的を記録にとどめることとした。

Phan Văn Chuông(育種学) 片山 平 教授

ल्या होते हुन हुन है जिल्ला है कि के ब्रिक्स के ब्रिक्स के प्रिक्त है।

修士論文:外国稲に現われるクロロシスについて

Huỳnh Công Thọ (土壤化学) 和一田 光 史 教授

修士論文:酸性硫酸塩土壤の物理化学的粘土鉱物の組成

Phạm Văn Kim (植物房理学) 脇 本 有 教授

化水油气 化合物管 机空间 医神经病毒性抗解的

※ 修士論文:ペトナム稽の白葉情病原細菌とそのパクテリオファージャンド

#### 5.6.1 指導教官側から

特にカントー大学農学部要員の養成計画というプロジェクトのあることを知らなかったが、 日本政府の国費外国人留学生として対処してきた。いずれもきわめて真面目で熱心に勉強した。 各教官とも被等の帰国後の仕事の総統住を考慮して修士論文のテーマ選択に細心の配慮がなさ れた。日本語については必ずしも十分とはいえないが、留学期間も限られているので敢えて強 制はしなかったというととであった。

各教官が強調されたことは、このような教育協力プロジェクトの一環としての教官要員の養 成計画であれば、指導教官が現地の事情を知る概会を是非配慮して欲しいということであった。 てのことは計画の当初から配慮され、OTCAの巡回指導調査団に参加してもらうなどの方法 がとられてきたが、協定期間を完うすることなく計画が中断しただめ、十分なりーテーション が組めなく誠に残念であった。

#### 5.6.2 専門家派遣について

本プロジェクトでは派遣専門家の教育活動は英語によるとされ、日本側及びヴィエトナム側 双方とも第三国語による教育活動には何かと不自由な面もあったが、ヴィエトナムのスタップ 倒からみた尿道専門家の英語は必ずしも十分であったという評価が得られていない。また、農 学部のスタッフが着かった故でもあろうが、派遣専門家には若い教官を期待していたようであ った。派遣された短期の専門家には比較的若い現役陣が選抜されたが、現地での助手諸君との 人間関係の樹立を考えると、るカ月では短か過ぎ、せめてもカ月という声が多かった。

#### 5.6.3 教育資機材の供与について

日本からの教育資政材の供与については、学生の実験実習に大変役に立ったと評価しており、 研究用としてはなお不十分であるという意見もあったが、とれば日本の大学へ留学して得た知 見も加味された意見でもあろうが、問題は誰がどのような基準で資機材の要求選択を行うかと いうことである。

スタッフ側からは機器・偏島等の英語による使用説明書が添付されていないことに不便を感 じたことを訴えられた。また、試薬類の注文に時間がかかったことも述べられたが、薬品によ っては郵送の出来にくいものもあり、当初から計画的に十分時間的余裕をもって配慮する必要 があろう。

#### 5.6.4 教官要員の養成計画について

日本への留学が本人の希望によって選抜されたことは、留学効果を高める上から幸いであった。日本留学に対する情報は先輩友人などからかなりな程度得ていたつもりであったが、肝心の日本の大学制度については日本へ留学して始めて知り得た。渡日前の準備としては精神的準備に重点をおいたが、留学前にもう少し日本語を学んでおけばよかったと後悔している旨が述べられた。

る人とも異口同音な所見としては、日本へ留学しての学術や教育指導面はすべて満足すべき もので、また国費留学生として取扱われたので生活面にも何等困ったことはなかったが、日本 語が十分でなく、修士1年次には講義やセミナーの10 %程度しか理解できず、英語の参考書に よって補った。修士2年次から判りはじめた。今日では日本人の友人もでき、日本人のものの 考え方も少しは判るようになったと述懐している。

養成計画第1次日本留学組の Trần Văn Nam, Hồ Minh Bạch, Dặng Văn Trên および研修組の Võ Tổng Xuân の諸君が帰国して、これからほんとうの教育協力の効果が期待されたときだけに、本プロジェクトの中断は残念であるが、本プロジェクトによって酸成された人間関係は、政体の違いを超えて今後も生きつづけるであろうし、日本留学の効果は今後も生かされると思うという心強い所見を聞くことができた。

## 6. 研修員の受入れ

技術移転の問題にしても、教育協力にしても、そのパックグランドとしての我が国について、 視察、研修させることは、協力効果の面から重要な役割を果すものである。

事業団でいう研修員については、本来の研修員と、視察を中心とした短期の研修員とに大別される。共にC.P.に基づき受入れるものであり、Traince と呼ばれる。しかし視察等、我が国のよって立つ技術や、教育についての事情視察者は、当該国の高級指導者層でありTrainceと呼ぶには種々のトラブルがあり、問題もある。

協力は互に対等の人間的立場からの信頼関係が基本的ペースとなる。互の国情を知り理解する中 に研修員の受入れが位置づけられる。

研修期間については、1年以内であり、文部省が扱う留学生や研究生とは異ったものである。

## 6.1 視察を中心とした研修員

学長をはじめ、農学部長、各学部の科長など延べ6名となっている。氏名や期間などは表6.1 の通りである。

氏 名	期 間	研修事項	
Nguyễn Phủ Thiện	27/9-10/10/71	農業高等教育	農業3学科長
Nguyễn Viết Trường	27/9 - 10/10/71	農業高等教育	農学部長
Nguyễn Văn Vàng	27/9-10/10/71	農業高等教育	事務局長
Võ Tòng Xuấn	10/5 - 30/5/73	農業高等教育	農学科長
Nguyễn Duy Xuân	10/5 - 30/5/73	教育行政	学 長
Nguyễn Viết Trương	1-21/8/74	教育行政	削学長兼良学部長
<del></del>			

表 6.1 複数を中心とした研修員

Xuân 学長は以前駐日ヴィエトナム大使館員だったくともあり、日本事情については着請が深い。学長としては更に高等教育事情を複察することによって、カントー大学の運営に役立てたいとの希望から、来日が実現したわけである。特に技術協力ペースにより実施されている教育協力が高く評価され、無償による農学部校舎建設についての要望が出された。

農学部長については前後2回の来日がみられ、第1回日の来日の時は、事務局長、農業工学科 長を伴って約2週間滞在し、文部省をはじめ鹿児島大学などへも足を延し、我が国における農業 高等教育についてその理解を深めた。これほわが国の教育協力がようやく緒についた時であり、 その後の協力関係に大なる効果をもだらしたことは当然であるが、農学部の運営に非常に参考となり種々の改善もみられた。第2回目の来日は、農学部校舎健設について日本からの無償協力を要請する意図もあり、校舎健設のための種々の資料を持参した。就中、大学全般の建設計画に加え、図書館などは既に国の予算がつき実施の段階にあるとの報告と、いかに校舎建設が急務であるかとの関連があった。

以上数年にして大学トップクラスの人を教育事情視察に受け入れ、その効果は計り知れないものであった。

#### 6.2 一般研修員

本来の研究員、即ちてrainceである。次表のように5名を受入れた(表 6.2)。全員が段学部の 教育であり、日本での研修を希望していた。

20.2	K W 18 1	1	
氏 名 期 間	研修事項	引修場所	A .
Phạm Thanh Bạch 25/1-31/3-73	理化学機器	オリンパス 光学工業他	食学部助手 (農業工学科)
Nguyễn Thường Chánh 26/2-19/3/74	畜 産 学	茨城大・農	备産学科長
Nguyễn Hữu Quyền 26/2-19/3/74	段 学 及 植物育種	九人・島	<b>良学科長</b>
Nguyễn Văn Nhiều 25/1-31/3/75	土填学	京都府大島	良学部 助手 (畜 産学科)
Vô Tòng Xuân 24/11/74 - 51/3/75	作物学		メコンプロジェ クト リー ダー

表6.2 一般研修員

Pham Thanh Bach の様に供与された資機材の保守管理のトレーニングを目的とした様なものもあるが、他の人々は、自らの学問的ブラッシュアップのために来日している。これ等所修員の殆んどは文部省の了解によって、関係大学に学んでいる。九州大学農学部や、茨城大学農学部にお世話になっているのは、派遣教官との関係である。又京都府大農学部にお世話になったのは、メコンデルタにおける土壌分析をやってきていることの関係からであった。研修期間に長短のあるのは、研修の内容による場合と、大学側の都合で長期派遣が不可能な場合の要因によるものである。

この研修員の受入れで特記すべきことは、Vo Tong Xuán について Na る。当人は九大農 学部の作物学研究室(伊藤教授)に学び農学博士の学位を授与されたことである。東南アジアにおける日本の学位は必ずしも評価されないという問題があり、教育協力の場合の一つの陰略となっていた。しかし教育の養成の一つの尺度として学位の取得が挙げられよう。

ヴィエトナムの場合は戒敵令下にあり、しかも腐戦体制ということから長期の留学には問題が あり、又教育スタッフのローテーションからも不可能であった。そのにめ文部省にある通常のル 一トによる留学で、一応の学問を移め(一般的には修士課程の移了まで)、後に短期研修を受け 学位を取得するという方法が、ヴィエトナムにおける後継者養成の最適のパターンと考えられた。 その第一号としてVo Tong Xuánが学位を取得し、一つの方向が実証的に示唆されたものである。 従って文部省の受入れと事業団の受入れが相互に補完し一つの協力パターンとなった最初のケースともいえる。

医乳腺性原因 医黑门性 化加斯特特电路分别电路

## 7.協力事業を支える国内組織とその活動

Salah Sa

## 

農業高等教育協力の困難性と、本教育協力が最初のケースというととから運営協議会を発足させたが、それ以前は、文部省を中心に関係者が集り連絡会議を持った。本会議では協力の実施方法、とくに専門家の人選などについて協議を重ねた。

連営協議会についての設立主旨や性格、協議会に対し提起した問題点等については、そのまっ の資料を本項後に添付したので、これによって更に理解が深まるものと思う。

本協力に係る名省としては外務省を主管とし文部省の2省であった。教育協力ということから 文部省が当ったわけであるが、実施機関としての旧OTCAには、教育専門の体制整備がなされて いないため農業協力部が引き受け実施した。最初のケースであり暗中機楽の中で協力を実施せれ ばならず、文部省はじめ種々な機関、関係者から意見を聞き、運営する必要にせまられた。特に 専門家としては大学の教育を選ぶ必要があり、その人選については、種々の困難も伴った。しか も教育ということから専門家から専門家への引継ぎが重要な問題となり、連続した流れになる必 要があった。資機材の供与にしても、教育水準に合せ選ばねばならず、そういった意味において も広く意見を聴し、確かな内容に 創り上げる場が必要となった。それが運営協議会であり、木 協力ブロジェクトの運営に係る中心的役割を果すこといなった。

協議会の構成は次の如くであった。

- 1 文部省、文化厅 国際文化課(当時)
- 2 外務省 技術協力課(当時)
- 3 農林省 国際協力課
- 4 農林省 熱帯農業研究センター
- 5 日本熱樹農業学会会長
- 6 (財) B木国際教育協会
- 7 (社)東南アジア農棄教育開発協会
- 8 (財) 海外農業開発財団(当時)
- 9 海外技術協力事業団(当時)

事務局。

以上のように殆んど関係するであろう機関を包含したものであった。

もっとも、当初考えていた協議会は、教育協力のあり方を総合的に話し合って頂く場にしよう としたものであるが、とうした大乗的立場からの話は文部省において中央教育審議会に許るべく 準備中との感触があったので、急機、カントー大学教学部協力のための運営協議会として発足させたものである。

協議会は必要の都度開催したが、運営上の問題について、殆んど話し合われたゝめ、提起された問題点の恒久的解決策よりも、その場面における解決策が優先したきらいがあった。とはいえ、 我が国最初の農業高等教育プロジェクトであったゝめ、現実の問題解決が優先しなければならなかったのも、けだし当然である。

いずれにしても本協力プロジェクトの中核として本運営協議会があったことは離れもが認める ところである。

ヴィエトナム・カントー大学農学部運営に関する協議会の設置

政策に係る問題は各省会議によって外務省が決定するものであるが、教育協力は経験的なものが重要であり、関係者から意見を勢取することとし、また、現地のJoint Committee に対応するものとして、本協議会を設置することとし、昭和46年11月4日に発足した。

1. 名 称

本会はヴィエトナム・カントー大学段学部協力事業運営に関する協議会と称する。

2. 目 的

本会は、海外技術協力事業団が外務省より委託を受けて行なう当該協力事業の実施運営に関する協 讃をなし、以って本協力事業の発展に寄与するととを目的とする。

"你想到一句,你能"随此的

3. 協議事項

本会は前項の目的を達成するため、次の事項について協議を行なう。

- (1) 本協力事業の有効な実施運営に関すること。
  - (2) ヴィエトナム側合詞委員会からの要請に関すること。
  - (3) 本協力事業関係大学との提携に関すること。
  - (1) 木協力事業にからわる諸資料の提供および分析に関すること。
  - 4. 会議の開催および招集

協議会は必要に応じ朝護するが、2ヶ月に1回定例会議を開催することを目途とする。

5、意見具申

本会は協議の結果に基づき、必要に応じ、海外技術協力事業はへ意見具申をするものとする。

6. 庶 務

本会の運賃にからわるほ務は、毎外技術協力事業団農業協力部が行なう。 構成メンバーは次のようになっている。

構成メンバー

- 1. 文部省《文化庁》国際文化課長
- 2. 文部省 大学学府局関係課長

- 3. 外務省 技術協力課長
- 4. 農林省 国際協力課長
- 5. 熱帯農業研究センター所長
- 6. 日本熱帯農業学会会長
- 7. (射) 日本国際教育協会会長
- 8. (社) 東南アジア農業教育開発協会会長
- 9. (財) 海外農業農業財団理事長
- 10. 海外技術協力事業団農業協力部長

智制

### 農業教育協力の現状と問題点

昭和 47 年 1 月

はじめに

- 1 農業教育協力の現状とその背景
- 1. 農業教育協力の黎明
- 2. 農業協力事業と農業教育協力との関連
- 3. 農業教育協力の考慮すべき条件
- (1) 政治的関連
- (1) 軽擠的關連
- (3) ナショナリズム ジャー・ボール
- □ 農業教育協力の実施上の問題点
- 1. 国内体制
- (1) 国内協力体制の確立
  - (2) 専門家の派遣
  - (3) 専門家の養成と確保
  - (1) 留学生の受入れ
  - (6) 短期高級研修員の受入れ
- (6) 数材供与

Bellevick Carlo Back

Balatan Babila

2000年18日 1816年18日 18

是是自己的人的意思的。 第二章

t in the first of the recommendation is the

week later was it will be the

- [7] 関係機関等との協調
  - 山 コネスコ
  - ② 熱帯農業研究センター
- ③ 東南アジア段業教育開発協会
- (8) 専門家のブラシュアップ
- 2. 现始体制
- (1) ジョイントコミテーの設置
- (2) プロジェクトの運営

#### はじめに

最近、開発途上の国の農業は各国の経済協力および技術協力等によって、ようやく伝統的農業から脱却しようとする機運がみられるに至っている。

しかしながら、とれら諸国の真業開発の前途には今なお多くの困難な問題をかゝえている。特に開発 途上国の経済発展の礎となる国民の教育についての対策は、不充分な面が多く、自助努力による開発の パワーとなる人的不足をなくいされない現状にあり、これが開発途上国の発展の一つの大きな阻害要因 となっている。

との様な背景から近年、農業教育協力に対する開発途上国からの要請が増大しつきあるが、これを受けて農業教育協力事業を実施する場合、その特殊性からして、それぞれの国情、教育水準、制度などを 熱知理解の上、各国の実情と教育計画に沿って協力を実施しなければならない。けだし当然であろう。

#### 『 農業教育協力の現状とその背景

#### 1. 農業教育協力の黎明

ヴィエトナム共和国、カントー大学真学部援助協力プロジェクトが、わが国最初の真業高等教育協力である。

ヴィエトナム政府は1967年9月、わが国に対し、カントー大学農学部の設置運営に関し全面的協力を要請してきた、わが国としては、これに対する協力は必めて有意義であり、かつ、必要性も十分認められるものと判断したので、これが実施の調査団を1969年11月現地に承遺し、現状を十分把握するとともに関係機関とも協議の結果、これが実施のためレコード・オブ・デスカッシ・ンを両個政府担当者との関で作成した。

1970年3月7日、本プロジェクト実施のための「カントー大学農学部援助に対する技術協力に関する日本国政府とヴィエトナム共和国政府との間の協定」が経結され、現在これに基いた専門家様 道、核材供与が実施されつつあり、わが国最初の木格的農業教育協力プロジェクトがスタートした。

### 2. 農業開発協力事業と農業教育協力との関連

農業協力は本来、相手国の農業開発の自助努力を誘導すべき性格のものであって、援助供与国自 らがすべて行なうべき性格のものではない。この意見において開発途上国において直接的に食業帰 発を実施し、経済の恒常的発展を希求するためには、農業教育が持めて重要かつ基本的なものとなる。とくば、農業技術の普及効果は、相手国の指導者および農民の資質に比例することから農業教育を充実し、質の高いマンパワーの養成に留意しなければならない。

しかしながら現段階においては開発途上国の社会的、経済的事情から農業總発級力が先行され、 教育協力、研究協力が追従した協力形態の趨勢がみられる。農業教育協力がその国の農業開発に直 接的に貸する方向で進められるべきであることは勿論のこと、本来、農業開発協力事業と農業教育 協力とは表表一体をなすものであり、開発途上国には産学協同援助方式をとることが重要と思惑される。

#### 37、農業教育協力の考慮すべき条件

段業教育協力については、他の協力とは比較できない特殊な条件下で実施されるものと思われる 言が、次の3点にそれを見出すことができる。

## 是10分数倍的改革。由15分别的企业是特别的自己的自己的自己的自己的自己的。

教育水準の向上およびその普及は世界の各国とも大いに力を注いでいる問題であるが就印、開発途上国にあっては、とくにこの傾向が強く、いずれの国も重要政策の一つに必ず教育問題が取り挙げられている現状である。しかしながら、この問題はその国の政治に影響されるところ自分で大きくその国の政策、法律、制度等により自から制約があり、本協力を効果的に実施するため、には当該国の政治的、社会的な諸事情を熱知するとともにこれらの諸条件に最もマッチした協力方法を十分に検討する必要がある。

#### 121 、程度的関連(1917)、1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1917年,1

一国の教育水準は、その国の社会的背景もさることながら、国民の所得水準に比例するといわれる。社窩の差が激しい開発後上国では、ごく限られた人々しか高等教育を享受できず、いわゆる。上流社会の子弟に限られることになる。従って、このような高等教育が必ずしも国民全体の生活水準向上に寄与しないさらいがある。このような矛盾を前提として実施することになる。

### 

開発途上国の多くは新典国家であり、その政治体制は極めて不安定かつ流動的である。 従ってこれらの国においては何らかの形で国域を高揚したいという新興国家意識が極めて強い。 これは好むと好まぎるとを問わず卒責に認めぎるを得ない。とくに教育問題はこれらのナショ ナリズムに直接結びつくことが多く従って教育協力を実施するに当ってはこの国家意識を十分検 おの上、対処することが必要である。

经转货管收入的复数收入的设置的 医电阻性病 医鼠虫状的 医马尔氏 化二二烷 计自己语言 医生活

#### 11 農業教育協力の実施上の問題点

## 1. 国内体制

## 

わが国の技術協力そのものがまだ歴史が浅く国内の実施体制も極めて不充分な現状である。と くに本協力は新しい事業であって過去にその経験実績がないため国内における実施体制は全くな いといっても過言ではない。現在実施中のヴィエトナム・カントー大学協力に関する事項は一応 文化庁国際文化課を窓口として文部省および文化庁の協力を得て実施しているが、同省庁内にお ける国内体制の不備と相まって、同協力事業の円滑な推進に少しく支障を来している現状である。 従って開発途上国における本協力実施に必要な資料の収集・分析は勿論のひと、実施方針の偽立、 具体的な実施方法などの体制を早急に確立する必要がある。

#### (2) 専門家の派遣

技術協力事業の限幹をなすものは専門家の派遣と資機材の供与である。とくに専門家の派遣は 最も重要な分野であって、これはその事業の成否を左右するともいえる。しかしながら現状の実 施中のヴィエトナム・カントー大学協力事業についても必ずしも十分な体制であるとはいいがた い、

すなわち、同事業の専門家承通は超級的な体制のもとで行われつうあるというよりはむしろ偶 発的な色彩が強く、今後同事業の円滑な推進のためには勿論のとと将来益々増大するこの種の事 業に対処するためには強力な承遇体制を整備することが必要である。

#### (3) 専門家の養成と確保

今後、農業教育協力の要請が多くなるに緩み、専門家の養成とその確保に関する個久的な対策 を樹立してれらの要請に対応しうるような制度を確立するとが大切である。

一方、このような尿道専門家の不足は適格者の不足もさることながら、むしろ尿道中の身分の 不安定も現実的に大きな問題となっている。

これらの具体的な対策も早急に確立することが必要となる。

#### (1) 留学生の受入れ

援助協力は時限的なものであり、協力期間請了後は、相手国観がスムーズに当該協力プロジェクト運営ができるよう、十分な体制を確立しておく必要がある。その殺も重要な要素が後継者の育成である。

従って、2国間協定によるこのような協力についてはとくに後継者育成のための留学生の受入 れに関し特別の指置を講ずることが必要である。

#### (6) 短期高級研修員の受入れ

政業教育協力事業の円滑な推進を図るため、相手国の教育責任者に対し、わが国の教育行政、 組織、施設などの現状を十分理解させることも必要である。このため相手国の高級研修員の短期 受入れも重要な協力分野となるが、現状においては高級研修員の受入れば相手国の国内事情によ ることも多いが、むしろ国内の受入れ体制に大きな問題があるように思われる。従って今後は組 織的かつ効果的研究計画について十分検討する必要がある。

#### 。(6) 模材供与

当該プロジェクトに必要な機材を適期に購送するととがその事業推進のため重要であるととはいうまでもない。しかし現行の予算制度、OTCAの体制、などから勘案すれば必ずしも現地に 即応し弾力的に実施することが余り期待できない現状である。 これらをいかに有効適切に実施するかについて早急に検討する必要がある。

#### (1) 観係機関等との協調

教育協力はその性質上、長期に亘り、しかも高度の総合的判断が要請されることから、ユネスコ、エカフェ、熱帯農業研究センター、教育機関等との協議が是非必要であるが、どのような連 繋を図るかは十分に検討を要する。

#### ① ユネスコ

農業高等教育のみならず、教育全般に言って力強い活動を展開しているので、この物関との 協調関係を保つ必要がある。

#### ② 熱格度業研究センター

図和45年度から熱帯農業研究センターが設立され、はじめてわが国における熱帯農業の研究 体制が本格的に確立された。本センターにおける熱帯農業に関する資料、情報又は研究データ などは本事業推進のために導めて貴重なものと判断された。従って今後は同センターと十分連 けいを保ちてれら資料の活用を図ることが必要となる。

#### ③ 東南アジア農業教育開発協会

東南アジアの農業教育協力に関する民間団体として、東南アジア農業教育開発協会(文部・ 外務省認可)が設立されているが、これら民間の農業教育協力活動を有効に活用することを考 慮すべきである。

## (8) 専門家のブラシュアップ

教育協力の旅遺専門家は、大学又は研究機関に所属する者であり、国内外の学会においても市 広い活躍を行なっている場合が多い。このことから少くとも年1回は学会等への参加を認め専門 家の知識、経験を高めるとともに教育協力の質的向上に貸する必要がある。

#### 2. 現地体制

#### (1) ジョイントコミテーの設置

国内体制を早急に整備すると同時に現地にジョイントコ ミテーなるものを設置する必要がある。その編成には慎重な検討を要するが、当該プロジェクトの推進に係る問題を相手国政府および関係者とともに迅速にしかも適確に処理し、円滑な業務実施が期待できるようにしなければならない。

#### (2) プロジェクトの運営

真に効果の上がる農業教育協力を行なうためには、相手国の政策および事業計画に則応し、適切かつ効率的なプロジェクトの連営が重要となる。それには国内的には弾力的な予算措置が講じられるような結制度の整備を図るとともに、当該プロジェクトに最も精通しているプロジェクトリーダーに対し出来る限りの権限を与えることも必要である。

以 → 112 →	<b>力事業を支える国内組織とその活</b>	
资料		
	<b>,</b>	ントー大学農学
		<b>梅外技術</b>
		<b>自</b> 桑
Martine the partners of the large way and the second secon		
<b>9</b> 11	26 定 (45.3.7)	実施調査時の協議
1. 本協力の目的	o 真学部における真葉研究及び食 集教育の水準向上に寄与する。	0. メコンデルタ農業研究の拠点と して農業技術者を養成する。
	(第1条)	o Acelemic 公路合大学教育を打
		3.00
2、本協力の内容	o 教学及び畜産学の分野で	o 数学部全体の援助協力
1)協力の範囲	O R A	6 段校の2学科(食学・高産学)
	b) 実験及び訓練の実地指導	**************************************
	c) 研究 (第2条)	(2) 3 法 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1) 13 (1)
2) 時門家保道	ο 森学及び新産学の分野における	6 出来得る限り、多くの専門家を
A) 及 期	数度各1名及び研究員各1名 (第2条 附表1)	<b>出。</b>
		TO THE STATE OF TH
B) 短 期	o 別途台車の上、CP方式により採	o 短期専門家の尿道による集中為
	āšnā.	義方式の採用
	(第2条第5項)	
		STORES EXPERIENCE

	運貨協議会(国内)	基础的自己是是《 <b>自13</b> 5条》
部協力の問題点		
72.4		
協力事業日		
<b>協力</b> 部		
Ŋ.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	解决策
	O 農業技術者の養成を目途とする のか、文は大学教育を指向するの	o 教育目標の明確化と Currico・
	b.	lumの疑攻
	6 目標の欠約	
0 食学科、畜産学科	0 農業工学科はか新に設置される	0 協力範囲の解釈
ó 71年度K·農業工学科新設	のであろう食芸化学科、農業経済	W PARKETTON BY
	学科の表現をどうするのか。	
。 異学分野 油田教授(熊学一般)	段期専門家の遺伝者が得にくい。     専門家の支援体制が組織的でな	O 時門家於通 systemの際立
太田教授(金辰有種学)	C. CHIEN BASE CO.	
0 备在学习好	o 転役、研究員の関係が不明報	
川本氏役(水庭学)リーダー 柏原教役(新選学)	O Researcher (Professor) 62  OTUS Technician (Inhorator	
	iy worker ) Villatio	
	O Advisorの役割を果していない。	
	<ul> <li>John Made of Reformation (1997)</li> <li>John Milling of Medianos (1997)</li> </ul>	The engine of the first term of the second
o 養機材利用の専門家	o 資格材利用の専門家といえども	
含里奇門家(工学典数) 井上春門家(実験例材)	全ての供与機材をカバーすること は不可能。利用可能な機材には限	
	度がある。	
	o 単なる技術者でも良いのではな	
**	(*b <sub>6</sub>	
<u> 1860 y parti at liverilli i Saprilli (Saprilli I</u>		

医多二烷 医二氯酚医酚基二氯酚医酚酚		
<b>9</b> 1	党 (45.3.7)	実施調査時の協議
項 日 3) 資限がの集与	o 物療、股際、工具、予備部品を	ο 農学部全体をカバーするのか
37 其限初少共于	の他の負付を自己(日本国政府) の介担において供与する。 (第3条)	6 不動產供每日不可能
4) 留学生の受入 入) 学部留学	o ヴィエトナム共和国に割当てち れる人員総数のむく内で通常の手 続きに従い、奨学金を与えること に妥当な考慮を払うものとする。 (第4条第2項)	
B) 机充氧学		
5) 研修員の受入 A) 高級研修員 B) 一般研修員		を実施を対象を持ち、 製造を含め、 製造を含め、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 運営上の協議	<ul><li>その時々の見地の事情を考慮しつつ お互に 登算する。</li><li>(第8条)</li></ul>	
4. その他		
		【新闻》:"阿尔尔特的大约的数据数

	運貨協議会(內內)	+ 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 115 - 1
現	<b>简 题 点</b>	解 扶 策
<ul> <li>・ 長期水車専門家の研究室に係わる貨機材が中心</li> <li>・ 研究室単位の撰号</li> <li>・ 転贈 54 百万円余実施済</li> </ul>	<ul> <li>の 例がの効率的活用がなされていない。</li> <li>の 負別所通等門家でも関材の利用 は不得手</li> <li>の 例列用の関材が教育用の関材なのかは不明確</li> </ul>	<ul><li>供与質機材の活用液と供与方式</li><li>の確立</li></ul>
o 昭和17年度3名受入予定	o Ab-X432nbb43nbb	<ul><li>受入むく、及び受入方式の確立</li></ul>
	った。 の、専門家と留学生との相談性がな も)。	
O Trubhs 廣学部長以下2名受入 O 昭和47年度Xuān 学長受入予定	・ 研修目的の欠例	O 効果的研修スケジュールの寮定
0,陷朐47年度。2名受入予定	可貸目的、研修先、期間が合致     しない。     留学生との関連が不明	
◇ Joint Committeeの設置	o 本来の活動がなされていない。	9 Joint Committee の活用東
		L

## 7.2 合同委員会(現地)

第1次巡回指導調査団とカントー大学当局者との合意に基づき、現地に合同委員会 Joint Committee が設置された(2.3参照)。 合同委員会は協力規制中、不定期に合計 8 回開催された。その損要は下記の適りである。

# 7.2.1 第1回合同委員会

1971 年 4 月 23 日。出席者 Xuân 学長、川本リーダー、Trường 農学部長、太田専門家、Hồng, Thiện, Quác 名学科長。

議事 1. 合同委員会設置に関する合意議事録の各項、とくに第2項プレハブ建物の重要性 と必要性を確認する。

- 2. 同第7項、現行協定を弾力的に解釈して、農業工学科をも援助されたい。
- 3. 供与機材を別添りストの如く申請する。

#### 7.2.2 第2回合同委員会

1971年7月9日。

議事 供与機材申請リストの一部修正

#### 7.2.3 第3回合同委員会

1972年1月11日。出席者Xuân学長、川本リーダー、Trubhg 食学部長、太田専門家、 Dũng, Hồng, Thiện 各学科長。

議事 1. Trubhg 農学部長の訪日の報告。

- 2. 供与機材の迫加申請
- 3. 教室、実験室の不足を結うため、プレハブ建物の供与を是非、今年度に実施されたい。

#### 7.2.4 第4回合同委員会

1972年4月13日。出席者Trubhg農学部長、川本リーダー、 河西OTCAサイゴン事務所 長、油田、柏原、太田名専門家、Xuān, Thiện 各学科長。

議事 1. プロジェクト進展の概況。

- 2. 機材の申請はすべて合同委員会を適じてなされるべきこと。
- 3. 協定の日本人専門家 4名の分野を農学分野 3名と畜産学分野 1名とに変更したい。
- 4. 次の長期派遣専門家は土壌物理学又は植物病理学分野を希望する。
- 5. 若手教官の日本留学の枠を、毎年少なくとも 3名、できれば 5名とし、ヴィエトナム当 制に明示されたい。
- 6. 日本人専門家の滞在中の研究成果をOTCAが刊行されたい。
  - 7. 昭和47年度供与機材を別添リストの如く申請する。

## 7.2.5 第5回合同委員会

1972 年 11月 22 日。 世席者 Trubhg段学部段、永田リーダー、池田、柏原各専門家、Xuân、 Dùng, Thiện 名学科長。

器組 1. 供与複材申請リストの一部修正。

- 21、土壌学の教授と農業機械の短期専門家の早期派遣を求む。
- 3. 1973年に、淡水魚養殖の専門家を1名、12カ月以内の期間、派遣されたい

### 公7:2:6学第6回合同委員会。

#### 平7.2.7。第7回合同委員会等中国共和国国际,第4日出

1973 年 4 月 25 日。Trubhg 慶学部長、永田リーダー、河西所長、池田、柏原、宮部各専門家、Dung, Thiện 各学科長。

議題(1. 土壌学の教授並びに家禽学及び植物病理学(又は灌漑)の教授を要請する。

2. 昭和48年度供与機材を別添りストの如く申請する。

#### 27.2.8 第8回合同委員会 (1995年) 1995年 (1995年)

1974年4月 17日。出席者Trubhg数学部長、永田リーダー、平井JICAサイゴン事務所 長、高橋、中川、田中、多紀各専門家。Hòa, Chánh, Khiếm 各学科長。

湯水の**幾事でもメブロジェクトの進度の概要**、全計できまた。としている。これには、これ

- 2. 5名が留学を終えて帰国したので、来教育年度(1974/75)の学部の教育は大部分、ヴィエトナム教官によって実施される。
  - 3. 日本人教授は研究計画、研究室整備及びカリキュラムの立案、並びに若手教官の研究指 導を行なう。
- 4. 来教育年度から畜産学のカリキュラムを独立させ、15~20名の学生を採用する。
- 5. 本校舎建設計画は学部長渡日の際、日本当局と協議する。
  - 6. 昭和49年度供与機材を別添りストの如く申請する。

## 7.6 巡回指導調査団の派遣

適回指導調査団は、各専門家の分野を超えた技術的な問題について指導・助言をすることがその主要な目的とされている。更にプロジェクト運営上の諸問題について指導助言をすることになっている。

巡回指導調査団は、予算的には関年派遣することになっているが、本協力については4回派遣 した。その部度、報告書が作成されており、指導内容が看取される。

各巡回指導調査団の関絡を記せば次の通りである。

#### 7.3.1 第1次巡回指導調查团

昭和46年3月21日から4月9日までの21日間、宮山平八郎(文部省大学々街局科学官)団長はじめ4名の母員構成であった。本調査団には、長期専門家として派遣予定の2名が含まれ、特に教育効果の立場から種々の調査を行った。調査団は既に派遣されている2名の専門家に対し指導助賞を行った。教育の方法論は、種々考えられるであろうが人種的障害を乗り超え、しかも言語を克服しなければならないから、教育の方法論的普編的真理はいえても、具体的な場における方法論は各自の体験と信念に基くしかない。従って教育効果の指導・助言は互の意見の交換の場とならざるを得ない。

又2名の調査団員が後日専門家となったが、この調査時における種々の体験が赴任早々の時期に生かされ、短日にして現地にとび込むことが出来、しかも教育効果を挙げた。調査の副次的ペネフィットといえよう。

この第一回の巡回指導で問題となったのは、今後の本協力の運営体制をどうするかであった。 長期専門家が派遣されてから未だ半年そこそこであり、具体的な運営方法についてはいくつ かの問題があった。国内的にも支援体制に問題があったから、本協力の実施運営については両 パネルともに問題を抱えていたことになる。

そこで調査団の提案として現地にJoint Committee を設置するべく申し込んだ。こうにおいて、日本から受け入れるべき協力内容を詰めさせ、カントー大学側における関係者の意志統一の機関として設置することを要望したものである。

種々の曲折はあったが、最終的には、Joint Committee を設置すべく合意がなされ、その 後の効果的運営に役立った。

### 7.3.2 第2次巡回指導調査団

昭和48年3月7日から21日までの15日間派遣された。団員構成3名、本調査団の主たる任務は、専門家に対する指導助言の他に、専門家の派遣と資機材の供与について、どの様な考えと構想があるのか、更に後継者養成計画について、その具体案があるのか等の事情聴取であった。

以門家の人選には少なくとも半年を貸し、計画に沿って事前に人選を進めないと協力のタイミングを失することにもなる。開発途上国におけるもっとも大きな問題は種々の事情から計画の樹立が非常に困難なことである。そこで協力効果を最大限に発揮させる意味において先方関係者と十分に相談し、その時点における計画と見通しを持つ必要がある、これが巡回指導調査
団の一つの役目である。

#### 

昭和48年10月2日から16日までの15日間尿道された。団長は本協力のフォーミュレーシ

ョンの段階から参画してきた宮山平八郎国際教育協会常務理事で、他に団員3名であった。 本調査団の主たる任務は、大学側から要請のある、良学部校舎建設について、技術協力の立 場から良学部教育の将来計画について指導・助言することであった。技術協力による教育効果 が非常に高く評価され、加えて平和協定後ヴィエトナムの治安も落ちつき、教育や農業振興に 力を入れ始めた時でもある。農学部の校舎建設は無債協力ペースによるヴィエトナム側からの 要請であり、なんとか実現の方向へ努力しようとの関係者間の確認がなされた。それにはヴィ

本調査配は、ヴィエトナムの農業の現状と将来の展望にも触れつゝ種々な角度からの調査と 助言がなされ、大体の方向は示され、更にヴィエトナム側の関係者で検討されることゝなった。 7.3.4 第4次巡回指導調査団

一考えるか、その辺の確認と助言が、建物に生かされねばならない。

エトナムにおける農業高等教育の指針を踏え、カントー大学農学部をどの様な将来計画の基に

昭和49年11月26日から12月16日までの21日間に亘り派遣された。本語査団は、農学部の校舎建設が具体的な問題として取り上げられ、無債供与の目途も立ったとの判断から特に校舎建設に必要なソフトウェアとしての諸元をまとめることにあった。本調査団々長は、運営協議会の座長をつとめる西川五郎東京教育大学農学部教授で、3名の団員編成であった。

農学部の将来計画、カリキュラム、学生数など、校舎建設に反映させればならない重要な問題を、大学側当局者と話し合った。技術協力と無償協力が結びつく唯一の農業協力プロジェクトがまさしく誕生というところであった。

しかしその矢先、和平協定とはうらはらに解放軍の進車が始まり、本調査後&ケ月にして、 サイゴンが陥落し、所期の目的は完全に断たれた。

#### 7.3.5 第5次調査団

昭和50年1月20日より2月9日まで21日間派遣された。久米設計事務所の松田清一海外室 長を団長とする3名が、農学部本校舎の基本設計のための調査を行った。調査に基づいて基本 設計図が製作されたが、報告書刊行の頃にほグィエトナム情勢が急変し、この基本設計は空し くなった。

#### 7.4 文部省科学研究費による協力活動。

#### 7.4.1 研究課題と研究組織

一国の文化発展と国民生活水準の向上維持を支える基盤は、その国の生産力と教育の力である。生産力としての農業、工業、水産業などの発展のためには、まず優秀な人材の輩出にまた 村はならない。「人づくり」は世界人類共適の課題ではあるが、それぞれの国によって必ずし も同じではなく、わが国の教育課題とアジア諸国のそれとは、歴史的背景や文化、言語、民族、 宗教、政治・経済、自然条件などまったく異った環境での問題であることを理解しなければならない。われわれ日本人が東南アジア諸国の農業教育にかかわり合いを持つためには、まずこの理解なくしては成功は期し難いという認識に立って、東南アジアの農業教育に関心を持つ有志が集って、「開発途上国とくに東南アジア地域の高等教育協力に関する調査ならびに研究」
近を組織し、茨城大学農学部柏原孝夫教授を代表者として、昭和46年度文部省科学研究費
(総合研究B)の申請を行ったところ、幸いにして採択され、初年度100万円、昭和47年度
についても、特に継続が認められ、80万円の研究費が交付された。

本研究的は、一応東南アジア全般を対象にしていたが、1970年3月に援助協定が締結されたヴィエトナム・カントー大学農学部に対する教育協力の諸問題に焦点を合わせ、研究所の組織も現地調査の経験者並びに現地派遣専門家候補予定者および関係者をもって編成された。 班組 様は第2年日に多少変更があったが、当初の組織は次のとおりである。 伯原教授が専門家として現地へ派遣された後は、田小亮一助教授が代表者となった。

伯《原 孝 夫》 " 教城大学(良)教授。自己是一个人,

山川 (三) 党 (三) 佐賀大学(段)教授 (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三)

林二年公司籍中京一十四月 的复数手术的复数形式的现在分词

井之上 雄 九州大学(農)助手 2000年2000年2000年2000年300年3

田 中 亮 一 茨城大学(段)助教授

度 辺 守 之 広島大学(水畜)教授

[**池/田/三/雄**]。 **鹿児島大学(良)教授** (14.5年) 各門的電影 (14.5年) 14.5年)

(オブザーバー)

西川(五)郎(三)東京教育大学(農)教授(二)(第二)。 (2011年) (2011年)

官 山 平八郎 文部省 科学官

新 保 昭 治 OTCA農業協力部

以下、研究班の活動と業績について項目別に記録にとどめることとする。

## 7.4.2 斑員の現地調査と専門家としての派遣

放員の現地調査:まず 1971.3.21 - 4.9 に尿道された昭和 45 年度巡回指導調査団 (団長・宮山平八郎) に池田三雄、柏原孝夫、新保昭治の 3 氏が団員として参加し、それぞれ専門的立場から現地の農業教育事情について調査を行った。次いで、1973.3.7.-15 に旅道された47年度巡回指導調査団、1973.10.2 - 16 に尿道された48 年度巡回指導調査団 (団長・宮山平八

部4.全方也的1. \$1.8kg \$

· 接行的特殊数据数据设计 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

郎)、1974-11-26 = 12-16 に永遠された 49 年度巡回指導調査団 (団長・西川五郎)にはいずれも新保昭治氏が同行しており、非之上準氏も 1974-9-10 - 9-30 に巡回指導調査団員の1人として現地での共同研究のため派遣された。なお、鈴木正三氏は「プロローグ」で述べたごとく、本プロジェクト開始前の 1987 年に現地勤査を行っており、班員の多くが巡回指導調査団の団長や団員としてたびたび現地を訪れ、ヴィエトナムの農業教育事情について調査を行い、プロジェクトの推進に寄与するところが多かった。

	海外技	协協.	力事業	<b>J</b>	日和46。	1 ヴ	イエトナム	・カン	<b>小一大</b> 等	<b>卢農学部</b> 组	爰助協力に	関
	農	業 協	力部			す	る巡回指導	<b>本調查報</b>	書書			
							end taken di	1 14 A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	N. W. M.	The Armed Services		
ì	13 W 254	"			昭和48.	5	- H - 1.	- 2	"	100		

图的48.12

国際協力事業 団 昭和50.3 段業開発協力部

### 7.4.3 文献資料の収集と整理

飲研究の第2の作業は、国際教育協力のバックグラウンドとなるヴィエトナムに関する内外 の文献資料を調査し、その収集と整理を行い、文献リストを印刷配布する作業が行われた。C の活動は主として、田中亮一、新保昭治両氏が当った。

一点を刊行された資料は次の2点である。

- (d) ヴィエトナムを出心とした文献資料所在目録、昭 47.3.15 B 5 判 44 頁(代表者・柏原 孝夫)
- (代表者・田中亮一)

#### 

国際教育協力を進める上でいつも問題になるのは用語である。このプロジェクトが取りあげられた当初から、せめて良学の technical terms だけでも英語を媒介として日本語、ヴィエトナム語の用語集を作れば、教育協力活動に役立つばかりでなく、日本に留学中のヴィエトナム、留学生にとっても、さらに広く世界の英語国民がヴィエトナム農業を理解する手がかりにもなると考えていた。

1971年3月に保道された巡回指導調査団(団長・宮山平八郎)は、サイゴン農業大学(National Agricultural Center )に教育顧問語として来越中の米国フロリダ大学チームを訪ね、フロリダ大学が作成していたガリ版刷りの"A Glossary of Agricultural Terms"(Big: - French - Viet.)を入手するとともに、 英一越一日の農学用語集作成の参考として使用することの了解も取りつけることができた。

調査団はカントー大学側と農学用語集の編集刊行について意見の交換を行い、討議事項の要約(Record of Discussions )の中に、「ヴィエトナム語ー英語ー日本語のもカ国語による 農学用語集を日本政府の援助によって刊行する」ことを挿入した。

用語集の編集作業はプロリダ版を台本として、(1)台本の中の用語の取捨選択、(2)日本側とヴィエトナム側とで新しく追加すべき用語の選定を行ない、相互で検討する、(3)日本語の用語は文部省学術用語審議会の農学用語専門分科会の選定用語による、(4)日本語用語には割合式ローマ字を付す、というととで、カードへの記入、編集、印刷は日本側で行うこととした。

なお双方の編集委員は次のとおりであった。

#### (日本側)

#### (カントー大学側)

4-5-6	華(九 州大学)	Đỗ Văn Chuống
	夫(鹿児島大学)	Phan Văn Chuông
		Châu Ván Dũng
田巾亮	一(茨 城大学)	Nguyễn Dương
搜 辺 守	之(広 島大学)	Phạm Văn Kim
<b>4</b>	寬(佐賀大学)	Nguyễn Phủ Thiện

幸い任期を終えて帰国していた太田泰雄博士と宮山平八郎博士が、特に日本語とヴィエトナム語用語との対応、副令式ローマ字読みなど日本側の編集責任者となり、ヴィエトナム側は農学部長の Dr. Nguyễn Viết Trubhg が責任者となり、編集委員各位の協力を得て作業が進められた。校正については巡回指導調査団など現地へ行かれる方に托したり、OTGAの公便によって円滑に進められたが、当初の計画より1年おくれ、4年に近い歳月を経て、1975年1月、構業根出版より発行された。

なお、日本でヴィエトナム語を使っての印刷であり、作業開始時と比べて諸物価も高騰したため、日本での価格が1部3,500円となったが、この価格は折角出版してもヴィエトナムの学生諸君が自由に購入できる価格ではないので、せめてヴィエトナム価格を1,200円程度に下げるため、丸紅株式会社に援助資金を依頼して好意ある援助が得られたことは幸いであった。

しかしながら、ヴィエトナムへの送本がインドシナ情勢の急変によって実現できなかったと とは、かえすがえすも残念であった。との農学用語集は第1次派遣の留学生Nam和らが、1950。 4.6の帰国時に10部持ち帰っただけであった。

## 7.4.5 英文稿義テキストの編集 (\*) 15 1 | 東京 | 15 | 東京 | 1

派遣専門家が現地で英語による謝騰を行う場合、英文テキストを使うしとはきわめて効果的 と考えられたので、各専門家は現地でそれぞれ英文テキストを作られたが、研究班としては、 当初、畜産学テキスト(Textbook of Livestock Industry)の編集企画を行ったが、担当 の柏原孝夫教授が現地へ赴任され、現地との編集調整に時間をとり、東京で印刷刊行するまで には至らなかった。

#### 7.4.6 ヴィエトナムにおける作物、家畜、魚類の調査研究

現地に承遺中の専門家およびこれから承遺される候補者を中心に、作物、家畜、魚類に関する作来種を調査研究し、できれば現地の若い教官とのミットアルバイトの形でモノグラフを作成する計画が考慮された。

結局、OTOAから業績として刊行されたのは、川本信之博士の「ヴィエトナムの水産業ー 開発途上国の水産事情」(昭 48.5)、Nobuyuki Kawamoto 、Nguyễn Viết Trường and Trần Thị Túy Hoa 1972 Illustrations of Some Preshwater Fishes of the Mekong Delta, Vietnam (Contribution of the Faculty of Agriculture, University of Cantho No.1)だけで、他の専門家は別項で述べたでとく、それぞれの専門学術誌に数多くの発 表が行われた。

#### 7.4.7 現地からの訪日者との会談

現地のカントー大学からはXuān学長、Trubhg 真学部長をはじめ、真学部の若いスタッフがOTCAあるいはSAEDAの招致に応じてたびたび来日したが、その機会をとらえて研究所のメンバーとの会合を行い、施設の視察とともに相互の情報交換を行い、相互理解を深めることができた。このような会合が本プロジェクトの推進に大きく寄与したことは幸いであった。